

## 北海道

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊				
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	4,888	361	7	4,520	1,725	147	6	1,572	2	0	0	2	19	0	6	13	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	
全国シェア	43.1%	61.3%	15.9%	42.2%	5.0%	19.1%	0.5%	4.8%	12.5%	—	—	16.7%	11.3%	—	6.5%	17.1%	
頭羽数	811,184	234,547	7	576,830	506,385	280,227	6	226,152	47	0	0	47	1,271	0	11	1,260	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	
全国シェア	61.4%	63.3%	1.3%	60.7%	20.5%	31.8%	0.5%	14.3%	30.7%	—	—	31.5%	34.5%	—	6.1%	36.0%	
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる				
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	251	0	194	57	242	71	58	113	3	0	2	1	544	21	396	127
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	
全国シェア	5.1%	—	4.7%	6.8%	4.4%	8.6%	4.0%	3.5%	1.4%	—	1.0%	4.0%	4.2%	4.3%	4.2%	2.2%	
頭羽数	1,587	0	367	1,220	726,851	625,856	109	100,886	43	0	3	40	6,631,060	5,663,722	6,960	960,378	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	
全国シェア	7.1%	—	4.3%	8.8%	8.2%	10.7%	5.5%	3.4%	5.0%	—	0.8%	8.2%	3.5%	3.9%	4.8%	2.2%	
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	26	0	25	1	12	0	11	1	22	0	21	1	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112
全国シェア	4.1%	—	4.2%	3.2%	5.3%	—	5.6%	3.6%	10.4%	—	12.4%	2.4%	1.4%	—	1.5%	—	5.7%
頭羽数	62,926	0	83	62,843	2,031	0	31	2,000	114	0	64	50	3	0	3	0	1,336
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510
全国シェア	1.4%	—	2.2%	7.0%	9.0%	—	1.6%	9.8%	3.6%	—	13.2%	1.9%	0.0%	—	0.4%	—	53.2%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

(3)水牛馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践												3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	1家畜所有者の責務		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践										3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底															
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底																	
遵守農場数(乳用)	4,855 (99.5%)	4,841 (99.2%)	4,792 (98.2%)	4,806 (98.5%)	4,114 (84.3%)	4,797 (98.3%)	4,513 (92.5%)	4,719 (96.7%)	4,476 (91.7%)	4,447 (91.1%)	4,572 (93.7%)																	
遵守農場数(肉用)	1,672 (97.3%)	1,663 (96.7%)	1,635 (95.1%)	1,647 (95.8%)	1,313 (76.4%)	1,633 (95.0%)	1,485 (86.4%)	1,607 (93.5%)	1,437 (83.6%)	1,429 (83.1%)	1,500 (87.3%)																	
	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導												
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置																		
	遵守農場数(乳用)	4,384 (89.8%)	4,245 (87.0%)	4,132 (84.7%)	4,124 (84.5%)	4,692 (96.1%)	4,803 (98.4%)	4,740 (97.1%)	4,776 (97.8%)	332 (92.0%)	324 (89.8%)	4,611 (94.5%)																
遵守農場数(肉用)	1,366 (79.5%)	1,289 (75.0%)	1,262 (73.4%)	1,226 (71.3%)	1,582 (92.0%)	1,616 (94.0%)	1,587 (92.3%)	1,587 (92.3%)	129 (87.8%)	125 (85.0%)	1,541 (89.6%)																	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等																
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																								
		遵守農場数(乳用)	4,653 (95.3%)	4,720 (96.7%)	4,639 (95.0%)	4,677 (95.8%)	4,428 (90.7%)	4,563 (93.5%)	4,550 (93.2%)	4,799 (98.3%)	4,510 (92.4%)	4,644 (95.1%)	4,652 (95.3%)															
遵守農場数(肉用)	1,552 (90.3%)	1,606 (93.4%)	1,544 (89.8%)	1,576 (91.7%)	1,479 (86.0%)	1,584 (92.1%)	1,480 (86.1%)	1,637 (95.2%)	1,537 (89.4%)	1,577 (91.7%)	1,574 (91.6%)																	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等																	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						①導入元の疾病発生状況等の確認			②導入家畜の隔離の実施														
		遵守農場数(乳用)	4,253 (87.1%)	4,383 (89.8%)	4,270 (87.5%)	4,473 (91.6%)	3,802 (77.9%)	4,364 (89.4%)	4,639 (95.0%)	4,801 (98.4%)	4,807 (98.5%)	4,673 (95.7%)	4,543 (93.1%)															
遵守農場数(肉用)	1,377 (80.1%)	1,453 (84.5%)	1,422 (82.7%)	1,448 (84.2%)	1,176 (68.4%)	1,415 (82.3%)	1,553 (90.3%)	1,633 (95.0%)	1,641 (95.5%)	1,599 (93.0%)	1,565 (91.0%)																	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒																	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等							①ねずみ等の隠れ場所の一掃			②資材等の整理整頓及び敷地の消毒													
		遵守農場数(乳用)	4,521 (92.6%)	4,744 (97.2%)	4,695 (96.2%)	4,730 (96.9%)	4,783 (98.0%)	4,776 (97.8%)	4,778 (97.9%)	4,619 (94.6%)	4,649 (95.2%)	4,792 (98.2%)	4,570 (93.6%)															
遵守農場数(肉用)	1,495 (87.0%)	1,581 (92.0%)	1,564 (91.0%)	1,585 (92.2%)	1,599 (93.0%)	1,620 (94.2%)	1,610 (93.7%)	1,548 (90.1%)	1,572 (91.4%)	1,640 (95.4%)	1,560 (90.8%)																	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察			37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止																		
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守等	④その他異状の確認時の受診等	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限																			
	遵守農場数(乳用)	4,726 (96.8%)	4,837 (99.1%)	4,553 (93.3%)	4,429 (90.7%)	4,464 (91.5%)	4,800 (98.3%)	4,777 (97.9%)	4,816 (98.7%)	4,798 (98.3%)	4,785 (98.0%)																	
遵守農場数(肉用)	1,616 (94.0%)	1,659 (96.5%)	1,515 (88.1%)	1,421 (82.7%)	1,449 (84.3%)	1,661 (96.6%)	1,633 (95.0%)	1,647 (95.8%)	1,626 (94.6%)	1,614 (93.9%)																		
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																											
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守等	④その他異状の確認時の受診等																								
遵守農場数(乳用)	4,800 (98.3%)	4,778 (97.9%)	4,780 (97.9%)	4,795 (98.2%)																								
遵守農場数(肉用)	1,627 (94.6%)	1,619 (94.2%)	1,612 (93.8%)	1,624 (94.5%)																								

## ② 豚

対象農場数			
全体	184	うち大規模	71

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底								
遵守農場数	184 (100.0%)	183 (99.5%)	182 (98.9%)	184 (100.0%)	170 (92.4%)	183 (99.5%)	178 (96.7%)	184 (100.0%)	179 (97.3%)	179 (97.3%)	179 (97.3%)								
4記録の作成及び保管																			
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定								
	171 (92.9%)	166 (90.2%)	173 (94.0%)	161 (87.5%)	184 (100.0%)	184 (100.0%)	179 (97.3%)	181 (98.4%)	69 (97.2%)	66 (93.0%)	71 (100.0%)								
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限								
	172 (93.5%)	171 (92.9%)	181 (98.4%)	179 (97.3%)	180 (97.8%)	114 (62.0%)	180 (97.8%)	172 (93.5%)	183 (99.5%)	181 (98.4%)	180 (97.8%)								
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等									
	183 (99.5%)	183 (99.5%)	184 (100.0%)	177 (96.2%)	180 (97.8%)	166 (90.2%)	178 (96.7%)	177 (96.2%)	177 (96.2%)										
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等									
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施										
遵守農場数	182 (98.9%)	182 (98.9%)	183 (99.5%)	147 (79.9%)	130 (70.7%)	167 (90.8%)	179 (97.3%)	178 (96.7%)	175 (95.1%)	184 (100.0%)									
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止												
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒										
遵守農場数	144 (78.3%)	136 (73.9%)	144 (78.3%)	149 (81.0%)	181 (98.4%)	162 (88.0%)	181 (98.4%)	132 (71.7%)	137 (74.5%)										
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等							
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		176 (95.7%)	182 (98.9%)	86 (46.7%)	173 (94.0%)	177 (96.2%)	171 (92.9%)	180 (97.8%)	173 (94.0%)	179 (97.3%)	180 (97.8%)
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	167 (90.8%)		168 (91.3%)	180 (97.8%)	179 (97.3%)	182 (98.9%)	181 (98.4%)	180 (97.8%)	181 (98.4%)	180 (97.8%)	176 (95.7%)	181 (98.4%)							

3

対象農場数				
採卵	全体	148	うち大規模	21
肉用	全体	72	うち大規模	34

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	135 (91.2%)	127 (85.8%)	126 (85.1%)	119 (80.4%)	141 (95.3%)	140 (94.6%)	135 (91.2%)	132 (89.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	113 (76.4%)	128 (86.5%)	138 (93.2%)	137 (92.6%)	144 (97.3%)	138 (93.2%)	143 (96.6%)	138 (93.2%)	137 (92.6%)	141 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	62 (86.1%)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25餌施設等への 野生動物の掛けつけ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	133 (89.9%)	126 (85.1%)	131 (88.5%)	139 (93.9%)	140 (94.6%)	143 (96.6%)	143 (96.6%)	140 (94.6%)	141 (95.3%)	139 (93.9%)	140 (94.6%)	
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	69 (95.8%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	

対象農場数			
全体	1,335	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	1,217 (91.2%)	1,198 (89.7%)	1,172 (87.8%)	1,176 (88.1%)	868 (65.0%)	1,156 (86.6%)	988 (74.0%)	1,061 (79.5%)	919 (68.8%)	922 (69.1%)	1,012 (75.8%)		
4記録の作成及び保管													
遵守農場数	783 (58.7%)	766 (57.4%)	746 (55.9%)	790 (59.2%)	1,110 (83.1%)	1,106 (82.8%)	1,098 (82.2%)	1,102 (82.5%)	1,041 (78.0%)			5獣医師等の健康管理指導	
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	1,153 (86.4%)	1,122 (84.0%)	1,088 (81.5%)	1,124 (84.2%)	1,044 (78.2%)	1,082 (81.0%)	906 (67.9%)	1,064 (79.7%)	1,065 (79.8%)	1,187 (88.9%)			
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	1,153 (86.4%)	1,175 (88.0%)	1,076 (80.6%)	1,078 (80.7%)	1,125 (84.3%)	1,112 (83.3%)	1,176 (88.1%)	1,144 (85.7%)	1,137 (85.2%)	1,177 (88.2%)	1,053 (78.9%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	1,118 (83.7%)	1,190 (89.1%)	998 (74.8%)	912 (68.3%)	992 (74.3%)	1,174 (87.9%)	1,151 (86.2%)	1,158 (86.7%)	1,155 (86.5%)	1,157 (86.7%)	1,171 (87.7%)	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ③症状増加時の受診等 ④監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ⑤その他異状の確認時の受診等	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師													(令和5年4月1日現在)		
	地方公共団体							民間団体								
A+B+C=D	合計	都道府県						保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療	獣医師以外の者
		本庁		地方農林事業者等	畜産保健衛生所等	畜産試験場等	地方衛生研究所									
		畜産衛生課	公衆衛生課	その他												
570	570	146	0	0	0	146	0	0	0	0	187	94	4	89	237	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
10,448	9,638	810	92.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象農家の飼養農場数

## 青森県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	136	5	0	131	793	21	18	754	0	0	0	4	0	3	1	114	1	25	88	26	0	12	14	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.2%	0.8%	-	1.2%	2.3%	2.7%	1.6%	2.3%	-	-	-	2.4%	-	3.3%	1.3%	2.8%	2.3%	2.7%	2.8%	2.6%	-	2.1%	3.3%	
頭羽数	12,404	3,783	0	9,621	57,368	20,831	18	36,519	0	0	0	18	0	7	11	1,720	700	25	995	447	0	42	405	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	1.0%	-	0.9%	2.3%	2.4%	1.6%	2.3%	-	-	-	0.5%	-	3.9%	0.3%	2.3%	3.1%	2.5%	2.0%	1.8%	-	3.0%	1.7%	
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			あひる						
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	41	0	40	1	75	31	4	40	3	0	2	1	193	24	151	18	172	37	52	83	16	0	9	7
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.8%	-	1.0%	0.1%	1.4%	3.7%	0.3%	1.2%	1.4%	-	1.0%	4.0%	1.5%	4.9%	1.6%	0.6%	4.5%	11.1%	16.8%	2.6%	-	1.1%	8.3%	
頭羽数	93	0	72	21	385,423	347,552	4	37,867	72	0	4	68	5,732,106	5,429,859	2,176	300,071	8,709,159	5,663,460	821	3,044,878	49,865	0	46	49,819
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.4%	-	0.8%	0.2%	4.4%	5.9%	0.2%	1.3%	8.4%	-	1.1%	14.0%	3.0%	3.8%	1.5%	0.7%	5.7%	11.5%	14.4%	2.9%	-	0.7%	23.9%	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			七面鳥			七面鳥						
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	7	0	7	0	9	0	9	0	1	0	1	0	0	0	0	15	0	15	0	15	0	15	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	105	0	105	7
全国シェア	1.1%	-	1.2%	-	4.0%	-	4.5%	-	0.5%	-	0.6%	-	-	-	-	13.4%	-	14.3%	-	-	-	-	-	
頭羽数	38	0	38	0	66	0	66	0	9	0	9	0	0	0	0	100	0	100	0	100	0	100	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	849	1,661	
全国シェア	0.0%	-	1.0%	-	0.3%	-	3.3%	-	0.3%	-	1.9%	-	-	-	-	4.0%	-	11.8%	-	-	-	-	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満12月未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2) 銅製衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	136	うち大規模	5
肉用	全体	775	うち大規模	21	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	134 (98.5%)	129 (94.9%)	130 (95.6%)	127 (93.4%)	89 (65.4%)	117 (86.0%)	106 (77.9%)	129 (94.9%)	88 (64.7%)	98 (72.1%)	113 (83.1%)
遵守農場数(肉用)	758 (97.8%)	728 (93.9%)	724 (93.4%)	731 (94.3%)	561 (72.4%)	695 (89.7%)	590 (76.1%)	705 (91.0%)	462 (59.6%)	515 (66.5%)	613 (79.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	80 (58.8%)	58 (42.6%)	119 (87.5%)	122 (89.7%)	128 (94.1%)	126 (92.6%)	129 (94.9%)	100 (73.5%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	103 (75.7%)
遵守農場数(肉用)	439 (56.6%)	301 (38.8%)	690 (89.0%)	654 (84.4%)	691 (89.2%)	673 (86.8%)	618 (79.7%)	510 (65.8%)	17 (81.0%)	20 (95.2%)	585 (75.5%)

	7畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	95 (69.9%)	109 (80.1%)	115 (84.6%)	128 (94.1%)	123 (90.4%)	132 (97.1%)	109 (80.1%)	131 (96.3%)	129 (94.9%)	127 (93.4%)	111 (81.6%)
遵守農場数(肉用)	527 (68.0%)	619 (79.9%)	639 (82.5%)	678 (87.5%)	645 (83.2%)	692 (89.3%)	674 (87.0%)	736 (95.0%)	720 (92.9%)	707 (91.2%)	588 (75.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消 毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	84 (61.8%)	69 (50.7%)	132 (97.1%)	106 (77.9%)	62 (45.6%)	102 (75.0%)	105 (77.2%)	129 (94.9%)	122 (89.7%)	132 (97.1%)	108 (79.4%)
遵守農場数(肉用)	411 (53.0%)	350 (45.2%)	725 (93.5%)	593 (76.5%)	378 (48.8%)	603 (77.8%)	598 (77.2%)	691 (89.2%)	651 (84.0%)	725 (93.5%)	660 (85.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	101 (74.3%)	107 (78.7%)	130 (95.6%)	127 (93.4%)	132 (97.1%)	125 (91.9%)	124 (91.2%)	123 (90.4%)	120 (88.2%)	102 (75.0%)	122 (89.7%)
遵守農場数(肉用)	553 (71.4%)	598 (77.2%)	717 (92.5%)	672 (86.7%)	723 (93.2%)	725 (93.5%)	714 (92.1%)	686 (88.5%)	686 (88.5%)	569 (72.4%)	665 (85.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛けつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	116 (85.3%)	133 (97.8%)	101 (74.3%)	105 (77.2%)	119 (87.5%)	127 (93.4%)	127 (93.4%)	134 (98.5%)	123 (90.4%)	127 (93.4%)
遵守農場数(肉用)	620 (92.5%)	720 (95.4%)	522 (67.5%)	582 (75.0%)	676 (87.2%)	720 (94.1%)	680 (89.0%)	722 (92.2%)	701 (90.5%)	718 (92.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家稼の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	133 (97.8%)	135 (99.3%)	135 (99.3%)	135 (99.3%)
遵守農場数(肉用)	707 (99.9%)	700 (95.9%)	707 (95.1%)	707 (95.1%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	71	うち大規模	31

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	71 (100.0%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	61 (85.9%)	69 (97.2%)	64 (90.1%)	71 (100.0%)	56 (78.9%)	59 (83.1%)	70 (98.6%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	63 (88.7%)	60 (84.5%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	66 (93.0%)	60 (84.5%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	22 (71.0%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	65 (91.5%)	67 (94.4%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	69 (97.2%)	69 (97.2%)	52 (73.2%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	55 (77.5%)	62 (87.3%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等				
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	64 (90.1%)	49 (69.0%)	61 (85.9%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺虫剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		66 (93.0%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)
遵守農場数	65 (91.5%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	65 (91.5%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	69 (97.2%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	

③ 養

対象農場数				
採卵	全体	42	うち大規模	24
肉用	全体	120	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	120 (100.0%)	117 (97.5%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	116 (96.7%)	117 (97.5%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	113 (94.2%)	113 (94.2%)	120 (100.0%)
4記録の作成及び保管											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	16 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	21 (56.8%)
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(採卵)	32 (76.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	116 (96.7%)	120 (100.0%)	118 (98.3%)	115 (95.8%)	114 (95.0%)	120 (100.0%)	105 (87.5%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんに立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	36 (85.7%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	120 (100.0%)	108 (90.0%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	118 (98.3%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	120 (100.0%)	116 (96.7%)	117 (97.5%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	118 (98.3%)	119 (99.2%)
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	
遵守農場数(肉用)	118 (98.3%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	118 (98.3%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止						
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)			

## ④ 馬

対象農場数			
全体	89	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	89 (100.0%)	82 (92.1%)	86 (96.6%)	87 (97.8%)	61 (68.5%)	83 (93.3%)	62 (69.7%)	83 (93.3%)	51 (57.3%)	57 (64.0%)	76 (85.4%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	46 (51.7%)	34 (38.2%)	78 (87.6%)	81 (91.0%)	85 (95.5%)	85 (95.5%)	78 (87.6%)	62 (69.7%)	34 (38.2%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	70 (78.7%)	72 (80.9%)	85 (95.5%)	78 (87.6%)	75 (84.3%)	71 (79.8%)	63 (70.8%)	70 (78.7%)	63 (70.8%)	86 (96.6%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	88 (98.9%)	82 (92.1%)		70 (78.7%)	61 (68.5%)	83 (93.3%)	81 (91.0%)	86 (96.6%)	87 (97.8%)	85 (95.5%)	66 (74.2%)	79 (88.8%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	77 (86.5%)	87 (97.8%)	68 (76.4%)	61 (68.5%)	80 (89.9%)	87 (97.8%)	81 (91.0%)	84 (94.4%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体				個人診療					
		都道府県			本 庁				保健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合				
		家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他の	地方農林事業振興所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										
75	75	75	3	4	0	0	34	0	0	17	11	0	6	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,605	1,605	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 岩手県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊							
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	562	11	4	547	2,879	15	241	2,623	1	0	0	1	6	0	4	2				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76				
全国シェア	5.0%	1.9%	9.1%	5.1%	8.3%	2.0%	21.9%	8.0%	6.3%	—	—	8.3%	3.6%	—	4.3%	2.6%				
頭羽数	36,251	8,584	4	27,663	79,715	20,877	241	58,597	2	0	0	2	167	0	7	160				
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503				
全国シェア	2.7%	2.3%	0.7%	2.9%	3.2%	2.4%	22.0%	3.7%	1.3%	—	—	1.3%	4.5%	—	3.9%	4.6%				
山羊				豚				いのしし				鶏				あひる				
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	84	0	70	14	140	44	15	81	1	0	1	0	344	16	245	83			
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	
全国シェア	1.7%	—	1.7%	1.7%	2.5%	5.3%	1.0%	2.5%	0.5%	—	0.5%	—	2.7%	3.3%	2.6%	2.8%	10.5%	23.1%	3.2%	
頭羽数	481	0	144	337	467,259	364,447	30	102,782	2	0	2	0	6,768,768	5,076,495	4,051	1,688,222	26,091,643	10,482,535	107	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877
全国シェア	2.1%	—	1.7%	2.4%	5.3%	6.2%	1.5%	3.4%	0.2%	—	0.5%	—	3.6%	3.5%	2.8%	3.8%	17.0%	21.2%	1.9%	
うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥				
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	3	0	3	0	6	0	6	0	1	0	1	0	1	0	1	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.5%	—	0.5%	—	2.7%	—	3.0%	—	0.5%	—	0.6%	—	1.4%	—	—	16.7%	1.8%	—	1.9%	—
頭羽数	25	0	25	0	92	0	92	0	6	0	6	0	9,262	0	0	9,262	16	0	16	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	—	0.7%	—	0.4%	—	4.6%	—	0.2%	—	1.2%	—	60.6%	—	—	63.7%	0.6%	—	1.9%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	558	うち大規模
	肉用	全体	2,638	うち大規模

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	514 (92.1%)	492 (88.2%)	443 (79.4%)	497 (89.1%)	299 (53.6%)	436 (78.1%)	341 (61.1%)	423 (75.8%)	223 (40.0%)	270 (48.4%)	374 (67.0%)
遵守農場数(肉用)	2,483 (94.1%)	2,279 (86.4%)	2,133 (80.9%)	2,425 (91.9%)	1,481 (56.1%)	2,100 (79.6%)	1,400 (53.1%)	1,951 (74.0%)	948 (35.9%)	1,144 (43.4%)	1,634 (61.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	255 (45.7%)	170 (30.5%)	460 (82.4%)	474 (84.9%)	503 (90.1%)	481 (86.2%)	491 (88.0%)	393 (70.4%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	326 (58.4%)
遵守農場数(肉用)	1,019 (38.6%)	627 (23.8%)	2,193 (83.1%)	2,243 (85.0%)	2,306 (87.4%)	2,217 (84.0%)	2,209 (83.7%)	1,652 (62.6%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	1,311 (49.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	331 (59.3%)	315 (56.5%)	384 (68.8%)	442 (79.2%)	429 (76.9%)	433 (77.6%)	378 (67.7%)	497 (89.1%)	461 (82.6%)	451 (80.8%)	329 (59.0%)
遵守農場数(肉用)	1,458 (55.3%)	1,496 (56.7%)	1,701 (64.5%)	1,910 (72.4%)	1,848 (70.1%)	1,846 (70.0%)	2,107 (79.9%)	2,370 (89.8%)	2,112 (80.1%)	1,997 (75.7%)	1,493 (56.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	221 (39.6%)	160 (28.7%)	471 (84.4%)	341 (61.1%)	226 (40.5%)	340 (60.9%)	328 (58.8%)	406 (72.8%)	432 (77.4%)	493 (88.4%)	444 (79.6%)
遵守農場数(肉用)	788 (29.9%)	635 (24.1%)	2,150 (81.5%)	1,724 (65.4%)	1,278 (48.4%)	1,377 (52.2%)	1,248 (47.3%)	1,813 (68.7%)	1,966 (74.5%)	2,291 (86.8%)	2,120 (80.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	311 (55.7%)	333 (59.7%)	451 (80.8%)	453 (81.2%)	489 (87.6%)	476 (85.3%)	469 (84.1%)	446 (79.9%)	433 (77.6%)	332 (59.5%)	401 (71.9%)
遵守農場数(肉用)	1,405 (53.3%)	1,325 (50.2%)	2,117 (80.3%)	1,816 (68.8%)	2,240 (84.9%)	2,323 (88.1%)	2,187 (82.9%)	2,073 (78.6%)	2,085 (79.0%)	1,558 (59.1%)	1,796 (68.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	420 (75.3%)	505 (90.5%)	298 (53.4%)	345 (61.8%)	396 (71.0%)	501 (89.8%)	462 (82.8%)	480 (86.0%)	436 (78.1%)	463 (83.0%)
遵守農場数(肉用)	1,942 (73.6%)	2,415 (91.5%)	1,258 (47.7%)	1,763 (66.8%)	1,925 (73.0%)	2,375 (90.0%)	1,913 (72.5%)	2,221 (84.2%)	2,069 (78.4%)	2,169 (82.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	488 (87.5%)	496 (88.9%)	498 (89.2%)	493 (88.4%)
遵守農場数(肉用)	2,251 (85.3%)	2,329 (88.3%)	2,314 (87.7%)	2,317 (87.8%)



3

対象農場数				
採卵	全体	99	うち大規模	16
肉用	全体	390	うち大規模	77

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	95 (96.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	379 (97.2%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	99	(100.0%)	99	(100.0%)	99	(100.0%)	99	(100.0%)	99	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	390	(100.0%)	390	(100.0%)	390	(100.0%)	390	(100.0%)	390	(100.0%)

対象農場数			
全体	100	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	80 (80.0%)	79 (79.0%)	76 (76.0%)	80 (80.0%)	67 (67.0%)	72 (72.0%)	57 (57.0%)	74 (74.0%)	49 (49.0%)	52 (52.0%)	66 (66.0%)		
4記録の作成及び保管													
遵守農場数	50 (50.0%)	44 (44.0%)	70 (70.0%)	72 (72.0%)	78 (78.0%)	77 (77.0%)	77 (77.0%)	61 (61.0%)	60 (60.0%)			5獣医師等の健康管理指導	
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	66 (66.0%)	62 (62.0%)	75 (75.0%)	79 (79.0%)	66 (66.0%)	62 (62.0%)	52 (52.0%)	69 (69.0%)	69 (69.0%)	78 (78.0%)			
14馬を導入する際の健康観察等			②導入馬の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	77 (77.0%)	69 (69.0%)	64 (64.0%)	57 (57.0%)	75 (75.0%)	73 (73.0%)	79 (79.0%)	68 (68.0%)	79 (79.0%)	65 (65.0%)	75 (75.0%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
遵守農場数	73 (73.0%)	84 (84.0%)	60 (60.0%)	51 (51.0%)	72 (72.0%)	80 (80.0%)	78 (78.0%)	75 (75.0%)	78 (78.0%)	81 (81.0%)	79 (79.0%)	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ①症状増加時の受診等 ②症状増加時の出荷・移動の制限 ③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体										
A+B+C=D	合計	都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
		本 庁		地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所											
		家 畜 保 健 衛 生 関 係	公 共 衛 生 関 係	そ の 他														
61	61	58	5	0	0	0	50	3	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
5,290	4,632	658	87.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 宮城県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	361	4	1	356	2,520	13	150	2,357	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	3.2%	0.7%	2.3%	3.3%	7.3%	1.7%	13.6%	7.2%	-	-	-	-	0.6%	-	1.1%	-
頭羽数	17,577	1,783	1	15,793	81,806	17,062	150	64,594	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	1.3%	0.5%	0.2%	1.7%	3.3%	1.9%	13.7%	4.1%	-	-	-	-	0.1%	-	1.1%	-
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる				
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	68	0	61	7	128	20	7	101	2	0	2	267	9	196	62
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	1.4%	-	1.5%	0.8%	2.3%	2.4%	0.5%	3.1%	0.9%	-	1.0%	-	2.1%	1.9%	2.1%	2.1%
頭羽数	345	0	137	208	187,400	115,721	8	71,671	5	0	5	0	4,110,634	3,495,139	2,866	612,629
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	1.5%	-	1.6%	1.5%	2.1%	2.0%	0.4%	2.4%	0.6%	-	1.4%	-	2.2%	2.4%	2.0%	1.4%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥				
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	7	0	7	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.1%	-	1.2%	-	-	-	-	-	0.9%	-	1.2%	-	1.4%	-	1.5%	-
頭羽数	30	0	30	0	0	0	0	0	4	0	4	0	5	0	5	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	0.8%	-	-	-	-	-	0.1%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.7%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満3月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																						
	乳用	全体	360	うち大規模	2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底													
	肉用	全体	2,370	うち大規模	13	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底							
遵守農場数(乳用)	264	(73.3%)	237	(65.8%)	215	(59.7%)	249	(69.2%)	142	(39.4%)	224	(62.2%)	162	(45.0%)	218	(60.6%)	97	(26.9%)	113	(31.4%)	185	(51.4%)	
遵守農場数(肉用)	1,639	(69.2%)	1,509	(63.7%)	1,311	(55.3%)	1,589	(67.0%)	868	(36.6%)	1,345	(56.8%)	806	(34.0%)	1,226	(51.7%)	503	(21.2%)	498	(21.0%)	834	(35.2%)	
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置													
遵守農場数(乳用)	117	(32.5%)	78	(21.7%)	223	(61.9%)	233	(64.7%)	257	(71.4%)	258	(71.7%)	246	(68.3%)	182	(50.6%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	159	(44.2%)	
遵守農場数(肉用)	483	(20.4%)	293	(12.4%)	1,370	(57.8%)	1,424	(60.1%)	1,475	(62.2%)	1,417	(59.8%)	1,410	(59.5%)	807	(34.1%)	10	(76.9%)	5	(38.5%)	694	(29.3%)	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密合いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等							
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等													
遵守農場数(乳用)	146	(40.6%)	129	(35.8%)	165	(45.8%)	210	(58.3%)	219	(60.8%)	179	(49.7%)	206	(57.2%)	252	(70.0%)	209	(58.1%)	223	(61.9%)	190	(52.8%)	
遵守農場数(肉用)	690	(29.1%)	804	(33.9%)	853	(36.0%)	1,112	(46.9%)	1,252	(52.8%)	914	(38.6%)	1,414	(59.7%)	1,549	(65.4%)	1,162	(49.0%)	1,150	(48.5%)	908	(38.3%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施														
遵守農場数(乳用)	109	(30.3%)	76	(21.1%)	231	(64.2%)	157	(43.6%)	125	(34.7%)	159	(44.2%)	160	(44.4%)	230	(63.9%)	215	(59.7%)	252	(70.0%)	205	(56.9%)	
遵守農場数(肉用)	462	(19.5%)	308	(13.0%)	1,387	(58.5%)	935	(39.5%)	750	(31.6%)	777	(32.8%)	638	(26.9%)	1,280	(54.0%)	1,226	(51.7%)	1,463	(61.7%)	1,201	(50.7%)	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等			26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒								
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等		①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒													
遵守農場数(乳用)	192	(53.3%)	167	(46.4%)	240	(66.7%)	244	(67.8%)	260	(72.2%)	250	(69.4%)	240	(66.7%)	219	(60.8%)	245	(68.1%)	171	(47.5%)	193	(53.6%)	
遵守農場数(肉用)	852	(35.9%)	810	(34.2%)	1,344	(56.7%)	1,149	(48.5%)	1,494	(63.0%)	1,539	(64.9%)	1,399	(59.0%)	1,317	(55.6%)	1,476	(62.3%)	951	(40.1%)	1,205	(50.8%)	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察			37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止													
			①特定症状の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限											
遵守農場数(乳用)	199	(55.3%)	261	(72.5%)	180	(50.0%)	143	(39.7%)	211	(58.6%)	261	(72.5%)	242	(67.2%)	246	(68.3%)	226	(62.8%)	238	(66.1%)			
遵守農場数(肉用)	1,128	(47.6%)	1,604	(67.7%)	815	(34.4%)	912	(38.5%)	1,264	(53.3%)	1,596	(67.3%)	1,329	(56.1%)	1,429	(60.3%)	1,305	(55.1%)	1,344	(56.7%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																						
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等																
遵守農場数(乳用)	245	(68.1%)	256	(71.1%)	257	(71.4%)	256	(71.1%)															
遵守農場数(肉用)	1,438	(60.7%)	1,494	(63.0%)	1,510	(63.7%)	1,511	(63.8%)															

## ② 豚

対象農場数			
全体	121	うち大規模	20

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	96 (79.3%)	93 (76.9%)	86 (71.1%)	98 (81.0%)	85 (70.2%)	92 (76.0%)	82 (67.8%)	94 (77.7%)	69 (57.0%)	75 (62.0%)	86 (71.1%)	
<b>4記録の作成及び保管</b>												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	79 (65.3%)	64 (52.9%)	87 (71.9%)	90 (74.4%)	95 (78.5%)	95 (78.5%)	85 (70.2%)	76 (62.8%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	14 (70.0%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	79 (65.3%)	91 (75.2%)	86 (71.1%)	86 (71.1%)	89 (73.6%)	84 (69.4%)	121 (100.0%)	93 (76.9%)	95 (78.5%)	93 (76.9%)	94 (77.7%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	118 (97.5%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	118 (97.5%)	117 (96.7%)	88 (72.7%)	82 (67.8%)	86 (71.1%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	90 (74.4%)	91 (75.2%)	93 (76.9%)	92 (76.0%)	95 (78.5%)	87 (71.9%)	118 (97.5%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	34毎日の家畜の健康観察		
遵守農場数	117 (96.7%)	116 (95.9%)	116 (95.9%)	116 (95.9%)	92 (76.0%)	93 (76.9%)	121 (100.0%)	120 (99.2%)	121 (100.0%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		89 (73.6%)	93 (76.9%)	84 (69.4%)
遵守農場数	81 (66.9%)	87 (71.9%)	87 (71.9%)	89 (73.6%)	93 (76.9%)	85 (70.2%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	89 (73.6%)	93 (76.9%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	80 (66.1%)		86 (71.1%)	93 (76.9%)	92 (76.0%)	93 (76.9%)	87 (71.9%)	90 (74.4%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)

3

対象農場数				
採卵	全体	71	うち大規模	9
肉用	全体	53	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	58 (81.7%)	56 (78.9%)	51 (71.8%)	61 (85.9%)	48 (67.6%)	58 (81.7%)	52 (73.2%)	57 (80.3%)	38 (53.5%)	41 (57.7%)	54 (76.1%)
遵守農場数(肉用)	48 (90.6%)	46 (86.8%)	46 (86.8%)	47 (88.7%)	44 (83.0%)	49 (92.5%)	45 (84.9%)	49 (92.5%)	44 (83.0%)	45 (84.9%)	44 (83.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	39 (54.9%)	40 (56.3%)	55 (77.5%)	54 (76.1%)	57 (80.3%)	56 (78.9%)	47 (66.2%)	48 (67.6%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	45 (84.9%)	42 (79.2%)	47 (88.7%)	46 (86.8%)	48 (90.6%)	48 (90.6%)	48 (90.6%)	46 (86.8%)	2 -	1 -	2 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	34 (47.9%)	48 (67.6%)	47 (66.2%)	49 (69.0%)	70 (98.6%)	57 (80.3%)	58 (81.7%)	56 (78.9%)	56 (78.9%)	71 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	46 (86.8%)	48 (90.6%)	48 (90.6%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施												
	遵守農場数(採卵)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	50	(70.4%)	44	(62.0%)	53	(74.6%)	57	(80.3%)	55	(77.5%)	71	(100.0%)	
遵守農場数(肉用)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	46	(86.8%)	40	(75.5%)	46	(86.8%)	47	(88.7%)	46	(86.8%)	53	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の掛け付物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺生剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	51 (71.8%)	57 (80.3%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	52 (73.2%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	47 (88.7%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	50 (70.4%)	53 (74.6%)	49 (69.0%)	56 (78.9%)	50 (70.4%)	50 (70.4%)	51 (71.8%)	52 (73.2%)	49 (69.0%)	
遵守農場数(肉用)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	46 (86.8%)	46 (86.8%)	45 (84.9%)	47 (88.7%)	48 (90.6%)	

## ④ 馬

対象農場数			
全体	40	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	29 (72.5%)	27 (67.5%)	28 (70.0%)	27 (67.5%)	22 (55.0%)	27 (67.5%)	20 (50.0%)	28 (70.0%)	17 (42.5%)	18 (45.0%)	26 (65.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	16 (40.0%)	11 (27.5%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	29 (72.5%)	30 (75.0%)	26 (65.0%)	21 (52.5%)	28 (70.0%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
遵守農場数	23 (57.5%)	23 (57.5%)	26 (65.0%)	0 (0.0%)	26 (65.0%)	25 (62.5%)	20 (50.0%)	23 (57.5%)	22 (55.0%)	29 (72.5%)		
14馬を導入する際の健康観察等			②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	①厩舎専用の靴の設置又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
遵守農場数	29 (72.5%)	25 (62.5%)	25 (62.5%)	16 (40.0%)	26 (65.0%)		27 (67.5%)	31 (77.5%)	29 (72.5%)	28 (70.0%)	23 (57.5%)	25 (62.5%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	25 (62.5%)	31 (77.5%)	25 (62.5%)	19 (47.5%)	24 (60.0%)		30 (75.0%)	27 (67.5%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体																
		都 道 府 県																
		合計	本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 產 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他			
A	A	計	家畜衛生課 衛生課 衛生課 衛生課	公衆衛生課 衛生課 衛生課 衛生課	その他	その他	その他	その他	B	その他	その他	C	D					
135	84	48	7	0	0	0	37	4	0	0	0	0	13	0	0	13	23	51

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,509	3,509	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 秋田県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数								
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外																					
農場数	74	1	0	73	672	3	36	633	0	0	0	0	0	0	0	19	0	4	15					
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181				
全国シェア	0.7%	0.2%	-	0.7%	1.9%	0.4%	3.3%	1.9%	-	-	-	-	-	-	0.5%	-	0.4%	0.5%	0.9%					
頭羽数	4,115	351	0	3,764	19,471	1,599	36	17,836	0	0	0	0	0	0	0	143	0	4	139					
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979				
全国シェア	0.3%	0.1%	-	0.4%	0.8%	0.2%	3.3%	1.1%	-	-	-	-	-	-	0.2%	-	0.4%	0.3%	1.5%					
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			あひる						
報告数	報告数																							
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外																					
農場数	24	0	21	3	81	30	4	47	0	0	0	0	44	9	20	15	93	0	13	80	3	0	1	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.5%	-	0.5%	0.4%	1.5%	3.6%	0.3%	1.4%	-	-	-	-	0.3%	1.9%	0.2%	0.5%	-	2.4%	-	0.1%	-	2.4%	-	
頭羽数	71	0	37	34	274,297	221,647	6	52,644	0	0	0	0	2,370,063	2,150,072	569	219,422	258,860	0	419	258,441	904	0	99	805
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.3%	-	0.4%	0.2%	3.1%	3.8%	0.3%	1.8%	-	-	-	-	1.3%	1.5%	0.4%	0.5%	0.2%	-	7.4%	0.2%	0.3%	-	1.5%	0.4%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数			報告数			
報告数	報告数																							
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外																					
農場数	2	0	2	0	2	0	1	1	3	0	2	1	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	105	0	7	
全国シェア	0.3%	-	0.3%	-	0.9%	-	0.5%	3.6%	1.4%	-	1.2%	2.4%	-	-	-	1.8%	-	1.9%	-	-	-	-	-	
頭羽数	5	0	5	0	141	0	1	140	18	0	5	13	0	0	0	0	59	0	59	0	59	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	2,4%	-	6.9%	-
全国シェア	0.0%	-	0.1%	-	0.6%	-	0.1%	0.7%	0.6%	-	1.0%	0.5%	-	-	-	-	2.4%	-	6.9%	-	-	-	-	

※ 当該年の畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。①第1条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

イ 月齢が満3月以上満12月未満の肥育牛

(3)水牛 馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数										
	乳用	全体	74	うち大規模	1						
	肉用	全体	636	うち大規模	3						
		1家畜所有者の責務									
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防掻情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守						
遵守農場数(乳用)	73 (98.6%)	72 (97.3%)	63 (85.1%)	72 (97.3%)	41 (55.4%) 71 (95.9%) 37 (50.0%) 70 (94.6%) 33 (44.6%) 30 (40.5%) 55 (74.3%)						
遵守農場数(肉用)	613 (96.4%)	592 (93.1%)	577 (90.7%)	585 (92.0%)	364 (57.2%) 548 (86.2%) 331 (52.0%) 554 (87.1%) 258 (40.6%) 272 (42.8%) 445 (70.0%)						
		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管 ⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管 ⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管 ⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管						
遵守農場数(乳用)	31 (41.9%)	19 (25.7%)	67 (90.5%)	66 (89.2%)	67 (90.5%) 68 (91.9%) 70 (94.6%) 62 (83.8%) 0 - 0 - 56 (75.7%)						
遵守農場数(肉用)	245 (38.5%)	193 (30.3%)	541 (85.1%)	556 (87.4%)	555 (87.3%) 552 (86.8%) 510 (80.2%) 421 (66.2%) 2 (66.7%) 3 (100.0%) 430 (67.6%)						
		4記録の作成及び保管									
		①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	5大規模所有者が講ずる措置							
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管 ⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管 ⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管 ⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管						
遵守農場数(乳用)	50 (67.6%)	47 (63.5%)	61 (82.4%)	68 (91.9%)	68 (91.9%) 49 (66.2%) 60 (81.1%) 71 (95.9%) 64 (86.5%) 65 (87.8%) 43 (58.1%)						
遵守農場数(肉用)	332 (52.2%)	317 (49.8%)	418 (65.7%)	516 (81.1%)	547 (86.0%) 353 (55.5%) 558 (87.7%) 606 (95.3%) 569 (89.5%) 509 (80.0%) 386 (60.7%)						
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定							
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
遵守農場数(乳用)	42 (56.8%)	18 (24.3%)	68 (91.9%)	38 (51.4%)	32 (43.2%)	54 (73.0%)	52 (70.3%)	64 (86.5%)	49 (66.2%)	69 (93.2%)	63 (85.1%)
遵守農場数(肉用)	286 (45.0%)	181 (28.5%)	578 (90.9%)	380 (59.7%)	317 (49.8%)	443 (69.7%)	399 (62.7%)	553 (86.9%)	489 (76.9%)	575 (90.4%)	497 (78.1%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	①死体保管場所への野生動物の侵入防止	②給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	③ねずみ及び害虫の駆除
遵守農場数(乳用)	44 (59.5%)	46 (62.2%)	68 (91.9%)	71 (95.9%)	72 (97.3%)	71 (95.9%)	71 (95.9%)	66 (89.2%)	69 (93.2%)	55 (74.3%)	60 (81.1%)
遵守農場数(肉用)	353 (55.5%)	426 (67.0%)	571 (89.8%)	554 (87.1%)	602 (94.7%)	585 (92.0%)	565 (88.8%)	544 (85.5%)	579 (91.0%)	464 (73.0%)	518 (81.4%)
		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	①死体保管場所への野生動物の侵入防止	②給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	③ねずみ及び害虫の駆除	④資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	44 (59.5%)	46 (62.2%)	68 (91.9%)	71 (95.9%)	72 (97.3%)	71 (95.9%)	71 (95.9%)	66 (89.2%)	69 (93.2%)	55 (74.3%)	60 (81.1%)
遵守農場数(肉用)	353 (55.5%)	426 (67.0%)	571 (89.8%)	554 (87.1%)	602 (94.7%)	585 (92.0%)	565 (88.8%)	544 (85.5%)	579 (91.0%)	464 (73.0%)	518 (81.4%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒				32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒等	
		①死体・排せつ物の移動時の漏出防止	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	④死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(乳用)	61 (82.4%)	73 (98.6%)	47 (63.5%)	39 (52.7%)	63 (85.1%)	72 (97.3%)	71 (95.9%)	72 (97.3%)	65 (87.8%)	67 (90.5%)	67 (90.5%)
遵守農場数(肉用)	491 (77.2%)	617 (97.0%)	351 (55.2%)	400 (62.9%)	561 (88.2%)	615 (96.7%)	579 (91.0%)	593 (93.2%)	538 (84.6%)	577 (90.7%)	577 (90.7%)
		35衛生管理区域から退出する車両の消毒等				36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止	
		①死体・排せつ物の移動時の漏出防止	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	④死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(乳用)	56 (75.7%)	71 (95.9%)	71 (95.9%)	73 (98.6%)	605 (95.1%)	606 (95.3%)	579 (91.0%)	593 (93.2%)	538 (84.6%)	577 (90.7%)	577 (90.7%)
遵守農場数(肉用)	597 (93.9%)	597 (93.9%)	605 (95.1%)	606 (95.3%)							

## ② 豚

対象農場数			
全体	77	うち大規模	30

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	76 (98.7%)	74 (96.1%)	71 (92.2%)	76 (98.7%)	68 (88.3%)	73 (94.8%)	58 (75.3%)	73 (94.8%)	62 (80.5%)	60 (77.9%)	76 (98.7%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	58 (75.3%)	29 (37.7%)	72 (93.5%)	74 (96.1%)	75 (97.4%)	76 (98.7%)	75 (97.4%)	74 (96.1%)	25 (83.3%)	25 (83.3%)	19 (63.3%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
	72 (93.5%)	72 (93.5%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	69 (89.6%)	67 (87.0%)	59 (76.6%)	73 (94.8%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	75 (97.4%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	66 (85.7%)	67 (87.0%)	75 (97.4%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等				
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	77 (100.0%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)	71 (92.2%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	68 (88.3%)	73 (94.8%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・輸送車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	76 (98.7%)	71 (92.2%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		73 (94.8%)	76 (98.7%)	70 (90.9%)
遵守農場数	74 (96.1%)	76 (98.7%)	74 (96.1%)	73 (94.8%)	75 (97.4%)	74 (96.1%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)	73 (94.8%)	76 (98.7%)	70 (90.9%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	71 (92.2%)	75 (97.4%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	71 (92.2%)	75 (97.4%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	

## ③ 養

対象農場数				
採卵	全体	24	うち大規模	9
肉用	全体	80	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	20 (83.3%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	18 (75.0%)	23 (95.8%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	16 (66.7%)	16 (66.7%)	18 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	75 (93.8%)	72 (90.0%)	74 (92.5%)	77 (96.3%)	55 (68.8%)	75 (93.8%)	61 (76.3%)	75 (93.8%)	54 (67.5%)	63 (78.8%)	66 (82.5%)
4記録の作成及び保管											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	17 (70.8%)	14 (58.3%)	20 (83.3%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	17 (70.8%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	56 (70.0%)	52 (65.0%)	73 (91.3%)	73 (91.3%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	66 (82.5%)	64 (80.0%)	0 -	0 -	0 -
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	13衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	
遵守農場数(採卵)		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(肉用)	54 (67.5%)	61 (76.3%)	66 (82.5%)	68 (85.0%)	65 (81.3%)	73 (91.3%)	73 (91.3%)	75 (93.8%)	72 (90.0%)	71 (88.8%)	
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等
遵守農場数(採卵)	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(肉用)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	18 (75.0%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	24 (100.0%)
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
遵守農場数(採卵)	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そり・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	62 (77.5%)	65 (81.3%)	73 (91.3%)	72 (90.0%)	74 (92.5%)	70 (87.5%)	72 (90.0%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)	74 (92.5%)
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察		
遵守農場数(採卵)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	①家さんの移動前の健康観察						②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(肉用)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	21 (87.5%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
遵守農場数(採卵)	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(肉用)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)				
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	70 (87.5%)	71 (88.8%)	70 (87.5%)	75 (93.8%)	64 (80.0%)	68 (85.0%)	72 (90.0%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)	
	73 (88.8%)			74 (90.0%)			75 (93.8%)			76 (95.8%)	

対象農場数										
④ 馬	全体	15	うち大規模 0							
1家畜所有者の責務		2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								
①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守							
遵守農場数	15 (100.0%)	12 (80.0%)	14 (93.3%) 15 (100.0%) 14 (93.3%) 15 (100.0%) 12 (80.0%) 12 (80.0%) 10 (66.7%) 11 (73.3%) 13 (86.7%)							
4記録の作成及び保管		3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底								
①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数	10 (66.7%)	10 (66.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	14 (93.3%) 9 (60.0%) 10 (66.7%)			
6衛生管理区域の設定		7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	11 (73.3%)	9 (60.0%)	11 (73.3%)	12 (80.0%) 15 (100.0%)	
遵守農場数	13 (86.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)							
14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	9 (60.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%) 14 (93.3%)	14 (93.3%) 14 (93.3%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止	
遵守農場数	14 (93.3%)	14 (93.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%) 14 (93.3%)	14 (93.3%) 13 (86.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)					
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体											
A+B+C=D	合計 A+B+C A	都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
		本 庁		地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 產 試 驗 場 等	地 方 衛 生 研 究 所											
		家 畜 保 健 衛 生 関 係	公 共 衛 生 関 係	そ の 他														
66	66	36	3	0	0	0	27	4	2	0	0	0	14	12	0	2	16	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,029	1,028	1	99.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 山形県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	179	9	1	169	614	18	18	578	0	0	0	0	4	0	2	2
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.6%	1.5%	2.3%	1.6%	1.8%	2.3%	1.6%	1.8%	—	—	—	—	2.4%	—	2.2%	2.6%
頭羽数	10,315	3,960	1	6,354	42,931	16,740	17	26,174	0	0	0	0	10	0	3	7
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.8%	1.1%	0.2%	0.7%	1.7%	1.9%	1.6%	1.7%	—	—	—	—	0.3%	—	1.7%	0.2%
農場数	43	0	42	1	89	19	8	62	2	0	2	0	268	1	227	40
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	0.9%	—	1.0%	0.1%	1.6%	2.3%	0.5%	1.9%	0.9%	—	1.0%	—	2.1%	0.2%	2.4%	1.3%
頭羽数	91	0	85	6	170,044	117,633	11	52,400	3	0	3	0	522,483	191,012	3,396	328,075
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	0.4%	—	1.0%	0.0%	1.9%	2.0%	0.6%	1.8%	0.4%	—	0.8%	—	0.3%	0.1%	2.3%	0.7%
農場数	7	0	7	0	2	0	2	0	0	1	1	1	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.1%	—	1.2%	—	0.9%	—	1.0%	—	0.9%	—	0.6%	2.4%	1.4%	—	1.5%	—
頭羽数	20	0	20	0	45	0	45	0	23	0	7	16	10	0	10	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	0.5%	—	0.2%	—	2.3%	—	0.7%	—	1.4%	0.6%	0.1%	—	1.3%	—
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			あひる		
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	7	0	7	0	2	0	2	0	1	1	1	1	0	1	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.1%	—	1.2%	—	0.9%	—	1.0%	—	0.9%	—	0.6%	2.4%	1.4%	—	1.5%	—
頭羽数	20	0	20	0	45	0	45	0	23	0	7	16	10	0	10	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	0.5%	—	0.2%	—	2.3%	—	0.7%	—	1.4%	0.6%	0.1%	—	1.3%	—
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			あひる		
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	7	0	7	0	2	0	2	0	1	1	1	1	0	1	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.1%	—	1.2%	—	0.9%	—	1.0%	—	0.9%	—	0.6%	2.4%	1.4%	—	1.5%	—
頭羽数	20	0	20	0	45	0	45	0	23	0	7	16	10	0	10	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	0.5%	—	0.2%	—	2.3%	—	0.7%	—	1.4%	0.6%	0.1%	—	1.3%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満4月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4ヶ月以上満12ヶ月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	178	うち大規模
	肉用	全体	596	うち大規模

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防掻情報の把握	⑥定期的な点検	⑦農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	176 (98.9%)	173 (97.2%)	171 (96.1%)	175 (98.3%)	106 (59.6%)	168 (94.4%)	154 (86.5%)	166 (93.3%)	146 (82.0%)	135 (75.8%)	146 (82.0%)	
遵守農場数(肉用)	581 (97.5%)	569 (95.5%)	583 (97.8%)	584 (98.0%)	414 (69.5%)	554 (93.0%)	495 (83.1%)	549 (92.1%)	440 (73.8%)	427 (71.6%)	494 (82.9%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	160 (89.9%)	142 (79.8%)	169 (94.9%)	172 (96.6%)	171 (96.1%)	173 (97.2%)	173 (97.2%)	155 (87.1%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	149 (83.7%)
遵守農場数(肉用)	467 (78.4%)	401 (67.3%)	559 (93.8%)	568 (95.3%)	572 (96.0%)	558 (93.6%)	582 (97.7%)	493 (82.7%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	476 (79.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	128 (71.9%)	146 (82.0%)	141 (79.2%)	164 (92.1%)	167 (93.8%)	178 (100.0%)	147 (82.6%)	174 (97.8%)	171 (96.1%)	173 (97.2%)	136 (76.4%)
遵守農場数(肉用)	455 (76.3%)	459 (77.0%)	500 (83.9%)	546 (91.6%)	552 (92.6%)	592 (99.3%)	518 (86.9%)	579 (97.1%)	560 (94.0%)	554 (93.0%)	468 (78.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	108 (60.7%)	81 (45.5%)	169 (94.9%)	132 (74.2%)	104 (58.4%)	150 (84.3%)	151 (84.8%)	169 (94.9%)	159 (89.3%)	176 (98.9%)	157 (88.2%)
遵守農場数(肉用)	372 (62.4%)	287 (48.2%)	552 (92.6%)	447 (75.0%)	342 (57.4%)	462 (77.5%)	469 (78.7%)	521 (87.4%)	529 (88.8%)	571 (95.8%)	477 (80.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	123 (69.1%)	142 (79.8%)	172 (96.6%)	170 (95.5%)	177 (99.4%)	169 (94.9%)	171 (96.1%)	153 (86.0%)	165 (92.7%)	134 (75.3%)	145 (81.5%)
遵守農場数(肉用)	432 (72.5%)	453 (76.0%)	542 (90.9%)	487 (81.7%)	573 (96.1%)	575 (96.5%)	548 (91.9%)	522 (87.6%)	552 (92.6%)	423 (71.0%)	508 (85.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	149 (83.7%)	171 (96.1%)	122 (68.5%)	132 (74.2%)	153 (86.0%)	169 (94.9%)	172 (96.6%)	176 (98.9%)	167 (93.8%)	171 (96.1%)
遵守農場数(肉用)	504 (84.6%)	588 (98.7%)	403 (67.6%)	411 (69.0%)	521 (87.4%)	584 (98.0%)	567 (95.1%)	585 (98.2%)	544 (91.3%)	559 (93.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	177 (99.4%)	177 (99.4%)	177 (99.4%)	177 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	582 (97.7%)	590 (99.0%)	590 (99.0%)	589 (98.8%)



3

対象農場数				
採卵	全体	41	うち大規模	1
肉用	全体	26	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	36 (87.8%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)	39 (95.1%)	37 (90.2%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指摘に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舍ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	39 (95.1%)	32 (78.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	1 -	1 -	1 -
遵守農場数(肉用)	22 (84.6%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	2 -	2 -	2 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を立てる者の 手指消毒等									
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家を立てる者の 隔離の実施										
	遵守農場数(採卵)	38	(92.7%)	37	(90.2%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	39	(95.1%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	
遵守農場数(肉用)	26	(100.0%)	20	(76.9%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	22	(84.6%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)	37 (90.2%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)
遵守農場数(肉用)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	19 (65.5%)	29 (100.0%)
4記録の作成及び保管											
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導		
	24 (82.8%)	18 (62.1%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	20 (69.0%)		
6衛生管理区域の設定											
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	28 (96.6%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	
14馬を導入する際の健康観察等											
遵守農場数	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	29 (100.0%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	22 (75.9%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒											
遵守農場数	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	22 (75.9%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師												(令和5年4月1日現在)				
	地方公共団体								民間団体								
	都道府県			保健所					市町村			その他					
A+B+C	合計	本庁	地方農林業振興局	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	個人診療			
A+B+C	C	A	畜産衛生課 衛生課 衛生課 衛生課	公衆衛生課 衛生課 衛生課 衛生課	その他	その他	その他	B	その他	その他	C	D					
83	83	58	3	0	0	0	40	5	1	7	2	0	0	0	0	25	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,331	1,331	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 福島県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	126	3	3	120	874	13	42	819	1	0	0	1	3	0	1	2
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.1%	0.5%	6.8%	1.1%	2.5%	1.7%	3.8%	2.5%	6.3%	—	—	8.3%	1.8%	—	1.1%	2.6%
頭羽数	6,070	1,853	3	4,214	31,976	9,396	34	22,546	4	0	0	4	67	0	1	66
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	1.3%	1.1%	3.1%	1.4%	2.6%	—	—	2.7%	1.8%	—	0.6%	1.9%
農場数	47	0	37	10	68	15	16	37	0	0	0	0	319	19	216	84
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	1.0%	—	0.9%	1.2%	1.2%	1.8%	1.1%	1.1%	—	—	—	—	2.5%	3.9%	2.3%	2.8%
頭羽数	211	0	72	139	100,385	75,480	14	24,891	0	0	0	0	6,355,102	5,520,710	2,741	831,651
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	0.9%	—	0.8%	1.0%	1.1%	1.3%	0.7%	0.8%	—	—	—	—	3.4%	3.8%	1.9%	1.9%
農場数	11	0	10	1	5	0	3	2	4	0	2	2	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.7%	—	1.7%	3.2%	2.2%	—	1.5%	7.1%	1.9%	—	1.2%	4.8%	2.7%	—	2.9%	—
頭羽数	167	0	57	110	785	0	5	780	43	0	5	38	18	0	18	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	1.5%	0.0%	3.5%	—	0.3%	3.8%	1.4%	—	1.0%	1.4%	0.1%	—	2.4%	—

※ 当該年の畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上の他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うさぎの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うさぎ・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だらうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

対象農場数				
乳用	全体	120	うち大規模	3
肉用	全体	807	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	85 (70.8%)	79 (65.8%)	71 (59.2%)	81 (67.5%)	53 (44.2%)	74 (61.7%)	59 (49.2%)	77 (64.2%)	54 (45.0%)	62 (51.7%)	69 (57.5%)
遵守農場数(肉用)	553 (68.5%)	533 (66.0%)	501 (62.1%)	557 (69.0%)	353 (43.7%)	483 (59.9%)	365 (45.2%)	502 (62.2%)	287 (35.6%)	331 (41.0%)	382 (47.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	45 (37.5%)	45 (37.5%)	73 (60.8%)	79 (65.8%)	83 (69.2%)	83 (69.2%)	84 (70.0%)	70 (58.3%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	65 (54.2%)
遵守農場数(肉用)	353 (43.7%)	247 (30.6%)	492 (61.0%)	504 (62.5%)	518 (64.2%)	505 (62.6%)	504 (62.5%)	388 (48.1%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	333 (41.3%)

	7畜舎伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密ないの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	62 (51.7%)	61 (50.8%)	72 (60.0%)	74 (61.7%)	73 (60.8%)	67 (55.8%)	76 (63.3%)	84 (70.0%)	82 (68.3%)	78 (65.0%)	70 (58.3%)
遵守農場数(肉用)	370 (45.8%)	406 (50.3%)	401 (49.7%)	454 (56.3%)	481 (59.6%)	422 (52.3%)	501 (62.1%)	547 (67.8%)	510 (63.2%)	473 (58.6%)	413 (51.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
	遵守農場数(乳用)	52	(43.3%)	44	(36.7%)	81	(67.5%)	55	(45.8%)	52	(43.3%)	68	(56.7%)	64	(53.3%)	80	(66.7%)	70	(58.3%)	83	(69.2%)	71
遵守農場数(肉用)	320	(39.7%)	243	(30.1%)	511	(63.3%)	405	(50.2%)	344	(42.6%)	387	(48.0%)	367	(45.5%)	482	(59.7%)	472	(58.5%)	535	(66.3%)	474	(58.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の掛けつけ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	69 (57.5%)	63 (52.5%)	81 (67.5%)	82 (68.3%)	85 (70.8%)	85 (70.8%)	92 (76.7%)	78 (65.0%)	81 (67.5%)	62 (51.7%)	73 (60.8%)
遵守農場数(肉用)	365 (45.2%)	336 (41.6%)	454 (56.3%)	421 (52.2%)	521 (64.6%)	538 (66.7%)	506 (62.7%)	489 (60.6%)	502 (62.2%)	397 (49.2%)	452 (56.0%)

	31畜舍等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	77 (64.2%)	86 (71.7%)	80 (66.7%)	55 (45.8%)	74 (61.7%)	85 (70.8%)	81 (67.5%)	86 (71.7%)	74 (61.7%)	78 (65.0%)	
遵守農場数(肉用)	434 (53.8%)	557 (69.0%)	365 (45.2%)	393 (48.7%)	471 (58.4%)	552 (68.4%)	498 (61.7%)	582 (72.1%)	516 (63.9%)	529 (65.6%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	84 (70.0%)	86 (71.7%)	86 (71.7%)	86 (71.7%)
遵守農場数(肉用)	544 (67.4%)	555 (68.8%)	558 (69.1%)	558 (69.1%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	52	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	52 (100.0%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	40 (76.9%)	48 (92.3%)	41 (78.8%)	51 (98.1%)	37 (71.2%)	40 (76.9%)	50 (96.2%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	44 (84.6%)	35 (67.3%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	47 (90.4%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	49 (94.2%)	47 (90.4%)	49 (94.2%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	46 (88.5%)	51 (98.1%)	35 (67.3%)	51 (98.1%)	46 (88.5%)	37 (71.2%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等				
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	48 (92.3%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	43 (82.7%)	38 (73.1%)	43 (82.7%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	47 (90.4%)	46 (88.5%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	46 (88.5%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	46 (88.5%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	44 (84.6%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	

## ③ 飼

対象農場数				
採卵	全体	103	うち大規模	19
肉用	全体	52	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	101 (98.1%)	96 (93.2%)	96 (93.2%)	100 (97.1%)	97 (94.2%)	100 (97.1%)	84 (81.6%)	99 (96.1%)	75 (72.8%)	81 (78.6%)	91 (88.3%)	
遵守農場数(肉用)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	47 (90.4%)	52 (100.0%)	44 (84.6%)	51 (98.1%)	42 (80.8%)	41 (78.8%)	44 (84.6%)	
<b>4記録の作成及び保管</b>												
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	88 (85.4%)	77 (74.8%)	96 (93.2%)	98 (95.1%)	101 (98.1%)	98 (95.1%)	97 (94.2%)	95 (92.2%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	49 (94.2%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	48 (92.3%)	0 -	0 -	0 -	
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等		
遵守農場数(採卵)		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(肉用)	46 (88.5%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	47 (90.4%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	48 (92.3%)		
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等	20家さんを立ち入れる者の手指消毒等		
遵守農場数(採卵)	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施		
遵守農場数(肉用)	96 (93.2%)	78 (75.7%)	101 (98.1%)	90 (87.4%)	74 (71.8%)	91 (88.3%)	95 (92.2%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	99 (96.1%)	96 (93.2%)	
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
遵守農場数(採卵)	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そり・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕		
遵守農場数(肉用)	51 (98.1%)	46 (88.5%)	46 (88.5%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察			
遵守農場数(採卵)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(肉用)	88 (85.4%)	95 (92.2%)	95 (92.2%)	102 (99.0%)	91 (88.3%)	87 (84.5%)	94 (91.3%)	99 (96.1%)	95 (92.2%)	95 (92.2%)		
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
遵守農場数(採卵)	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数(肉用)	102 (99.0%)	100 (97.1%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)					
	51 (98.1%)	47 (90.4%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)					

対象農場数										
④ 馬	全体	45	うち大規模	2						
	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						
遵守農場数	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守						
遵守農場数	35 (77.8%)	35 (77.8%)	34 (75.6%)	35 (77.8%) 34 (75.6%) 35 (77.8%) 35 (77.8%) 33 (73.3%)						
	4記録の作成及び保管			3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数	31 (68.9%)	30 (66.7%)	34 (75.6%)	34 (75.6%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	31 (68.9%)	33 (73.3%)	
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						13飲用水の給与	
遵守農場数	36 (80.0%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
遵守農場数	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒 ②汚れた靴の洗浄・消毒等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	32 (71.1%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数						①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等 ②症状増加時の出荷・移動の制限 ③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数	34 (75.6%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	34 (75.6%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	34 (75.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)					
	合計 A+B+C A+B+C A	地 方 公 共 団 体											個人診療 C D					
		都道府県																
		本 庁	地方農林業振興局	畜産保健衛生所等	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他の	計	農業共済団体	農業協同組合					
189	149	65	5	0	1	0	50	9	0	0	0	0	41	32	9	0	43	40

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,730	1,651	1,079	60.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 茨城県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	272	13	0	259	445	19	14	412	0	0	0	0	2	0	0	2	161	2	26	133	21	0	16	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	2.4%	2.2%	-	2.4%	1.3%	2.5%	1.3%	1.3%	-	-	-	-	1.2%	-	-	2.6%	3.9%	4.7%	2.9%	4.2%	2.1%	-	2.8%	1.2%
頭羽数	25,238	9,412	0	15,826	54,699	26,286	12	28,401	0	0	0	0	43	0	0	43	4,452	1,677	29	2,746	177	0	23	154
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.9%	2.5%	-	1.7%	2.2%	3.0%	1.1%	1.8%	-	-	-	-	1.2%	-	-	1.2%	6.0%	7.5%	2.9%	5.4%	0.7%	-	1.6%	0.7%
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			あひる			あひる			
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	144	0	108	36	374	34	47	293	4	0	3	1	368	29	203	136	53	1	0	52	20	0	17	3
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.9%	-	2.6%	4.3%	6.7%	4.1%	3.2%	9.0%	1.8%	-	1.6%	4.0%	2.9%	6.0%	2.2%	4.5%	1.4%	0.3%	-	1.6%	2.2%	-	2.1%	3.6%
頭羽数	686	0	182	504	494,622	220,994	31	273,597	69	0	6	63	15,178,424	13,204,383	2,868	1,971,173	1,717,415	120,000	0	1,597,415	9,691	0	131	9,560
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	-	2.1%	3.6%	5.6%	3.8%	1.6%	9.2%	8.1%	-	1.6%	13.0%	8.0%	9.2%	2.0%	4.4%	1.1%	0.2%	-	1.5%	3.1%	-	2.0%	4.6%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			七面鳥			七面鳥			七面鳥			
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	25	0	22	3	2	0	2	0	8	0	3	5	4	0	3	1	3	0	3	0	3	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	105	7	
全国シェア	3.9%	-	3.7%	9.7%	0.9%	-	1.0%	-	3.8%	-	1.8%	11.9%	5.4%	-	4.4%	16.7%	2.7%	-	2.9%	-	0	0	0	
頭羽数	2,094	0	54	2,040	94	0	94	0	462	0	3	459	3,643	0	43	3,600	170	0	170	0	0	170	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	20,000	-	
全国シェア	0.0%	-	1.4%	0.2%	0.4%	-	4.7%	-	14.7%	-	0.6%	17.2%	23.8%	-	5.7%	24.8%	6.8%	-	20.0%	-	0	0	0	

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満12月未満の肥育牛

(3) 水牛 馬の場合は 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鳥(うづらの場合 10万羽以上)

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鳥・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	272	うち大規模
	肉用	全体	431	うち大規模

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	429 (99.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	431 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	268 (98.5%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	419 (97.2%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

対象農場数			
全体	327	うち大規模	34

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜生ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	327 (100.0%)	326 (99.7%)	327 (100.0%)	326 (99.7%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	327 (100.0%)	121 (37.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	326 (99.7%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	325 (99.4%)	327 (100.0%)	326 (99.7%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	326 (99.7%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	321 (98.2%)	319 (97.6%)	319 (97.6%)	325 (99.4%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)

3

対象農場数				
採卵	全体	165	うち大規模	29
肉用	全体	53	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	53 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指摘に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	1 -	1 -	1 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密窓いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	165 (100.0%)	55 (33.3%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	160 (97.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を導入する際の 手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家を隔離の実施		
	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)
遵守農場数(採卵)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)	165	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	53	(100.0%)	52	(98.1%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)	53	(100.0%)

対象農場数			
全体	135	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)
6衛生管理区域の設定												
遵守農場数	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)
14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
遵守農場数	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)
22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師													(令和5年4月1日現在)					
	地方公共団体							民間団体											
A+B+C=D	合計	都道府県							保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療	獣医師以外の者		
		本庁		地方農林事業振興所等	畜産保健衛生所等	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
		畜産衛生課	衛生課	その他	その他	その他	その他	その他											
252	252	168	6	11	2	0	53	9	2	45	29	0	11	46	5	3	38	38	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,906	1,906	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 栃木県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	549	24	2	523	764	37	9	718	0	0	0	5	0	2	3	76	0	16	60	30	0	18	12	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	4.8%	4.1%	4.5%	4.9%	2.2%	4.8%	0.8%	2.2%	—	—	—	3.0%	—	2.2%	3.9%	1.8%	—	1.8%	1.9%	3.0%	—	3.1%	2.8%	
頭羽数	53,980	20,022	2	33,956	84,948	38,396	9	46,443	0	0	0	202	0	2	200	1,064	0	16	1,048	855	0	37	818	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	4.1%	5.4%	0.4%	3.6%	3.4%	4.4%	0.8%	2.9%	—	—	—	5.5%	—	1.1%	5.7%	1.4%	—	1.6%	2.1%	3.5%	—	2.6%	3.5%	
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数						
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			うち大規模					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	156	0	129	27	158	33	35	90	3	0	3	0	250	11	162	77	17	0	6	11	24	0	24	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.2%	—	3.1%	3.2%	2.8%	4.0%	2.4%	2.8%	1.4%	—	1.6%	—	2.0%	2.3%	1.7%	2.6%	0.4%	—	1.9%	0.3%	2.7%	—	3.0%	
頭羽数	697	0	295	402	331,908	238,420	46	93,442	4	0	4	0	6,857,367	6,187,215	3,187	666,965	338,406	0	189	338,217	199	0	199	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	—	3.4%	2.9%	3.8%	4.1%	2.3%	3.1%	0.5%	—	1.1%	—	3.6%	4.3%	2.2%	1.5%	0.2%	—	3.3%	0.3%	0.1%	—	3.0%	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数						
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			うち大規模					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	10	0	9	1	10	0	7	3	4	0	4	0	2	0	2	0	3	0	3	0	3	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	—	—	—	
全国シェア	1.6%	—	1.5%	3.2%	4.4%	—	3.5%	10.7%	1.9%	—	2.4%	—	2.7%	—	2.9%	—	2.7%	—	2.9%	—	—	—	—	
頭羽数	62,063	0	63	62,000	453	0	75	378	9	0	9	0	20	0	20	0	14	0	14	0	14	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	—	—	—	
全国シェア	1.4%	—	1.7%	6.9%	2.0%	—	3.8%	1.8%	0.3%	—	1.9%	—	0.1%	—	2.7%	—	0.6%	—	1.6%	—	—	—	—	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

対象農場数				
乳用	全体	547	うち大規模	24
肉用	全体	755	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	537 (98.2%)	509 (93.1%)	516 (94.3%)	529 (96.7%)	310 (56.7%)	487 (89.0%)	431 (78.8%)	494 (90.3%)	460 (84.1%)	404 (73.9%)	445 (81.4%)
遵守農場数(肉用)	754 (99.9%)	676 (89.5%)	734 (97.2%)	747 (98.9%)	482 (63.8%)	674 (89.3%)	658 (87.2%)	714 (94.6%)	650 (86.1%)	488 (64.6%)	593 (78.5%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	343 (62.7%)	272 (49.7%)	490 (89.6%)	511 (93.4%)	525 (96.0%)	522 (95.4%)	509 (93.1%)	411 (75.1%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	378 (69.1%)
遵守農場数(肉用)	416 (55.1%)	260 (34.4%)	699 (92.6%)	726 (96.2%)	730 (96.7%)	723 (95.8%)	661 (87.5%)	509 (67.4%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	548 (72.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密かいの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	390 (71.3%)	381 (69.7%)	431 (78.8%)	481 (87.9%)	526 (96.2%)	538 (98.4%)	440 (80.4%)	534 (97.6%)	498 (91.0%)	501 (91.6%)	378 (69.1%)
遵守農場数(肉用)	549 (72.7%)	565 (74.8%)	609 (80.7%)	688 (91.1%)	725 (96.0%)	721 (95.5%)	684 (90.6%)	746 (98.8%)	705 (93.4%)	711 (94.2%)	487 (64.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消 毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	291 (53.2%)	267 (48.8%)	485 (88.7%)	355 (64.9%)	266 (48.6%)	412 (75.3%)	432 (79.0%)	480 (87.8%)	524 (95.8%)	520 (95.1%)	436 (79.7%)
遵守農場数(肉用)	357 (47.3%)	248 (32.8%)	692 (91.7%)	496 (65.7%)	311 (41.2%)	632 (83.7%)	696 (92.2%)	687 (91.0%)	715 (94.7%)	733 (97.1%)	616 (81.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃除	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	367 (67.1%)	350 (64.0%)	499 (91.2%)	509 (93.1%)	532 (97.3%)	516 (94.3%)	489 (89.4%)	434 (79.3%)	496 (90.7%)	347 (63.4%)	436 (79.7%)
遵守農場数(肉用)	428 (56.7%)	431 (57.1%)	689 (91.3%)	657 (87.0%)	746 (98.8%)	744 (98.5%)	719 (95.2%)	576 (76.3%)	679 (89.9%)	464 (61.5%)	583 (77.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛け置きの移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	456 (83.4%)	520 (95.1%)	359 (65.6%)	347 (63.4%)	456 (83.4%)	501 (91.6%)	471 (86.1%)	522 (95.4%)	497 (90.9%)	513 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	584 (77.4%)	750 (99.3%)	435 (57.6%)	480 (63.6%)	676 (80.5%)	751 (99.5%)	715 (94.7%)	752 (99.6%)	735 (97.1%)	747 (98.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家主の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	531 (97.1%)	536 (98.0%)	539 (98.5%)	537 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	751 (99.5%)	750 (99.2%)	754 (99.0%)	754 (99.0%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	123	うち大規模	33

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	123 (100.0%)	118 (95.9%)	122 (99.2%)	121 (98.4%)	116 (94.3%)	123 (100.0%)	118 (95.9%)	123 (100.0%)	115 (93.5%)	111 (90.2%)	122 (99.2%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	118 (95.9%)	102 (82.9%)	120 (97.6%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	121 (98.4%)	117 (95.1%)	118 (95.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	29 (87.9%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	112 (91.1%)	121 (98.4%)	123 (100.0%)	121 (98.4%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	119 (96.7%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止	24家畜を導入する際の健康観察等	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等							
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施				
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	111 (90.2%)	123 (100.0%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用	27器具の定期的な清掃又は消毒等	28畜舎外での病原体による汚染防止	29野生动物侵入防止のためのネット等の設置等	30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)			
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止	40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止	41ねずみ等の駆除	42衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	43畜舎等施設の清掃及び消毒	44毎日の家畜の健康観察	45衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	120 (97.6%)		
遵守農場数	118 (95.9%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	117 (95.1%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)		

3

対象農場数				
採卵	全体	88	うち大規模	11
肉用	全体	11	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	78 (88.6%)	85 (96.6%)	88 (100.0%)	76 (86.4%)	84 (95.5%)	81 (92.0%)	87 (98.9%)	66 (75.0%)	70 (79.5%)	76 (86.4%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	10 (90.9%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)	8 (72.7%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	74 (84.1%)	66 (75.0%)	83 (94.3%)	84 (95.5%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	78 (88.6%)	77 (87.5%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	5 (45.5%)
遵守農場数(肉用)	9 (81.8%)	6 (54.5%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密窓いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	57 (64.8%)	80 (90.9%)	82 (93.2%)	84 (95.5%)	88 (100.0%)	84 (95.5%)	88 (100.0%)	86 (97.7%)	83 (94.3%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入りる車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を立てる者の 手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家を立てる者の隔離の実施		
	遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)	80 (90.9%)	85 (96.6%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察										
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止									
遵守農場数(採卵)	82	(93.2%)	83	(94.3%)	81	(92.0%)	87	(98.9%)	83	(94.3%)	80	(90.9%)	83	(94.3%)	86	(97.7%)	86	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	10	(90.9%)	10	(90.9%)	10	(90.9%)	10	(90.9%)	9	(81.8%)	11	(100.0%)	9	(81.8%)	11	(100.0%)	10	(90.9%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家係の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	85 (96.6%)	85 (96.6%)	85 (96.6%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)

対象農場数				
④ 馬	全体	60	うち大規模	0
1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践	
遵守農場数	59 (98.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	59 (98.3%) 48 (80.0%) 54 (90.0%) 53 (88.3%) 55 (91.7%) 40 (66.7%) 47 (78.3%) 55 (91.7%)
4記録の作成及び保管				
遵守農場数	47 (78.3%)	37 (61.7%)	57 (95.0%)	57 (95.0%) 59 (98.3%) 58 (96.7%) 58 (96.7%) 50 (83.3%) 52 (86.7%)
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限
遵守農場数	49 (81.7%)	50 (83.3%)	55 (91.7%)	57 (95.0%) 56 (93.3%) 52 (86.7%) 47 (78.3%) 52 (86.7%) 54 (90.0%) 56 (93.3%)
14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等
遵守農場数	58 (96.7%)	52 (86.7%)	52 (86.7%)	52 (86.7%) 56 (93.3%) 57 (95.0%) 58 (96.7%) 57 (95.0%) 60 (100.0%) 53 (88.3%) 58 (96.7%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒
遵守農場数	57 (95.0%)	60 (100.0%)	55 (91.7%)	47 (78.3%) 55 (91.7%) 60 (100.0%) 59 (98.3%) 59 (98.3%) 60 (100.0%) 60 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)					
	A+B+C+D	地 方 公 共 团 体										民 间 团 体				個人診療			
		都道府県			本 庁				地方農林業技術研究所等	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他の	計	農業共済団体	農業協同組合	その他
		畜産衛生課	公衆衛生課	その他	A	B	C						B	C	D				
86	83	65	7	0	1	0	52	5	0	0	0	0	3	1	0	2	15	3	(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,061	2,061	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 群馬県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊										
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外			
農場数	341	15	2	324	450	20	6	424	1	0	0	1	2	0	1	1	52	1	13	38			
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181			
全国シェア	3.0%	2.5%	4.5%	3.0%	1.3%	2.6%	0.5%	1.3%	6.3%	—	—	8.3%	1.2%	—	1.1%	1.3%	1.3%	2.3%	1.4%	1.2%			
頭羽数	34,027	9,005	2	25,020	54,508	17,953	9	36,547	46	0	0	46	101	0	4	97	582	210	13	359			
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979			
全国シェア	2.6%	2.4%	0.4%	2.6%	2.2%	2.0%	0.7%	2.3%	30.1%	—	—	30.9%	2.7%	—	2.2%	2.8%	0.8%	0.9%	1.3%	0.7%			
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数				
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数					
		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外			
農場数	115	0	98	17	276	56	36	184	4	0	3	1	329	25	207	97	40	2	0	38			
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897		
全国シェア	2.3%	—	2.4%	2.0%	5.0%	6.8%	2.5%	5.7%	1.8%	—	1.6%	4.0%	2.6%	5.1%	3.2%	1.0%	0.6%	—	1.2%	1.9%	—		
頭羽数	776	0	212	564	622,247	430,681	41	191,525	20	0	8	12	9,407,031	7,651,466	3,637	1,751,928	1,755,118	524,000	11	1,231,107	182	0	82
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612
全国シェア	3.5%	—	2.5%	4.1%	7.0%	7.4%	2.1%	6.4%	2.3%	—	2.2%	2.5%	5.0%	5.3%	2.5%	3.9%	1.1%	1.1%	0.2%	1.2%	0.1%		
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数				
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数					
		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外			
農場数	15	3	12	0	5	0	4	1	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	2	0			
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7			
全国シェア	2.3%	18.8%	2.0%	—	2.2%	—	2.0%	3.6%	1.9%	—	2.4%	—	2.7%	—	2.9%	—	1.8%	—	1.9%	—			
頭羽数	600,053	600,000	53	0	196	0	82	114	9	0	9	0	15	0	15	0	7	0	7	0			
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661			
全国シェア	13.4%	16.8%	1.4%	—	0.9%	—	4.1%	0.6%	0.3%	—	1.9%	—	0.1%	—	2.0%	—	0.3%	—	0.8%	—			

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和20年法律第166号)以下「法」とい。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶴・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶴・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	339	うち大規模
	肉用	全体	444	うち大規模

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	318 (93.8%)	301 (88.8%)	296 (87.3%)	311 (91.7%)	176 (51.9%)	279 (82.3%)	234 (69.0%)	298 (87.9%)	156 (46.0%)	166 (49.0%)	230 (67.8%)
遵守農場数(肉用)	397 (89.4%)	346 (77.9%)	344 (77.5%)	400 (90.1%)	206 (46.4%)	330 (74.3%)	214 (48.2%)	363 (81.8%)	160 (36.0%)	184 (41.4%)	261 (58.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	135 (39.8%)	91 (26.8%)	270 (79.6%)	286 (84.4%)	303 (89.4%)	304 (89.7%)	296 (87.3%)	225 (66.4%)	13 (86.7%)	12 (80.0%)	237 (69.9%)
遵守農場数(肉用)	162 (36.5%)	92 (20.7%)	340 (76.6%)	354 (79.7%)	382 (86.0%)	370 (83.3%)	366 (82.4%)	263 (59.2%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	244 (55.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	209 (61.7%)	197 (58.1%)	234 (69.0%)	275 (81.1%)	284 (83.8%)	282 (83.2%)	244 (72.0%)	313 (92.3%)	288 (85.0%)	289 (85.3%)	181 (53.4%)
遵守農場数(肉用)	270 (60.8%)	262 (59.0%)	279 (62.8%)	344 (77.5%)	367 (82.7%)	392 (88.3%)	328 (73.9%)	400 (90.1%)	376 (84.7%)	357 (80.4%)	222 (50.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	139 (41.0%)	91 (26.8%)	290 (85.5%)	174 (51.3%)	115 (33.9%)	232 (68.4%)	230 (67.8%)	277 (81.7%)	257 (75.8%)	308 (90.9%)	248 (73.2%)
遵守農場数(肉用)	168 (37.8%)	101 (22.7%)	352 (79.3%)	226 (50.9%)	147 (33.1%)	309 (69.6%)	308 (69.4%)	348 (78.4%)	331 (74.5%)	392 (88.3%)	334 (75.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	181 (53.4%)	202 (59.6%)	290 (85.5%)	293 (86.4%)	311 (91.7%)	301 (88.8%)	266 (78.5%)	254 (74.9%)	236 (69.6%)	194 (57.2%)	242 (71.4%)
遵守農場数(肉用)	198 (44.6%)	187 (42.1%)	353 (79.5%)	310 (69.8%)	374 (84.2%)	394 (88.7%)	369 (83.1%)	274 (61.7%)	335 (75.5%)	233 (52.5%)	298 (67.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	240 (70.8%)	315 (92.9%)	169 (49.9%)	163 (48.1%)	239 (70.5%)	305 (90.0%)	289 (85.3%)	311 (91.7%)	293 (86.4%)	298 (87.9%)
遵守農場数(肉用)	284 (64.0%)	401 (90.3%)	195 (43.9%)	192 (43.2%)	302 (68.0%)	399 (89.9%)	374 (84.2%)	398 (89.6%)	358 (80.6%)	382 (86.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	306 (90.3%)	309 (91.2%)	310 (91.4%)	309 (91.2%)
遵守農場数(肉用)	385 (86.7%)	397 (89.4%)	396 (89.2%)	393 (88.5%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	240	うち大規模	56

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	234 (97.5%)	229 (95.4%)	229 (95.4%)	235 (97.9%)	214 (89.2%)	227 (94.6%)	217 (90.4%)	231 (96.3%)	197 (82.1%)	194 (80.8%)	218 (90.8%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	214 (89.2%)	172 (71.7%)	225 (93.8%)	230 (95.8%)	232 (96.7%)	230 (95.8%)	215 (89.6%)	211 (87.9%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	47 (83.9%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
	206 (85.8%)	224 (93.3%)	233 (97.1%)	225 (93.8%)	233 (97.1%)	232 (96.7%)	212 (88.3%)	228 (95.0%)	235 (97.9%)	235 (97.9%)	234 (97.5%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	234 (97.5%)	236 (98.3%)	211 (87.9%)	237 (98.8%)	235 (97.9%)	228 (95.0%)	227 (94.6%)	226 (94.2%)	222 (92.5%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	240 (100.0%)	240 (100.0%)	240 (100.0%)	224 (93.3%)	235 (97.9%)	236 (98.3%)	237 (98.8%)	233 (97.1%)	220 (91.7%)	231 (96.3%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	193 (80.4%)	194 (80.8%)	208 (86.7%)	237 (98.8%)	230 (95.8%)	221 (92.1%)	237 (98.8%)	223 (92.9%)	224 (93.3%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		225 (93.8%)	234 (97.5%)	206 (85.8%)
遵守農場数	216 (90.0%)	226 (94.2%)	227 (94.6%)	227 (94.6%)	227 (94.6%)	230 (95.8%)	230 (95.8%)	231 (96.3%)	225 (93.8%)	234 (97.5%)	206 (85.8%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			44その他の異状の確認時の受診等	
	215 (89.6%)		219 (91.3%)	233 (97.1%)	229 (95.4%)	233 (97.1%)	225 (93.8%)	229 (95.4%)	232 (96.7%)	233 (97.1%)		

③ 養

対象農場数				
採卵	全体	122	うち大規模	25
肉用	全体	40	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	121 (99.2%)	107 (87.7%)	116 (95.1%)	121 (99.2%)	110 (90.2%)	115 (94.3%)	105 (86.1%)	119 (97.5%)	92 (75.4%)	100 (82.0%)	111 (91.0%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	25 (62.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)
4記録の作成及び保管											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	102 (83.6%)	92 (75.4%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	107 (87.7%)	108 (88.5%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)
遵守農場数(肉用)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	14 (35.0%)	2 -	2 -	2 -
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(採卵)	91 (74.6%)	117 (95.9%)	112 (91.8%)	116 (95.1%)	113 (92.6%)	114 (93.4%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	118 (96.7%)	
遵守農場数(肉用)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	33 (82.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等	20家さんを立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	③衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	④衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	⑤飲用水の給与	⑥19家さんを導入する際の健康観察等	⑦20家さんを立ち入る者の手指消毒等	
遵守農場数(採卵)	117 (95.9%)	115 (94.3%)	122 (100.0%)	118 (96.7%)	115 (94.3%)	116 (95.1%)	110 (90.2%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	118 (96.7%)	119 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	⑤器具の定期的な清掃又は消毒等	⑥家さんへの不必要的物品の持込み制限	⑦防鳥ネット等の設置	⑧定期点検・修繕	⑨給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	⑩殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	⑪家さん舍の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	115 (94.3%)	114 (93.4%)	115 (94.3%)	121 (99.2%)	118 (96.7%)	122 (100.0%)	110 (90.2%)	114 (93.4%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	119 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	28ねずみ及び害虫の駆除	
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	110 (90.2%)	120 (98.4%)	117 (95.9%)	121 (99.2%)	104 (85.2%)	113 (92.6%)	115 (94.3%)	115 (94.3%)	115 (94.3%)	118 (96.7%)	
遵守農場数(肉用)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				36ねずみ及び害虫の駆除		
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	④症状増加時の受診等	⑤症状増加時の出荷・移動の制限	⑥監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	⑦その他異状の確認時の受診等		⑧殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	⑨家さん舍の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	120 (98.4%)				
遵守農場数(肉用)	33 (82.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)				

対象農場数			
全体	39	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	34 (87.2%)	29 (74.4%)	30 (76.9%)	32 (82.1%)	23 (59.0%)	31 (79.5%)	21 (53.8%)	27 (69.2%)	16 (41.0%)	15 (38.5%)	27 (69.2%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	18 (46.2%)	9 (23.1%)	25 (64.1%)	26 (66.7%)	32 (82.1%)	32 (82.1%)	34 (87.2%)	23 (59.0%)	28 (71.8%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	25 (64.1%)	22 (56.4%)	27 (69.2%)	28 (71.8%)	25 (64.1%)	23 (59.0%)	15 (38.5%)	23 (59.0%)	21 (53.8%)	32 (82.1%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	33 (84.6%)	30 (76.9%)	24 (61.5%)	15 (38.5%)	26 (66.7%)	30 (76.9%)	34 (87.2%)	25 (64.1%)	32 (82.1%)	31 (79.5%)	29 (74.4%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	28 (71.8%)	34 (87.2%)	25 (64.1%)	13 (33.3%)	27 (69.2%)	29 (74.4%)	30 (76.9%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ③症状増加時の受診等 ④監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ⑤その他異状の確認時の受診等

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)						
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体				個人診療							
		都道府県			本 庁				保健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合						
		家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他の	地方農林事業振興所等	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所												
403	327	141	5	8	0	0	51	8	2	43	15	0	9	18	15	3	0	168	76	(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,729	1,681	48	97.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 埼玉県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	133	2	3	128	129	6	4	119	0	0	0	0	4	0	1	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.2%	0.3%	6.8%	1.2%	0.4%	0.8%	0.4%	0.4%	-	-	-	-	2.4%	-	1.1%	3.9%
頭羽数	6,819	851	2	5,966	17,107	4,929	5	12,173	0	0	0	0	57	0	5	52
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.5%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	0.8%	-	-	-	-	1.5%	-	2.8%	1.5%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	174	0	153	21	184	5	108	71	1	0	1	389	12	279	98
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	3.5%	-	3.7%	2.5%	3.3%	0.6%	7.4%	2.2%	0.5%	-	0.5%	-	3.0%	2.5%	3.0%	3.3%
頭羽数	791	0	314	477	83,031	27,085	141	55,805	3	0	3	0	3,692,356	2,458,440	4,943	1,228,973
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	3.5%	-	3.7%	3.4%	0.9%	0.5%	7.1%	1.9%	0.4%	-	0.8%	-	2.0%	1.7%	3.4%	2.8%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	49	0	48	1	21	0	21	0	8	0	6	2	1	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	7.7%	-	8.1%	3.2%	9.3%	-	10.6%	-	3.8%	-	3.6%	4.8%	1.4%	-	1.5%	-
頭羽数	50,354	0	354	50,000	139	0	139	0	202	0	19	183	1	0	1	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	1.1%	-	9.3%	5.6%	0.6%	-	7.0%	-	6.4%	-	3.9%	6.9%	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満12月未満の肥育牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鳥・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鳥・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数																							
	乳用	全体	130	うち大規模	2		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践		3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底															
	肉用	全体	125	うち大規模	6		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底							
	遵守農場数(乳用)	130	(100.0%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	130	(100.0%)	125	(96.2%)	129	(99.2%)	128	(98.5%)	129	(99.2%)	125	(96.2%)	128	(98.5%)			
	遵守農場数(肉用)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	123	(98.4%)	123	(98.4%)	
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	遵守農場数(乳用)	118	(90.8%)	106	(81.5%)	129	(99.2%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	129	(99.2%)	130	(100.0%)	126	(96.9%)	2	-	2	-	125	(96.2%)	
	遵守農場数(肉用)	120	(96.0%)	113	(90.4%)	121	(96.8%)	123	(98.4%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	122	(97.6%)	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等												
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																				
	遵守農場数(乳用)	127	(97.7%)	128	(98.5%)	125	(96.2%)	127	(97.7%)	128	(98.5%)	127	(97.7%)	127	(97.7%)	130	(100.0%)	129	(99.2%)	126	(96.9%)	127	(97.7%)	
	遵守農場数(肉用)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	123	(98.4%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等													
	遵守農場数(乳用)	120	(92.3%)	112	(86.2%)	126	(96.9%)	114	(87.7%)	113	(86.9%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	128	(98.5%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	128	(98.5%)	
	遵守農場数(肉用)	123	(98.4%)	117	(93.6%)	124	(99.2%)	120	(96.0%)	116	(92.8%)	124	(99.2%)	122	(97.6%)	124	(99.2%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	121	(96.8%)	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒													
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等																			
	遵守農場数(乳用)	124	(95.4%)	125	(96.2%)	126	(96.9%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	124	(95.4%)	127	(97.7%)	122	(93.8%)	123	(94.6%)	
	遵守農場数(肉用)	121	(96.8%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒				32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒等	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
	遵守農場数(乳用)	126	(96.9%)	130	(100.0%)	123	(94.6%)	118	(90.8%)	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
	遵守農場数(肉用)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	124	(99.2%)	123	(98.4%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等																
	遵守農場数(乳用)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)															
	遵守農場数(肉用)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)															



3

対象農場数				
採卵	全体	110	うち大規模	12
肉用	全体	7	うち大規模	0

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
	遵守農場数(採卵)	100 (90.9%)	93 (84.5%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	97 (88.2%)	96 (87.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	6 (85.7%)	2 (28.6%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	0 -	0 -	0 -

## ④ 馬

対象農場数			
全体	61	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	60 (98.4%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	58 (95.1%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	44 (72.1%)	36 (59.0%)	56 (91.8%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	50 (82.0%)	56 (91.8%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	59 (96.7%)	58 (95.1%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	52 (85.2%)	56 (91.8%)	53 (86.9%)	55 (90.2%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	60 (98.4%)	57 (93.4%)		55 (90.2%)	43 (70.5%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	58 (95.1%)	61 (100.0%)	56 (91.8%)	53 (86.9%)	58 (95.1%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)	
	都道府県	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体						個人診療	
A+B+C=D		本 庁			地 方 農 林 農 業 協 会	畜 畜 保 健 衛 生 所	畜 產 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計		
A+B+C		合計	計	家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	B	C	D
A	A	155	155	14	21	0	0	55	18	11	36	0	0	0	0
155	155	155	14	21	0	0	55	18	11	36	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,296	1,296	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 千葉県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	195	11	2	182	112	11	0	101	1	0	0	1	3	0	2	1
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.7%	1.9%	4.5%	1.7%	0.3%	1.4%	-	0.3%	6.3%	-	-	8.3%	1.8%	-	2.2%	1.3%
頭羽数	15,951	4,506	1	11,444	23,504	12,370	0	11,134	31	0	0	31	14	0	3	11
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	1.2%	1.2%	0.2%	1.2%	1.0%	1.4%	-	0.7%	20.3%	-	-	20.8%	0.4%	-	1.7%	0.3%
農場数	117	0	94	23	418	65	91	262	9	0	9	0	382	36	215	131
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	2.4%	-	2.3%	2.7%	7.5%	7.9%	6.2%	8.0%	4.1%	-	4.7%	3.0%	3.0%	2.3%	4.4%	1.2%
頭羽数	661	0	189	472	642,294	371,001	120	271,173	16	0	16	0	15,424,331	12,914,021	4,001	2,516,309
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	3.0%	-	2.2%	3.4%	7.3%	6.3%	6.0%	9.1%	1.9%	-	4.4%	-	8.2%	9.0%	2.7%	5.7%
農場数	31	4	26	1	6	0	6	0	4	0	4	0	4	0	4	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	4.9%	25.0%	4.4%	3.2%	2.7%	-	3.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	5.4%	-	5.9%	-
頭羽数	619,181	520,000	181	99,000	170	0	170	0	22	0	22	0	77	0	77	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	13.9%	14.6%	4.8%	11.1%	0.8%	-	8.5%	-	0.7%	-	4.5%	-	0.5%	-	10.3%	-
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥					
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数
農場数	31	4	26	1	6	0	6	0	4	0	4	0	4	0	4	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	4.9%	25.0%	4.4%	3.2%	2.7%	-	3.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	5.4%	-	5.9%	-
頭羽数	619,181	520,000	181	99,000	170	0	170	0	22	0	22	0	77	0	77	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	13.9%	14.6%	4.8%	11.1%	0.8%	-	8.5%	-	0.7%	-	4.5%	-	0.5%	-	10.3%	-
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥					
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数
農場数	31	4	26	1	6	0	6	0	4	0	4	0	4	0	4	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	4.9%	25.0%	4.4%	3.2%	2.7%	-	3.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	5.4%	-	5.9%	-
頭羽数	619,181	520,000	181	99,000	170	0	170	0	22	0	22	0	77	0	77	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	13.9%	14.6%	4.8%	11.1%	0.8%	-	8.5%	-	0.7%	-	4.5%	-	0.5%	-	10.3%	-

※ 当該年の畜伝染病予防法(昭和20年法律第166号)以下「法」という。」第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに「農場として集計」。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雄牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満12月未満の肥育牛

ロ 月齢が満3月以上満12月未満の繁殖牛

(3)水牛 馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらうう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらううの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

対象農場数				
乳用	全体	193	うち大規模	11
肉用	全体	112	うち大規模	11

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	170 (88.1%)	165 (85.5%)	155 (80.3%)	173 (89.6%)	114 (59.1%)	154 (79.8%)	140 (72.5%)	157 (81.3%)	102 (52.8%)	106 (54.9%)	132 (68.4%)
遵守農場数(肉用)	101 (90.2%)	92 (82.1%)	98 (87.5%)	102 (91.1%)	67 (59.8%)	97 (86.6%)	79 (70.5%)	84 (75.0%)	61 (54.5%)	64 (57.1%)	88 (78.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	110 (57.0%)	71 (36.8%)	144 (74.6%)	152 (78.8%)	164 (85.0%)	166 (86.0%)	167 (86.5%)	126 (65.3%)	8 (72.7%)	7 (63.6%)	123 (63.7%)
遵守農場数(肉用)	66 (58.9%)	54 (48.2%)	89 (79.5%)	91 (81.3%)	98 (87.5%)	97 (86.6%)	94 (83.9%)	72 (64.3%)	9 (81.8%)	7 (63.6%)	74 (66.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密かいの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	119 (61.7%)	119 (61.7%)	136 (70.5%)	149 (77.2%)	148 (76.7%)	171 (88.6%)	137 (71.0%)	169 (87.6%)	158 (81.9%)	154 (79.8%)	123 (63.7%)
遵守農場数(肉用)	73 (65.2%)	78 (69.6%)	85 (75.9%)	91 (81.3%)	91 (81.3%)	92 (82.1%)	91 (81.3%)	100 (89.3%)	93 (83.0%)	96 (85.7%)	75 (67.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消 毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
	遵守農場数(乳用)	(56.0%)	75 (38.9%)	158 (81.9%)	122 (63.2%)	78 (40.4%)	133 (68.9%)	130 (67.4%)	154 (79.8%)	141 (73.1%)	167 (86.5%)
遵守農場数(肉用)	77 (68.8%)	49 (43.8%)	92 (82.1%)	77 (68.8%)	50 (44.6%)	78 (69.6%)	80 (71.4%)	90 (80.4%)	92 (82.1%)	97 (86.6%)	89 (79.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃除	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	121 (62.7%)	129 (66.8%)	164 (85.0%)	159 (82.4%)	169 (87.6%)	167 (86.5%)	149 (77.2%)	138 (71.5%)	157 (81.3%)	124 (64.2%)	142 (73.6%)
遵守農場数(肉用)	79 (70.5%)	76 (67.9%)	90 (80.4%)	86 (76.8%)	97 (86.6%)	99 (88.4%)	91 (81.3%)	80 (71.4%)	97 (86.6%)	75 (67.0%)	85 (75.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛け置きの移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	144 (74.6%)	170 (88.1%)	112 (58.0%)	119 (61.7%)	143 (74.1%)	164 (85.0%)	151 (78.2%)	166 (86.0%)	156 (80.8%)	157 (81.3%)
遵守農場数(肉用)	86 (76.8%)	100 (89.3%)	73 (65.2%)	73 (65.2%)	93 (83.0%)	94 (82.0%)	97 (86.6%)	99 (87.5%)	92 (82.1%)	95 (84.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家稼の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	164 (85.0%)	164 (85.0%)	165 (85.5%)	166 (86.0%)
遵守農場数(肉用)	100 (90.2%)	99 (98.4%)	99 (98.4%)	99 (98.4%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	327	うち大規模	65

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	307 (93.9%)	297 (90.8%)	290 (88.7%)	307 (93.9%)	272 (83.2%)	294 (89.9%)	284 (86.9%)	287 (87.8%)	241 (73.7%)	251 (76.8%)	292 (89.3%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	267 (81.7%)	222 (67.9%)	296 (90.5%)	294 (89.9%)	307 (93.9%)	305 (93.3%)	275 (84.1%)	275 (84.1%)	56 (86.2%)	46 (70.8%)	43 (66.2%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	273 (83.5%)	289 (88.4%)	301 (92.0%)	300 (91.7%)	306 (93.6%)	300 (91.7%)	300 (91.7%)	282 (86.2%)	297 (90.8%)	301 (92.0%)	304 (93.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	289 (88.4%)	299 (91.4%)	253 (77.4%)	305 (93.3%)	291 (89.0%)	251 (76.8%)	300 (91.7%)	301 (92.0%)	296 (90.5%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	299 (91.4%)	285 (87.2%)	279 (85.3%)	287 (87.8%)	299 (91.4%)	283 (86.5%)	279 (85.3%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	259 (79.2%)	244 (74.6%)	258 (78.9%)	294 (89.9%)	294 (89.9%)	295 (90.2%)	300 (91.7%)	278 (85.0%)	280 (85.6%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	254 (77.7%)	263 (80.4%)	268 (82.0%)	294 (89.9%)	298 (91.1%)	282 (86.2%)	274 (83.8%)	279 (85.3%)	290 (88.7%)	294 (89.9%)	265 (81.0%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	264 (80.7%)	288 (88.1%)	300 (91.7%)	293 (89.6%)	302 (92.4%)	297 (90.8%)	303 (92.7%)	306 (93.6%)	303 (92.7%)	304 (93.0%)	280 (85.6%)	

## ③ 養

対象農場数				
採卵	全体	167	うち大規模	36
肉用	全体	40	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	162 (97.0%)	151 (90.4%)	162 (97.0%)	164 (98.2%)	154 (92.2%)	163 (97.6%)	159 (95.2%)	163 (97.6%)	131 (78.4%)	130 (77.8%)	154 (92.2%)	
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	37 (92.5%)	34 (85.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	150 (89.8%)	140 (83.8%)	154 (92.2%)	154 (92.2%)	163 (97.6%)	163 (97.6%)	156 (93.4%)	144 (86.2%)	31 (86.1%)	31 (86.1%)	24 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	35 (87.5%)	34 (85.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	37 (92.5%)	2 -	0 -	1 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定								
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	136 (81.4%)	152 (91.0%)	155 (92.8%)	155 (92.8%)	154 (92.2%)	161 (96.4%)	162 (97.0%)	160 (95.8%)	160 (95.8%)	157 (94.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (90.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等					19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	156 (93.4%)	134 (80.2%)	159 (95.2%)	153 (91.6%)	133 (79.6%)	157 (94.0%)	160 (95.8%)	159 (95.2%)	162 (97.0%)	160 (95.8%)	158 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用						24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さんへの破損箇所の修繕			
遵守農場数(採卵)	145 (86.8%)	131 (78.4%)	145 (86.8%)	161 (96.4%)	161 (96.4%)	161 (96.4%)	154 (92.2%)	159 (95.2%)	160 (95.8%)	161 (96.4%)	157 (94.0%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							33家さんの出荷又は移動時の健康観察		34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	①②	③						
遵守農場数(採卵)	155 (92.8%)	158 (94.6%)	155 (92.8%)	162 (97.0%)	157 (94.0%)	148 (88.6%)	160 (95.8%)	158 (94.6%)	156 (93.4%)	
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	

	35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							36特定症状が確認された場合の早期通報	
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①	②				
遵守農場数(採卵)	161 (96.4%)	156 (93.4%)	157 (94.0%)	159 (95.2%)	161 (96.4%)	161 (96.4%)	152 (91.0%)		
遵守農場数(肉用)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)		

## ④ 馬

対象農場数			
全体	73	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数	69 (94.5%)	63 (86.3%)	66 (90.4%)	67 (91.8%)	53 (72.6%)	65 (89.0%)	47 (64.4%)	59 (80.8%)	43 (58.9%)	41 (56.2%)	60 (82.2%)			
4記録の作成及び保管														
遵守農場数	38 (52.1%)	30 (41.1%)	55 (75.3%)	62 (84.9%)	66 (90.4%)	66 (90.4%)	64 (87.7%)	52 (71.2%)	61 (83.6%)			5獣医師等の健康管理指導		
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与				
遵守農場数	56 (76.7%)	54 (74.0%)	63 (86.3%)	60 (82.2%)	59 (80.8%)	57 (78.1%)	46 (63.0%)	57 (78.1%)	55 (75.3%)	67 (91.8%)				
14馬を導入する際の健康観察等			②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	68 (93.2%)	66 (90.4%)	57 (78.1%)	45 (61.6%)	56 (76.7%)	66 (90.4%)	66 (90.4%)	65 (89.0%)	66 (90.4%)	60 (82.2%)	64 (87.7%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察			28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	61 (83.6%)	69 (94.5%)	55 (75.3%)	49 (67.1%)	60 (82.2%)	66 (90.4%)	65 (89.0%)	67 (91.8%)	67 (91.8%)	68 (93.2%)	67 (91.8%)	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等		

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)		
	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体								
A+B+C=D	合計	都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療	獣 医 師 以 外 の 者
		本 庁		地 方 農 林 畜 牧 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所									
		家 畜 保 健 衛 生 関 係	公 共 衛 生 関 係	そ の 他							B				C	D
107	107	81	7	0	3	0	58	13	0	0	0	0	0	0	26	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,289	1,476	813	64.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 東京都

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	45	0	1	44	19	0	1	18	1	0	0	1	5	0	3	2
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.4%	-	2.3%	0.4%	0.1%	-	0.1%	0.1%	6.3%	-	-	8.3%	3.0%	-	3.3%	2.6%
頭羽数	1,494	0	1	1,493	553	0	1	552	2	0	0	2	21	0	3	18
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.1%	-	0.2%	0.2%	0.0%	-	0.1%	0.0%	1.3%	-	-	1.3%	0.6%	-	1.7%	0.5%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	95	0	85	10	203	0	184	19	4	0	4	0	375	0	344
農場数	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	1.9%	-	2.1%	1.2%	3.7%	-	12.6%	0.6%	1.8%	-	2.1%	2.9%	-	3.7%	1.0%	0.0%
頭羽数	255	0	161	94	2,498	0	237	2,261	7	0	7	0	87,953	0	3,692	84,261
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	1.1%	-	1.9%	0.7%	0.0%	-	11.9%	0.1%	0.8%	-	1.9%	-	0.0%	-	2.5%	0.2%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	63	0	62	1	5	0	5	0	7	0	0	1	0	1	0
農場数	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	9.9%	-	10.5%	3.2%	2.2%	-	2.5%	-	3.3%	-	4.1%	-	1.4%	-	1.5%	-
頭羽数	456	0	332	124	39	0	39	0	16	0	16	0	20	0	20	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	8.8%	0.0%	0.2%	-	2.0%	-	0.5%	-	3.3%	-	0.1%	-	2.7%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満3月未満のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3ヶ月以上満6ヶ月未満の肥育牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数								
	乳用	全体	44	うち大規模 0					
	肉用	全体	18	うち大規模 0					
		1家畜所有者の責務		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					
①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防掻情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守					
遵守農場数(乳用)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	44 (100.0%) 36 (81.8%) 42 (95.5%) 35 (79.5%) 44 (100.0%) 30 (68.2%) 27 (61.4%) 39 (88.6%)					
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%) 13 (72.2%) 9 (50.0%) 16 (88.9%) 18 (100.0%) 11 (61.1%) 4 (22.2%) 8 (44.4%)					
		4記録の作成及び保管		3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①マニュアルの作成 ②看板設置等の措置 ③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	33 (75.0%)	20 (45.5%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	39 (88.6%)	0 - 0 - 40 (90.9%)
遵守農場数(肉用)	6 (33.3%)	2 (11.1%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	0 - 0 - 13 (72.2%)
		8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせ	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限
①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
遵守農場数(乳用)	35 (79.5%)	38 (86.4%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	24 (54.5%)	40 (90.9%)	44 (100.0%)	42 (95.5%) 43 (97.7%) 39 (88.6%)
遵守農場数(肉用)	16 (88.9%)	14 (77.8%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	16 (88.9%)	15 (83.3%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%) 18 (100.0%) 5 (27.8%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等
①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒 ②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認 ②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	36 (81.8%)	25 (56.8%)	41 (93.2%)	35 (79.5%)	30 (68.2%)	40 (90.9%)	41 (93.2%)	40 (90.9%)	42 (95.5%) 43 (97.7%) 40 (90.9%)
遵守農場数(肉用)	4 (22.2%)	3 (16.7%)	13 (72.2%)	6 (33.3%)	4 (22.2%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	14 (77.8%) 18 (100.0%) 17 (94.4%)
		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等	26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒 ②使用物品の1頭ごとの交換等						①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	39 (88.6%)	35 (79.5%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	34 (77.3%)	44 (100.0%) 38 (86.4%) 42 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	8 (44.4%)	4 (22.2%)	10 (55.6%)	14 (77.8%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	10 (55.6%)	10 (55.6%) 12 (66.7%) 10 (55.6%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察	37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	①家畜の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報 ②特定症状発見時の出荷・移動の制限 ③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	36 (81.8%)	42 (95.5%)	38 (86.4%)	32 (72.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%) 44 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (44.4%)	17 (94.4%)	4 (22.2%)	6 (33.3%)	13 (72.2%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%) 18 (100.0%)
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数(乳用)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)					
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)					

② 豚	対象農場数			
	全体	19	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	19 (100.0%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	14 (73.7%)	16 (84.2%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	18 (94.7%)	16 (84.2%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	11 (57.9%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	15 (78.9%)	11 (57.9%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				
遵守農場数	19 (100.0%)	16 (84.2%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29畜舎等施設の清掃及び消毒	30毎日の家畜の健康観察
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	17 (89.5%)	15 (78.9%)	15 (78.9%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

	29野生动物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			41毎日の家畜の健康観察
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守	
遵守農場数	17 (89.5%)	15 (78.9%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

③ 養

対象農場数				
採卵	全体	31	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	20 (64.5%)	25 (80.6%)	25 (80.6%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	0 -	0 -	0 -
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定								
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	26 (83.9%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	22 (71.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等					19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんに立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	28 (90.3%)	25 (80.6%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	26 (83.9%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用						24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そり・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さんへの破損箇所の修繕			
遵守農場数(採卵)	24 (77.4%)	24 (77.4%)	23 (74.2%)	30 (96.8%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	25 (80.6%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	26 (83.9%)	30 (96.8%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	26 (83.9%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

対象農場数			
全体	40	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	39 (97.5%)	36 (90.0%)	29 (72.5%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	39 (97.5%)	32 (80.0%)	31 (77.5%)	26 (65.0%)	28 (70.0%)	37 (92.5%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	23 (57.5%)	22 (55.0%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	30 (75.0%)	37 (92.5%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	37 (92.5%)	35 (87.5%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	29 (72.5%)	35 (87.5%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	40 (100.0%)	35 (87.5%)	39 (97.5%)	35 (87.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	35 (87.5%)	38 (95.0%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	35 (87.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	26 (65.0%)	36 (90.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)		
	都道府県	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体								
A+B+C=D		本 庁			地 方 農 林 畜 牧 協 会	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合		
A+B+C		合計	計	その他の	地方農林畜産省等	畜産衛生研究所等	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	B	農業共済団体	農業協同組合	個人診療	
A				その他の								C		D		
61	61	61	7	4	0	0	17	0	0	20	6	0	7	0	0	0
61	61	61	7	4	0	0	17	0	0	20	6	0	7	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
935	935	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 神奈川県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊				
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	126	0	1	125	47	2	0	45	0	0	0	0	8	0	5	3	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	
全国シェア	1.1%	-	2.3%	1.2%	0.1%	0.3%	-	0.1%	-	-	-	-	4.8%	-	5.4%	3.9%	
頭羽数	4,501	0	1	4,500	5,145	994	0	4,151	0	0	0	0	49	0	7	42	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	
全国シェア	0.3%	-	0.2%	0.5%	0.2%	0.1%	-	0.3%	-	-	-	-	1.3%	-	3.9%	1.2%	
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる				
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	117	0	101	16	187	6	138	43	4	0	4	0	250	1	185	64
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	
全国シェア	2.4%	-	2.5%	1.9%	3.4%	0.7%	9.4%	1.3%	1.8%	-	2.1%	-	2.0%	0.2%	2.0%	2.1%	
頭羽数	488	0	170	318	56,991	27,469	170	29,352	8	0	8	0	1,073,050	127,900	2,327	942,823	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	
全国シェア	2.2%	-	2.0%	2.3%	0.6%	0.5%	8.5%	1.0%	0.9%	-	2.2%	-	0.6%	0.1%	1.6%	2.1%	
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	31	0	30	1	7	0	7	0	6	0	6	0	4	0	4	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112
全国シェア	4.9%	-	5.1%	3.2%	3.1%	-	3.5%	-	2.8%	-	3.6%	-	5.4%	-	5.9%	-	2.7%
頭羽数	544	0	168	376	33	0	33	0	14	0	14	0	62	0	62	0	64
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510
全国シェア	0.0%	-	4.4%	0.0%	0.1%	-	1.7%	-	0.4%	-	2.9%	-	0.4%	-	8.3%	-	2.5%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

#### (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	125	うち大規模	0
肉用	全体	47	うち大規模	2	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3銅養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③銅養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	123 (98.4%)	120 (96.0%)	122 (97.6%)	125 (100.0%)	98 (78.4%)	113 (90.4%)	113 (90.4%)	121 (96.8%)	90 (72.0%)	87 (69.6%)	98 (78.4%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	36 (76.6%)	45 (95.7%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	25 (53.2%)	30 (63.8%)	38 (80.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	93 (74.4%)	64 (51.2%)	119 (95.2%)	121 (96.8%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	115 (92.0%)	0 -	0 -	105 (84.0%)
遵守農場数(肉用)	35 (74.5%)	27 (57.4%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	41 (87.2%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	38 (80.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	106 (84.8%)	94 (75.2%)	114 (91.2%)	122 (97.6%)	114 (91.2%)	101 (80.8%)	108 (86.4%)	124 (99.2%)	123 (98.4%)	119 (95.2%)	83 (66.4%)
遵守農場数(肉用)	42 (89.4%)	29 (61.7%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	42 (89.4%)	27 (57.4%)	43 (91.5%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内立ち入りる車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	65 (52.0%)	41 (32.8%)	118 (94.4%)	75 (60.0%)	48 (38.4%)	107 (85.6%)	105 (84.0%)	120 (96.0%)	117 (93.6%)	122 (97.6%)	100 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (53.2%)	19 (40.4%)	45 (95.7%)	38 (80.9%)	19 (40.4%)	33 (70.2%)	33 (70.2%)	45 (95.7%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	74 (59.2%)	88 (70.4%)	113 (90.4%)	115 (92.0%)	123 (98.4%)	120 (96.0%)	121 (96.8%)	107 (85.6%)	118 (94.4%)	88 (70.4%)	98 (78.4%)
遵守農場数(肉用)	39 (93.0%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	44 (92.6%)	45 (95.7%)	46 (97.0%)	44 (93.6%)	40 (85.1%)	45 (95.7%)	35 (74.5%)	42 (89.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察			37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛けつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	98 (78.4%)	124 (99.2%)	70 (56.0%)	71 (56.8%)	110 (88.0%)	123 (98.4%)	121 (96.8%)	124 (99.2%)	119 (95.2%)	119 (95.2%)	
遵守農場数(肉用)	32 (68.1%)	46 (97.0%)	36 (76.6%)	37 (78.7%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	46 (97.0%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保健の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	124 (99.2%)	123 (98.4%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	49	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	41 (83.7%)	39 (79.6%)	46 (93.9%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	48 (98.0%)	38 (77.6%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	44 (89.8%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	47 (95.9%)	44 (89.8%)	27 (55.1%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	42 (85.7%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	40 (81.6%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等				
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	46 (93.9%)	44 (89.8%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	32 (65.3%)	25 (51.0%)	33 (67.3%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	40 (81.6%)	43 (87.8%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		47 (95.9%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)
遵守農場数	48 (98.0%)	44 (89.8%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)	48 (98.0%)	42 (85.7%)	41 (83.7%)	40 (81.6%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	47 (95.9%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	

3

対象農場数				
採卵	全体	65	うち大規模	1
肉用	全体	6	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	65 (100.0%)	60 (92.3%)	64 (98.5%)	65 (100.0%)	60 (92.3%)	63 (96.9%)	61 (93.8%)	65 (100.0%)	58 (89.2%)	60 (92.3%)	62 (95.4%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	62 (95.4%)	54 (83.1%)	65 (100.0%)	65 (100.0%)	65 (100.0%)	65 (100.0%)	64 (98.5%)	58 (89.2%)	62 (95.4%)	1 -	1 -	1 -
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密閉いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	51 (78.5%)	61 (93.8%)	63 (96.9%)	64 (98.5%)	61 (93.8%)	63 (96.9%)	65 (100.0%)	63 (96.9%)	65 (100.0%)	64 (98.5%)
遵守農場数(肉用)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・掛けつけ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	62 (95.4%)	64 (98.5%)	65 (100.0%)	65 (100.0%)	62 (95.4%)	63 (96.9%)	64 (98.5%)	65 (100.0%)	64 (98.5%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

## ④ 馬

対象農場数			
全体	63	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	63 (100.0%)	58 (92.1%)	63 (100.0%)	60 (95.2%)	51 (81.0%)	57 (90.5%)	49 (77.8%)	55 (87.3%)	41 (65.1%)	41 (65.1%)	57 (90.5%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	39 (61.9%)	23 (36.5%)	58 (92.1%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	48 (76.2%)	58 (92.1%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立てる車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	52 (82.5%)	55 (87.3%)	58 (92.1%)	56 (88.9%)	57 (90.5%)	53 (84.1%)	41 (65.1%)	55 (87.3%)	54 (85.7%)	63 (100.0%)		
14馬を導入する際の健康観察等			②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
遵守農場数	63 (100.0%)	55 (87.3%)	52 (82.5%)	39 (61.9%)	57 (90.5%)	60 (95.2%)	59 (93.7%)	62 (98.4%)	54 (85.7%)	47 (74.6%)		
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	58 (92.1%)	62 (98.4%)	51 (81.0%)	37 (58.7%)	55 (87.3%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	61 (96.8%)	60 (95.2%)	60 (95.2%)	62 (98.4%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)	
	都道府県	地 方 公 共 団 体						民 间 团 体							
A+B+C		本 庁			地 方 農 林 畜 産 試 験 場 等	家 畜 保 健 衛 生 所 等	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	個人診療	
A+B+C		合計	A	計	家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	B	C
98	98	98	15	0	0	6	68	9	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
944	944	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 新潟県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	145	1	0	144	186	6	3	177	0	0	0	5	0	1	4	19	0	9	10	10	0	4	6	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.3%	0.2%	-	1.3%	0.5%	0.5%	0.3%	0.5%	-	-	-	3.0%	-	1.1%	5.3%	0.5%	-	1.0%	0.3%	1.0%	-	0.7%	1.4%	
頭羽数	5,973	417	0	5,556	12,163	4,409	3	7,751	0	0	0	48	0	1	47	104	0	18	86	103	0	20	83	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.1%	-	0.6%	0.5%	0.5%	0.3%	0.5%	-	-	-	1.3%	-	0.6%	1.3%	0.1%	-	1.8%	0.2%	0.4%	-	1.4%	0.4%	
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			あひる									
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
	農場数	62	0	50	12	97	19	10	68	2	0	2	0	101	22	16	63	20	6	0	14	5	0	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.3%	-	1.2%	1.4%	1.7%	2.3%	0.7%	2.1%	0.9%	-	1.0%	0.8%	4.5%	0.2%	2.1%	0.5%	1.8%	-	0.4%	0.6%	-	0.1%	4.8%	
頭羽数	220	0	104	116	171,649	105,329	14	66,306	3	0	3	0	5,942,292	4,867,987	667	1,073,638	1,201,097	860,831	0	340,266	872	0	9	863
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.0%	-	1.2%	0.8%	1.9%	1.8%	0.7%	2.2%	0.4%	-	0.8%	-	3.2%	3.4%	0.5%	2.4%	0.8%	-	1.7%	-	0.3%	-	0.1%	0.4%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			七面鳥			七面鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
	農場数	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	-	-	-	-
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	1.4%	-	1.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	-	-	-	-
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2%	-	1.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ 当該年の畜畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上満12ヶ月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2歳以上満4歳未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4ヶ月以上満12ヶ月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2歳以上満4歳未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶴・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶴・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数				
	乳用	全体	145	うち大規模	1
	肉用	全体	183	うち大規模	6
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践	
遵守農場数(乳用)	145 (100.0%)	143 (98.6%)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	131 (90.3%)
遵守農場数(肉用)	182 (99.5%)	178 (97.3%)	180 (98.4%)	183 (100.0%)	144 (78.7%)
4記録の作成及び保管				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底	
遵守農場数(乳用)	130 (89.7%)	111 (76.6%)	143 (98.6%)	144 (99.3%)	145 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	141 (77.0%)	117 (63.9%)	175 (95.6%)	176 (96.2%)	181 (98.9%)
5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数(乳用)	132 (91.0%)	-	-	1	1
遵守農場数(肉用)	158 (86.3%)	124 (67.8%)	154 (84.2%)	172 (94.0%)	179 (97.8%)
7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備
遵守農場数(乳用)	138 (95.2%)	116 (80.0%)	139 (95.9%)	143 (98.6%)	143 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	158 (86.3%)	124 (67.8%)	154 (84.2%)	172 (94.0%)	175 (95.6%)
11愛玩動物の飼養禁止		12密問い合わせ		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
遵守農場数(乳用)	141 (97.2%)	143 (98.6%)	145 (100.0%)	141 (97.2%)	143 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	174 (95.1%)	174 (95.1%)	182 (99.5%)	163 (89.1%)	126 (68.9%)
16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		
遵守農場数(乳用)	115 (79.3%)	56 (38.6%)	142 (97.9%)	95 (65.5%)	65 (44.8%)
遵守農場数(肉用)	115 (62.8%)	66 (36.1%)	176 (96.2%)	107 (58.5%)	58 (31.7%)
18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与	21安全な資材の利用
遵守農場数(乳用)	137 (94.5%)	138 (95.2%)	142 (97.9%)	145 (100.0%)	141 (97.2%)
遵守農場数(肉用)	169 (92.3%)	172 (94.0%)	173 (94.5%)	182 (99.5%)	179 (97.8%)
22家畜を導入する際の健康観察等			23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
遵守農場数(乳用)	141 (97.2%)	141 (97.2%)	115 (79.3%)	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止
遵守農場数(肉用)	165 (90.2%)	165 (90.2%)	166 (90.7%)	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒
24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用)	104 (71.7%)	132 (91.0%)	145 (100.0%)	①器具の定期的な清掃・消毒	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止
遵守農場数(肉用)	127 (69.4%)	139 (76.0%)	176 (96.2%)	②使用物品の1頭ごとの交換等	29ねずみ及び害虫の駆除
30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
遵守農場数(乳用)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	112 (77.2%)	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等
遵守農場数(肉用)	154 (84.2%)	179 (97.8%)	118 (64.5%)	36家畜の出荷又は移動時の健康観察	37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
遵守農場数(乳用)	138 (95.2%)	145 (100.0%)	94 (64.8%)	①家畜の移動前の健康観察	①特定症状の早期通報
遵守農場数(肉用)	154 (84.2%)	179 (97.8%)	108 (59.0%)	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	②特定症状発見時の出荷・移動の制限
38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止		③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守		③特定症状発見時の出荷・移動の制限	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(肉用)	181 (98.9%)	182 (99.5%)	182 (99.5%)	180 (98.4%)	

## ② 豚

対象農場数			
全体	87	うち大規模	19

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	81 (93.1%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	86 (98.9%)	80 (92.0%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	12 (63.2%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	85 (97.7%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	75 (86.2%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	86 (98.9%)	84 (96.6%)	70 (80.5%)	87 (100.0%)	83 (95.4%)	65 (74.7%)	87 (100.0%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	87 (100.0%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	87 (100.0%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			34毎日の家畜の健康観察		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	81 (93.1%)	68 (78.2%)	78 (89.7%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	66 (75.9%)	68 (78.2%)	87 (100.0%)		
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		85 (97.7%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)
遵守農場数	85 (97.7%)	84 (96.6%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)	85 (97.7%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	87 (100.0%)	87 (100.0%)
遵守農場数	81 (93.1%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	

## ③ 糜

対象農場数				
採卵	全体	85	うち大規模	22
肉用	全体	20	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掲情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	83 (97.6%)	78 (91.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	77 (90.6%)	85 (100.0%)	75 (88.2%)	85 (100.0%)	75 (88.2%)	78 (91.8%)	82 (96.5%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)
4記録の作成及び保管											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	83 (97.6%)	76 (89.4%)	84 (98.8%)	83 (97.6%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)	83 (97.6%)	80 (94.1%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	17 (77.3%)
遵守農場数(肉用)	18 (90.0%)	14 (70.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
遵守農場数(採卵)	72 (84.7%)	80 (94.1%)	81 (95.3%)	83 (97.6%)							
遵守農場数(肉用)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等	
遵守農場数(採卵)	85 (100.0%)	69 (81.2%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施		
遵守農場数(肉用)	19 (95.0%)	16 (80.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	15 (75.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用	22器具の定期的な清掃又は消毒等			23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
遵守農場数(採卵)	83 (97.6%)	76 (89.4%)	75 (88.2%)	85 (100.0%)		84 (98.8%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)		①殺そり・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さんでの破損箇所の修繕
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	16 (80.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)		84 (98.8%)	84 (98.8%)
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察			34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止	
遵守農場数(採卵)	81 (95.3%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	79 (92.9%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
	35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	36特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
遵守農場数(採卵)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	83 (97.6%)			
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)			

対象農場数			
全体	10	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	10 (100.0)	9 (90.0)	10 (100.0)	10 (100.0)	8 (80.0)	9 (90.0)	7 (70.0)	10 (100.0)	6 (60.0)	8 (80.0)	9 (90.0)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導			
	7 (70.0)	5 (50.0)	10 (100.0)	9 (90.0)	10 (100.0)	10 (100.0)	9 (90.0)	9 (90.0)	7 (70.0)	7 (70.0)		
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
	7 (70.0)	8 (80.0)	9 (90.0)	9 (90.0)	9 (90.0)	8 (80.0)	5 (50.0)	9 (90.0)	10 (100.0)	10 (100.0)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
	10 (100.0)	10 (100.0)	8 (80.0)	6 (60.0)	9 (90.0)	9 (90.0)	9 (90.0)	10 (100.0)	8 (80.0)	7 (70.0)	8 (80.0)	
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止		
遵守農場数	8 (80.0)	10 (100.0)		8 (80.0)	6 (60.0)	10 (100.0)	10 (100.0)	10 (100.0)	10 (100.0)	10 (100.0)	10 (100.0)	10 (100.0)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)	
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体							
A+B+C C+D	合計 A+B+C A	都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他 C	個 人 診 療 D		
		本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所										
		畜 種 関 係	公 衆 卫 生 関 係	そ の 他										
51	51	51	4	0	0	0	43	4	0	0	0	0	0	
													0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
655	655	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 富山県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	30	1	0	29	25	1	0	24	0	0	0	0	2	0	1	1	19	0	5	14	6	0	5	1
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.2%	-	0.3%	0.1%	0.1%	-	0.1%	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%	0.5%	-	0.5%	0.4%	0.6%	-	0.9%	0.2%	
頭羽数	2,101	242	0	1,859	3,642	452	0	3,190	0	0	0	0	11	0	2	9	95	0	5	90	25	0	13	12
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	0.1%	-	0.2%	0.1%	0.1%	-	0.2%	-	-	-	0.3%	-	1.1%	0.3%	0.1%	-	0.5%	0.2%	0.1%	-	0.9%	0.1%	
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる												
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数											
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外									
	農場数	60	0	10	50	19	3	5	11	2	0	2	0	102	2	79	21	3	0	2	1	14	0	14
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.2%	-	0.2%	6.0%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.9%	-	1.0%	0.8%	0.4%	0.8%	0.7%	0.7%	0.1%	-	0.6%	0.0%	1.6%	-	1.7%	
頭羽数	370	0	112	258	21,816	6,039	8	15,769	3	0	3	0	900,774	522,656	1,230	376,888	814	0	14	800	217	0	217	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.7%	-	1.3%	1.9%	0.2%	0.1%	0.4%	0.5%	0.4%	-	0.8%	-	0.5%	0.4%	0.8%	0.8%	0.0%	-	0.2%	0.0%	0.1%	-	3.3%	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥												
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数											
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外									
	農場数	3	0	3	0	4	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7				
全国シェア	0.5%	-	0.5%	-	1.8%	-	2.0%	-	0.5%	-	0.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
頭羽数	22	0	22	0	32	0	32	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661				
全国シェア	0.0%	-	0.6%	-	0.1%	-	1.6%	-	0.0%	-	0.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上満12ヶ月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12ヶ月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3ヶ月以上満12ヶ月未満の肥育牛

ロ 月齢が満12ヶ月以上満24ヶ月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	30	うち大規模
	肉用	全体	25	うち大規模

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	19 (76.0%)	17 (68.0%)	24 (96.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	27 (90.0%)	23 (76.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	1	-	1	-
遵守農場数(肉用)	23 (92.0%)	18 (72.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせ	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	23 (76.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	22 (88.0%)	21 (84.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	17 (68.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	20 (80.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	26 (86.7%)	19 (63.3%)	29 (96.7%)	19 (63.3%)	13 (43.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	21 (70.0%)
遵守農場数(肉用)	17 (68.0%)	9 (36.0%)	25 (100.0%)	13 (52.0%)	5 (20.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	16 (64.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数(乳用)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	27 (90.0%)	
遵守農場数(肉用)	16 (64.0%)	22 (88.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	19 (76.0%)	23 (92.0%)	

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	18 (60.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (72.0%)	25 (100.0%)	18 (72.0%)	12 (48.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)



## ③ 養

対象農場数				
採卵	全体	23	うち大規模	2
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	2 -	2 -	2 -
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定								
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等					19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんに立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用						24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そり・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕			
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒								33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③毎日の家さんの健康観察	①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

対象農場数			
全体	14	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	14 (100.0)	14 (100.0)	14 (100.0)	14 (100.0)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	13 (92.9%)	11 (78.6%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①ねずみ等の隠れ場所の一掃				②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	14 (100.0%)	14 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師																(令和5年4月1日現在)		
	地方公共団体						民間団体												
A+B+C=D	合計	都道府県						保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療	獣医師以外の者			
		本庁		地方農林業振興局	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所												
		畜産衛生課	衛生課	その他	衛生課	衛生課	衛生課												
56	53	49	7	0	0	0	28	5	0	9	0	0	0	2	0	0	2	2	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
290	290	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 石川県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	39	2	0	37	38	1	2	35	0	0	0	1	18	1	6	11
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.3%	0.3%	-	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	-	-	-	0.6%	-	-	1.3%	0.4%
頭羽数	3,225	647	0	2,578	3,617	984	2	2,631	0	0	0	9	0	0	9	587
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	-	-	-	0.2%	-	-	0.3%	0.8%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	25	0	22	3	15	0	3	12	0	0	0	94	6	78	10
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	0.5%	-	0.5%	0.4%	0.3%	-	0.2%	0.4%	-	-	-	0.7%	1.2%	0.8%	0.3%	-
頭羽数	158	0	48	110	17,459	0	3	17,456	0	0	0	0	1,340,409	1,250,586	1,760	88,063
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	0.7%	-	0.6%	0.8%	0.2%	-	0.2%	0.6%	-	-	-	0.7%	0.9%	1.2%	0.2%	0.0%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	2	0	2	0	4	0	4	0	2	0	2	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	0.3%	-	0.3%	-	1.8%	-	2.0%	-	0.9%	-	1.2%	-	-	-	-	14.3%
頭羽数	59	0	59	0	7	0	7	0	5	0	5	0	0	0	0	300
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	1.6%	-	0.0%	-	0.4%	-	0.2%	-	1.0%	-	-	-	-	12.0%
	うづら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	2	0	2	0	4	0	4	0	2	0	2	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	0.3%	-	0.3%	-	1.8%	-	2.0%	-	0.9%	-	1.2%	-	-	-	-	14.3%
頭羽数	59	0	59	0	7	0	7	0	5	0	5	0	0	0	0	300
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	1.6%	-	0.0%	-	0.4%	-	0.2%	-	1.0%	-	-	-	-	12.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」とい。」第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用越牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用越牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の雌牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満の他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満12月未満の雄牛(乳用種の雌牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満3月以上満12月未満の雌牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	39	うち大規模	2
	肉用	全体	36	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	34 (87.2%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	2	-	2 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	32 (88.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせ	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	28 (71.8%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	32 (88.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	36 (92.3%)	35 (89.7%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	31 (79.5%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	33 (91.7%)	31 (86.1%)	35 (97.2%)	32 (88.9%)	27 (75.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	29 (80.6%)	32 (88.9%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	32 (88.9%)	28 (77.8%)	31 (86.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	30 (83.3%)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	31 (86.1%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)



## ③ 養

対象農場数				
採卵	全体	16	うち大規模	6
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定								
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等					19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんに立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用						24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そり・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕			
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒								33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③毎日の家さんの健康観察	①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

対象農場数			
全体	12	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導			
	10 (83.3%)	7 (58.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	13飲用水の給与		
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	14馬を導入する際の健康観察等		
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	
22厩舎等施設の清掃及び消毒				23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師												(令和5年4月1日現在)	
	地方公共団体							民間団体						
A+B+C=D	合計	都道府県			保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療		
		本庁	地方農林業振興局	畜産保健衛生所等										
		畜産衛生課	公衆衛生課	その他								D		
60	52	52	4	3	2	0	27	4	0	0	10	0	2	B
60	52	52	4	3	2	0	27	4	0	0	10	0	0	C
60	52	52	4	3	2	0	27	4	0	0	10	0	0	D

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
252	252	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 福井県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	22	0	0	22	30	0	0	30	0	0	0	0	15	0	7	8
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.2%	-	-	0.2%	0.1%	-	-	0.1%	-	-	-	-	0.4%	-	0.8%	0.3%
頭羽数	1,079	0	0	1,079	2,107	0	0	2,107	0	0	0	0	85	0	25	60
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.1%	-	-	0.1%	0.1%	-	-	0.1%	-	-	-	-	0.1%	-	2.5%	0.1%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	33	0	31	2	9	0	6	3	0	0	0	72	3	47	22
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	0.7%	-	0.8%	0.2%	0.2%	-	0.4%	0.1%	-	-	-	-	0.6%	0.6%	0.5%	0.7%
頭羽数	113	0	65	48	1,681	0	9	1,672	0	0	0	0	744,518	685,599	1,025	57,894
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	0.5%	-	0.8%	0.3%	0.0%	-	0.5%	0.1%	-	-	-	-	0.4%	0.5%	0.7%	0.1%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	0.5%	-	0.5%	-	1.3%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	20	0	20	0	29	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	0.5%	-	0.1%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うさぎ・だらうう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

(6)あひる・うさじ・だらうう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うさじ・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらううの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数											
	乳用	全体	22	うち大規模 0								
	肉用	全体	30	うち大規模 0								
		1家畜所有者の責務		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
		4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	10 (45.5%)	8 (36.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	0 -	0 -	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (66.7%)	13 (43.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	0 -	0 -	30 (100.0%)	30 (100.0%)
		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせ	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	23 (76.7%)	22 (73.3%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	22 (73.3%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	22 (73.3%)	22 (73.3%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	21 (95.5%)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	14 (63.6%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)	
遵守農場数(肉用)	26 (86.7%)	19 (63.3%)	30 (100.0%)	19 (63.3%)	19 (63.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	
		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等	26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等				①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	
遵守農場数(肉用)	19 (63.3%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	27 (90.0%)	25 (83.3%)	22 (73.3%)	27 (90.0%)		
		31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察	37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	15 (68.2%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	18 (60.0%)	18 (60.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止										
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等							
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)							
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)							



3

対象農場数				
採卵	全体	25	うち大規模	3
肉用	全体	3	うち大規模	0

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	17 (68.0%)	14 (56.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	22 (88.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

対象農場数			
全体	8	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)
4記録の作成及び保管											
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導		
	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)		
6衛生管理区域の設定											
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	
14馬を導入する際の健康観察等											
遵守農場数	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	15厩舎内に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	
	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒											
遵守農場数	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)				
	地 方 公 共 团 体																
	都 道 府 県						民 间 团 体										
A+B+C=D	合計	計	本 庁	地方農林業振興局	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他の	計	農業共済団体	農業協同組合	個人診療	獣医師以外の者	D
A	B	C	畜産衛生課	公衆衛生課	その他	畜産衛生課	公衆衛生課	その他	保健所	市町村	その他	B	農業共済団体	農業協同組合	その他	C	
37	37	37	2	3	1	0	15	9	1	0	5	0	1	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
202	197	5	97.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 山梨県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	43	2	2	39	52	1	0	51	0	0	0	2	64	0	15	49
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.4%	0.3%	4.5%	0.4%	0.2%	0.1%	—	0.2%	—	—	—	1.2%	—	1.1%	1.3%	1.5%
頭羽数	3,473	650	2	2,821	4,930	1,373	0	3,557	0	0	0	17	0	1	16	531
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.3%	0.2%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	—	0.2%	—	—	—	0.5%	—	0.6%	0.5%	0.7%

  

	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	108	0	96	12	29	0	10	19	2	0	1	1	147	1	114	32
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	2.2%	—	2.3%	1.4%	0.5%	—	0.7%	0.6%	0.9%	—	0.5%	4.0%	1.1%	0.2%	1.1%	0.3%
頭羽数	324	0	195	129	11,881	0	15	11,866	12	0	1	11	594,521	180,000	2,013	412,508
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	1.4%	—	2.3%	0.9%	0.1%	—	0.8%	0.4%	1.4%	—	0.3%	2.3%	0.3%	0.1%	1.4%	0.9%

  

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	3	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	0.5%	—	0.5%	—	—	—	—	—	0.5%	—	—	2.4%	—	—	—	—
頭羽数	9	0	9	0	0	0	0	0	271	0	0	271	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	0.2%	—	—	—	—	—	8.6%	—	—	10.2%	—	—	—	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数										
	乳用	全体	41	うち大規模	2						
	肉用	全体	52	うち大規模	1						
	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践			3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	22 (53.7%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	2 -	0 -	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	46 (88.5%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	1 -	1 -	52 (100.0%)
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	36 (87.8%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	28 (68.3%)	28 (68.3%)	41 (100.0%)	31 (75.6%)	35 (85.4%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	51 (98.1%)	48 (92.3%)	52 (100.0%)	49 (94.2%)	48 (92.3%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等						
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	36 (87.8%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	30 (73.2%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止										
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等							
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)							
遵守農場数(肉用)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)							



③ 養

対象農場数				
採卵	全体	33	うち大規模	1
肉用	全体	13	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防掻情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	30 (90.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	1	-	1 -
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	1	-	1 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立ち制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立ち制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	30 (90.9%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	15 (45.5%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	9 (69.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①運入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の掛けつけ等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒等			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さんへの破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	30 (90.9%)	29 (87.9%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28毎日の家さんの健康観察	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察		34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家さんの移動前の健康観察	②死体・掛けつけ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			36特定症状が確認された場合の早期通報	
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		①早期通報
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

対象農場数			
全体	49	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	42 (85.7%)	43 (87.8%)	42 (85.7%)	40 (81.6%)	39 (79.6%)	42 (85.7%)	47 (95.9%)	41 (83.7%)	42 (85.7%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	32 (65.3%)	16 (32.7%)	34 (69.4%)	38 (77.6%)	39 (79.6%)	39 (79.6%)	34 (69.4%)	28 (57.1%)	37 (75.5%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	35 (71.4%)	40 (81.6%)	40 (81.6%)	37 (75.5%)	28 (57.1%)	42 (85.7%)	24 (49.0%)	35 (71.4%)	40 (81.6%)	43 (87.8%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	44 (89.8%)	41 (83.7%)	41 (83.7%)	①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒				①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	44 (89.8%)	49 (100.0%)	37 (75.5%)	21 (42.9%)	36 (73.5%)	48 (98.0%)	47 (95.9%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)				
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体										
A+B+C=D	合計 A+B+C A	都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D	
		本 庁		地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 產 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所										
		家 畜 保 健 衛 生 関 係	そ の 他														
76	56	54	6	3	1	2	25	5	1	7	3	0	1	0	0	2	20

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
494	491	3	99.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 長野県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	239	4	2	233	340	5	13	322	0	0	0	0	8	0	3	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	2.1%	0.7%	4.5%	2.2%	1.0%	0.7%	1.2%	1.0%	—	—	—	—	4.8%	—	3.3%	6.6%
頭羽数	14,695	1,720	2	12,963	21,257	2,751	13	18,493	0	0	0	0	60	0	5	55
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	1.1%	0.5%	0.4%	1.4%	0.9%	0.3%	1.2%	1.2%	—	—	—	—	1.6%	—	2.8%	1.6%
													1.0%	—	3.2%	1.4%
													3.3%	—	6.0%	3.1%
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる				
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	232	0	205	27	89	3	33	53	8	0	6	2	628	2	566
農場数	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	4.7%	—	5.0%	3.2%	1.6%	0.4%	2.3%	1.6%	3.7%	—	3.1%	8.0%	4.9%	0.4%	6.1%	2.0%
頭羽数	1,122	0	407	715	54,088	10,013	55	44,020	60	0	15	45	770,451	312,663	7,067	450,721
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	5.0%	—	4.8%	5.2%	0.6%	0.2%	2.8%	1.5%	7.0%	—	4.1%	9.3%	0.4%	0.2%	4.8%	1.0%
													0.5%	—	3.8%	0.8%
													0.3%	—	6.0%	0.2%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	23	0	23	0	8	0	7	1	7	0	7	0	7	0	6
農場数	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	3.6%	—	3.9%	—	3.5%	—	3.5%	3.6%	3.3%	—	4.1%	—	9.5%	—	10.3%	—
頭羽数	184	0	184	0	156	0	46	110	15	0	15	0	146	0	146	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	4.9%	—	0.7%	—	2.3%	0.5%	0.5%	—	3.1%	—	1.0%	—	19.4%	—
													0.5%	—	1.5%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	237	うち大規模
	肉用	全体	327	うち大規模

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	237 (100.0%)	235 (99.2%)	236 (99.6%)	235 (99.2%)	201 (84.8%)	226 (95.4%)	211 (89.0%)	234 (98.7%)	212 (89.5%)	210 (88.6%)	225 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	326 (99.7%)	325 (99.4%)	325 (99.4%)	325 (99.4%)	312 (95.4%)	317 (96.9%)	311 (95.1%)	325 (99.4%)	311 (95.1%)	306 (93.6%)	316 (96.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	206 (86.9%)	181 (76.4%)	228 (96.2%)	230 (97.0%)	234 (98.7%)	232 (97.9%)	236 (99.6%)	224 (94.5%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	227 (95.8%)
遵守農場数(肉用)	301 (92.0%)	294 (89.9%)	323 (98.8%)	321 (98.2%)	325 (99.4%)	324 (99.1%)	325 (99.4%)	318 (97.2%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	316 (96.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	218 (92.0%)	200 (84.4%)	218 (92.0%)	223 (94.1%)	229 (96.6%)	231 (97.5%)	213 (89.9%)	232 (97.9%)	231 (97.5%)	232 (97.9%)	215 (90.7%)
遵守農場数(肉用)	314 (96.0%)	309 (94.5%)	313 (95.7%)	321 (98.2%)	317 (96.9%)	303 (92.7%)	306 (93.6%)	322 (98.5%)	326 (99.7%)	325 (99.4%)	306 (93.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	183 (77.2%)	174 (73.4%)	229 (96.6%)	206 (86.9%)	193 (81.4%)	220 (92.8%)	219 (92.4%)	228 (96.2%)	225 (94.9%)	232 (97.9%)	214 (90.3%)
遵守農場数(肉用)	299 (91.4%)	293 (89.6%)	320 (97.9%)	308 (94.2%)	283 (86.5%)	317 (96.9%)	322 (98.5%)	321 (98.2%)	318 (97.2%)	324 (99.1%)	317 (96.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	208 (87.8%)	200 (84.4%)	233 (98.3%)	227 (95.8%)	235 (99.2%)	229 (96.6%)	232 (97.9%)	221 (93.2%)	229 (96.6%)	200 (84.4%)	219 (92.4%)
遵守農場数(肉用)	300 (91.7%)	292 (89.3%)	318 (97.2%)	315 (96.3%)	324 (99.1%)	322 (98.5%)	321 (98.2%)	311 (95.1%)	319 (97.6%)	301 (92.0%)	310 (94.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	218 (92.0%)	232 (97.9%)	206 (86.9%)	201 (84.8%)	224 (94.5%)	232 (97.9%)	230 (97.0%)	236 (99.6%)	227 (95.8%)	234 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	314 (96.0%)	325 (99.4%)	286 (87.5%)	287 (87.8%)	299 (91.4%)	324 (99.1%)	323 (98.8%)	323 (98.8%)	318 (97.2%)	319 (97.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守等	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	236 (99.6%)	236 (99.6%)	236 (99.6%)	236 (99.6%)
遵守農場数(肉用)	321 (98.2%)	323 (98.8%)	323 (98.8%)	323 (98.8%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	56	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	55 (98.2%)	51 (91.1%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	54 (96.4%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	51 (91.1%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
	56 (100.0%)	56 (100.0%)	49 (87.5%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	50 (89.3%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)		
遵守農場数	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等			25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	27器具の定期的な清掃又は消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	28畜舎外での病原体による汚染防止	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・輪車等の洗浄・消毒
	48 (85.7%)	46 (82.1%)	48 (85.7%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	54 (96.4%)		
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	53 (94.6%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	53 (94.6%)		
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察			39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止	40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	51 (91.1%)	53 (94.6%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)		

3

対象農場数				
採卵	全体	62	うち大規模	2
肉用	全体	30	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	61 (98.4%)	60 (96.8%)	60 (96.8%)	61 (98.4%)	55 (88.7%)	61 (98.4%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	55 (88.7%)	57 (91.9%)	60 (96.8%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	57 (91.9%)	56 (90.3%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	60 (96.8%)	62 (100.0%)	59 (95.2%)	57 (91.9%)	2 -	2 -	2 -
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	53 (85.5%)	60 (96.8%)	58 (93.5%)	60 (96.8%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

対象農場数			
全体	71	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数	71 (100.0%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	64 (90.1%)	70 (98.6%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)	62 (87.3%)	57 (80.3%)	68 (95.8%)			
4記録の作成及び保管														
遵守農場数	59 (83.1%)	53 (74.6%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	62 (87.3%)	65 (91.5%)			5獣医師等の健康管理指導		
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与				
遵守農場数	65 (91.5%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	65 (91.5%)	64 (90.1%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)				
14馬を導入する際の健康観察等			②導入馬の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	71 (100.0%)	68 (95.8%)	65 (91.5%)	60 (84.5%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	68 (95.8%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察			28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	70 (98.6%)	71 (100.0%)	64 (90.1%)	63 (88.7%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体										
A+B+C=D	合計	都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療			
		本 庁		地 方 農 林 畜 牧 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所											
		家 畜 保 健 衛 生 関 係	公 共 衛 生 関 係	そ の 他														
88	88	72	6	0	1	0	54	11	0	0	0	0	1	1	0	0	15	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,855	1,855	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 岐阜県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	84	1	2	81	420	7	8	405	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.7%	0.2%	4.5%	0.8%	1.2%	0.9%	0.7%	1.2%	—	—	—	—	1.2%	—	2.2%	—
頭羽数	5,249	402	2	4,845	33,842	4,071	8	29,763	0	0	0	0	3	0	3	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.4%	0.1%	0.4%	0.5%	1.4%	0.5%	0.7%	1.9%	—	—	—	—	0.1%	—	1.7%	—
農場数	161	0	144	17	70	9	38	23	4	0	4	0	307	14	221	72
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	3.3%	—	3.5%	2.0%	1.3%	1.1%	2.6%	0.7%	1.8%	—	2.1%	—	2.4%	2.9%	2.4%	2.4%
頭羽数	687	0	325	362	89,321	67,569	43	21,709	5	0	5	0	6,108,304	4,890,275	3,642	1,214,387
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	3.1%	—	3.8%	2.6%	1.0%	1.2%	2.2%	0.7%	0.6%	—	1.4%	—	3.2%	3.4%	2.5%	2.7%
農場数	10	0	10	0	4	0	3	1	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.6%	—	1.7%	—	1.8%	—	1.5%	3.6%	0.9%	—	1.2%	—	2.7%	—	2.9%	—
頭羽数	59	0	59	0	370	0	20	350	3	0	3	0	12	0	12	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	1.6%	—	1.6%	—	1.0%	1.7%	0.1%	—	0.6%	—	0.1%	—	1.6%	—
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			あひる		
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	10	0	10	0	4	0	3	1	2	0	2	0	2	0	3	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.6%	—	1.7%	—	1.8%	—	1.5%	3.6%	0.9%	—	1.2%	—	2.7%	—	2.9%	—
頭羽数	59	0	59	0	370	0	20	350	3	0	3	0	12	0	12	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	1.6%	—	1.6%	—	1.0%	1.7%	0.1%	—	0.6%	—	0.1%	—	1.6%	—
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			あひる		
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	10	0	10	0	4	0	3	1	2	0	2	0	2	0	3	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.6%	—	1.7%	—	1.8%	—	1.5%	3.6%	0.9%	—	1.2%	—	2.7%	—	2.9%	—
頭羽数	59	0	59	0	370	0	20	350	3	0	3	0	12	0	12	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	1.6%	—	1.6%	—	1.0%	1.7%	0.1%	—	0.6%	—	0.1%	—	1.6%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」とい。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満12月未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数									
	乳用	全体	82	うち大規模	1					
	肉用	全体	412	うち大規模	7					
		1家畜所有者の責務								
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防掻情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守					
遵守農場数(乳用)	80	(97.6%)	80	(97.6%)	81 (98.8%) 80 (97.6%) 76 (92.7%) 80 (97.6%) 76 (92.7%) 81 (98.8%)					
遵守農場数(肉用)	408	(99.0%)	406	(98.5%)	403 (97.8%) 407 (98.8%) 345 (83.7%) 395 (95.9%) 355 (86.2%) 399 (96.8%)					
		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管 ⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管 ⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管 ⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数(乳用)	69	(84.1%)	61	(74.4%)	76 (92.7%) 78 (95.1%) 79 (96.3%) 80 (97.6%) 79 (96.3%) 76 (92.7%) 1 - 1 -					
遵守農場数(肉用)	333	(80.8%)	282	(68.4%)	379 (92.0%) 387 (93.9%) 395 (95.9%) 399 (96.8%) 396 (96.1%) 349 (84.7%) 7 (100.0%) 6 (85.7%)					
		4記録の作成及び保管								
		①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	5大規模所有者が講ずる措置						
遵守農場数(乳用)	69	(84.1%)	61	(74.4%)	76 (92.7%) 78 (95.1%) 79 (96.3%) 80 (97.6%) 79 (96.3%) 76 (92.7%) 1 - 1 - 79 (96.3%)					
遵守農場数(肉用)	333	(80.8%)	282	(68.4%)	379 (92.0%) 387 (93.9%) 395 (95.9%) 399 (96.8%) 396 (96.1%) 349 (84.7%) 7 (100.0%) 6 (85.7%) 348 (84.5%)					
		8衛生管理区域の設定		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
遵守農場数(乳用)	80	(97.6%)	73	(89.0%)	79 (96.3%) 80 (97.6%) 80 (97.6%) 78 (95.1%) 69 (84.1%) 81 (98.8%) 80 (97.6%) 80 (97.6%) 80 (97.6%) 74 (90.2%)					
遵守農場数(肉用)	358	(86.9%)	350	(85.0%)	370 (89.8%) 391 (94.9%) 399 (96.8%) 387 (93.9%) 359 (87.1%) 408 (99.0%) 402 (97.6%) 395 (95.9%) 346 (84.0%)					
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
遵守農場数(乳用)	78	(95.1%)	61	(74.4%)	79 (96.3%) 69 (84.1%) 59 (72.0%) 78 (95.1%) 79 (96.3%) 77 (93.9%) 78 (95.1%) 80 (97.6%) 80 (97.6%) 75 (91.5%)					
遵守農場数(肉用)	383	(93.0%)	259	(62.9%)	403 (97.8%) 326 (79.1%) 256 (62.1%) 373 (90.5%) 372 (90.3%) 343 (83.3%) 382 (92.7%) 401 (97.3%) 351 (85.2%)					
		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等	26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
遵守農場数(乳用)	72	(87.8%)	76	(92.7%)	78 (95.1%) 80 (97.6%) 81 (98.8%) 80 (97.6%) 79 (96.3%) 75 (91.5%) 76 (92.7%) 72 (87.8%) 75 (91.5%)					
遵守農場数(肉用)	332	(80.6%)	360	(87.4%)	402 (97.6%) 373 (90.5%) 406 (98.5%) 402 (97.6%) 393 (95.4%) 361 (87.6%) 375 (91.0%) 300 (72.8%) 359 (87.1%)					
		31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察	37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止	
遵守農場数(乳用)	80	(97.6%)	80	(97.6%)	75 (91.5%) 67 (81.7%) 76 (92.7%) 81 (98.8%) 81 (98.8%) 81 (98.8%) 78 (95.1%) 78 (95.1%)					
遵守農場数(肉用)	370	(89.8%)	409	(99.3%)	319 (77.4%) 316 (76.7%) 379 (92.0%) 409 (99.3%) 400 (97.1%) 410 (99.5%) 401 (97.3%) 403 (97.8%)					
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
遵守農場数(乳用)	81	(98.8%)	81	(98.8%)	81 (98.8%) 81 (98.8%) 81 (98.8%) 81 (98.8%) 81 (98.8%) 81 (98.8%) 81 (98.8%) 81 (98.8%)					
遵守農場数(肉用)	410	(99.5%)	411	(99.8%)	411 (99.8%) 409 (99.3%)					



3

対象農場数				
採卵	全体	86	うち大規模	14
肉用	全体	25	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	86 (100.0%)	86 (100.0%)	85 (98.8%)	86 (100.0%)	85 (98.8%)	86 (100.0%)	85 (98.8%)	86 (100.0%)	80 (93.0%)	78 (90.7%)	83 (96.5%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	84 (97.7%)	82 (95.3%)	86 (100.0%)	86 (100.0%)	85 (98.8%)	85 (98.8%)	84 (97.7%)	84 (97.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施												
遵守農場数(採卵)	82	(95.3%)	74	(86.0%)	86	(100.0%)	83	(96.5%)	81	(94.2%)	86	(100.0%)	86	(96.5%)	83	(100.0%)	86	(98.8%)	78	(90.7%)		
遵守農場数(肉用)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	24	(96.0%)	24	(96.0%)	25	(100.0%)	23	(92.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	83 (96.5%)	84 (97.7%)	85 (98.8%)	86 (100.0%)	80 (93.0%)	84 (97.7%)	86 (100.0%)	86 (100.0%)	86 (100.0%)	86 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	

## ④ 馬

対象農場数			
全体	47	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)	46 (97.9%)	38 (80.9%)	39 (83.0%)	42 (89.4%)			
4記録の作成及び保管														
遵守農場数	39 (83.0%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	42 (89.4%)	45 (95.7%)			5獣医師等の健康管理指導		
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与				
遵守農場数	44 (93.6%)	44 (93.6%)	46 (97.9%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)				
14馬を導入する際の健康観察等			①導入元の疾病発生状況の確認	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	47 (100.0%)	45 (95.7%)	42 (89.4%)		39 (83.0%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	43 (91.5%)	41 (87.2%)	42 (89.4%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
遵守農場数	43 (91.5%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ③症状増加時の受診等 ④監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ⑤その他異状の確認時の受診等	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	合計	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体				個 人 診 療					
A+B+C		都 道 府 県			本 庁				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計						
		家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他の	地方農林事業振興所等	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										
167	167	167	6	11	2	7	51	12	5	17	37	0	19	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,220	1,220	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 静岡県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊												
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数									
	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外					
農場数	165	7	1	157	134	6	3	125	1	0	0	1	6	0	4	2	95	0	31	64					
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181					
全国シェア	1.5%	1.2%	2.3%	1.5%	0.4%	0.8%	0.3%	0.4%	6.3%	—	—	8.3%	3.6%	—	4.3%	2.6%	2.3%	—	3.4%	2.0%					
頭羽数	13,747	2,809	1	10,937	20,381	4,793	3	15,585	4	0	0	4	54	0	7	47	993	0	31	962					
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979					
全国シェア	1.0%	0.8%	0.2%	1.2%	0.8%	0.5%	0.3%	1.0%	2.6%	—	—	2.7%	1.5%	—	3.9%	1.3%	1.3%	—	3.1%	1.9%					
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数						
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		
農場数		197	0	163		34	158	6	74	78	4	0	4	0	276	6	182	88	31	4	0	27			
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807		
全国シェア	4.0%	—	4.0%	4.1%	2.8%	0.7%	5.1%	2.4%	—	1.8%	—	2.1%	2.2%	1.2%	2.0%	2.9%	0.8%	1.2%	—	0.9%	4.6%	—	5.0%	1.2%	
頭羽数	836	0	359	477	88,292	22,674	96	65,522	7	0	7	0	5,147,257	4,435,601	3,054	708,602	1,200,147	497,000	81	703,066	484	0	364	120	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089	
全国シェア	3.7%	—	4.2%	3.4%	1.0%	0.4%	4.8%	2.2%	0.8%	—	1.9%	—	2.7%	3.1%	2.1%	1.6%	0.8%	1.0%	1.4%	0.7%	0.2%	—	5.5%	0.1%	
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数						
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		
農場数		22	1	18		3	9	0	8	1	13	0	8	5	4	0	3	1	5	0	5	0			
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7					
全国シェア	3.4%	6.3%	3.0%	9.7%	4.0%	—	4.0%	3.6%	6.2%	—	4.7%	11.9%	5.4%	—	4.4%	16.7%	4.5%	—	4.8%	—					
頭羽数	255,439	130,000	95	125,344	567	0	67	500	123	0	23	100	184	0	13	171	14	0	14	0					
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661					
全国シェア	5.7%	3.6%	2.9%	14.0%	2.5%	—	3.4%	2.4%	3.9%	—	4.8%	3.7%	1.2%	—	1.7%	1.2%	0.6%	—	1.6%	—					

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和20年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	164	うち大規模
	肉用	全体	131	うち大規模

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	163 (99.4%)	161 (98.2%)	156 (95.1%)	162 (98.8%)	139 (84.8%)	159 (97.0%)	114 (69.5%)	162 (98.8%)	75 (45.7%)	84 (51.2%)	128 (78.0%)
遵守農場数(肉用)	130 (99.2%)	129 (98.5%)	128 (97.7%)	130 (99.2%)	110 (84.0%)	124 (94.7%)	102 (77.9%)	130 (99.2%)	59 (45.0%)	71 (54.2%)	105 (80.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	112 (68.3%)	52 (31.7%)	147 (89.6%)	152 (92.7%)	157 (95.7%)	160 (97.6%)	157 (95.7%)	135 (82.3%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	154 (93.9%)
遵守農場数(肉用)	88 (67.2%)	38 (29.0%)	121 (92.4%)	121 (92.4%)	129 (98.5%)	129 (98.5%)	122 (93.1%)	107 (81.7%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	119 (90.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	151 (92.1%)	131 (79.9%)	149 (90.9%)	154 (93.9%)	149 (90.9%)	158 (96.3%)	107 (65.2%)	163 (99.4%)	156 (95.1%)	158 (96.3%)	101 (61.6%)
遵守農場数(肉用)	118 (90.1%)	105 (80.2%)	108 (82.4%)	123 (93.9%)	122 (93.1%)	120 (91.6%)	104 (79.4%)	128 (97.7%)	128 (97.7%)	127 (96.9%)	74 (56.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	103 (62.8%)	60 (36.6%)	158 (96.3%)	106 (64.6%)	43 (26.2%)	148 (90.2%)	149 (90.9%)	154 (93.9%)	145 (88.4%)	158 (96.3%)	125 (76.2%)
遵守農場数(肉用)	77 (58.8%)	34 (26.0%)	120 (91.6%)	86 (65.6%)	43 (32.8%)	124 (94.7%)	126 (96.2%)	126 (96.2%)	123 (93.9%)	126 (96.2%)	112 (85.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	96 (58.5%)	98 (59.8%)	161 (98.2%)	156 (95.1%)	162 (98.8%)	159 (97.0%)	152 (92.7%)	115 (70.1%)	121 (73.8%)	84 (51.2%)	142 (86.6%)
遵守農場数(肉用)	69 (52.7%)	75 (57.3%)	127 (96.9%)	120 (91.6%)	123 (93.9%)	129 (98.5%)	111 (84.7%)	104 (79.4%)	110 (84.0%)	89 (67.9%)	114 (87.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	112 (68.3%)	164 (100.0%)	85 (51.8%)	107 (65.2%)	142 (86.6%)	164 (100.0%)	153 (93.3%)	163 (99.4%)	160 (97.6%)	163 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	104 (79.4%)	128 (97.7%)	62 (47.3%)	93 (71.0%)	119 (90.8%)	130 (99.2%)	127 (96.9%)	129 (98.5%)	126 (96.2%)	127 (96.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	164 (100.0%)	164 (100.0%)	164 (100.0%)	164 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	84	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	82 (97.6%)	81 (96.4%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	76 (90.5%)	82 (97.6%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	63 (75.0%)	62 (73.8%)	79 (94.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	72 (85.7%)	61 (72.6%)	81 (96.4%)	77 (91.7%)	79 (94.0%)	83 (98.8%)	71 (84.5%)	77 (91.7%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	3 (50.0%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	78 (92.9%)	82 (97.6%)	83 (98.8%)	80 (95.2%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	77 (91.7%)	76 (90.5%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	74 (88.1%)	68 (81.0%)	51 (60.7%)	84 (100.0%)	78 (92.9%)	63 (75.0%)	83 (98.8%)	82 (97.6%)	80 (95.2%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	80 (95.2%)	83 (98.8%)	80 (95.2%)	82 (97.6%)	75 (89.3%)	68 (81.0%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	44 (52.4%)	40 (47.6%)	52 (61.9%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	69 (82.1%)	66 (78.6%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		77 (91.7%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)
遵守農場数	63 (75.0%)	77 (91.7%)	80 (95.2%)	80 (95.2%)	83 (98.8%)	79 (94.0%)	70 (83.3%)	73 (86.9%)	77 (91.7%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	68 (81.0%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	52 (61.9%)	52 (61.9%)	

3

対象農場数				
採卵	全体	94	うち大規模	6
肉用	全体	31	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	94 (100.0%)	87 (92.6%)	89 (94.7%)	93 (98.9%)	80 (85.1%)	92 (97.9%)	79 (84.0%)	91 (96.8%)	55 (58.5%)	63 (67.0%)	78 (83.0%)
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	25 (80.6%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	78 (83.0%)	62 (66.0%)	89 (94.7%)	89 (94.7%)	92 (97.9%)	92 (97.9%)	84 (89.4%)	84 (89.4%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	4 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	24 (77.4%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密閉の防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	65 (69.1%)	86 (91.5%)	83 (88.3%)	91 (96.8%)	86 (91.5%)	86 (91.5%)	91 (96.8%)	90 (95.7%)	91 (96.8%)	89 (94.7%)
遵守農場数(肉用)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
	遵守農場数(採卵)	86 (91.5%)	71 (75.5%)	90 (95.7%)	85 (90.4%)	65 (69.1%)	90 (95.7%)	88 (93.6%)	88 (93.6%)	92 (97.9%)	87 (92.6%)
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	23 (74.2%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	25 (80.6%)	28 (90.3%)	24 (77.4%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25餌投設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そり・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	77 (81.9%)	64 (68.1%)	69 (73.4%)	89 (94.7%)	89 (94.7%)	92 (97.9%)	82 (87.2%)	92 (97.9%)	90 (95.7%)	88 (93.6%)	91 (96.8%)
遵守農場数(肉用)	30 (96.8%)	22 (71.0%)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	83 (88.3%)	86 (91.5%)	85 (90.4%)	94 (100.0%)	80 (85.1%)	84 (89.4%)	90 (95.7%)	92 (97.9%)	87 (92.6%)	
遵守農場数(肉用)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	25 (80.6%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	

対象農場数			
全体	64	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	60 (93.8%)	55 (85.9%)	58 (90.6%)	59 (92.2%)	50 (78.1%)	57 (89.1%)	49 (76.6%)	57 (89.1%)	32 (50.0%)	29 (45.3%)	47 (73.4%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	25 (39.1%)	15 (23.4%)	48 (75.0%)	55 (85.9%)	54 (84.4%)	58 (90.6%)	58 (90.6%)	31 (48.4%)	50 (78.1%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	51 (79.7%)	45 (70.3%)	57 (89.1%)	57 (89.1%)	52 (81.3%)	50 (78.1%)	28 (43.8%)	55 (85.9%)	56 (87.5%)	58 (90.6%)		
14馬を導入する際の健康観察等			①厩舎内に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	①厩舎専用の靴の設置又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	60 (93.8%)	58 (90.6%)	48 (75.0%)	22 (34.4%)	55 (85.9%)	45 (70.3%)	60 (93.8%)	51 (79.7%)	56 (87.5%)	51 (79.7%)	56 (87.5%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
22厩舎等施設の清掃及び消毒			②導入家畜の隔離の実施	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	58 (90.6%)	59 (92.2%)	44 (68.8%)	29 (45.3%)	45 (70.3%)	60 (93.8%)	59 (92.2%)	59 (92.2%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)	59 (92.2%)	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ①症状増加時の受診等 ②症状増加時の出荷・移動の制限 ③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体										
A+B+C C+D	合計 A+B+C C	都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D					
		本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所														
		家 畜 保 健 衛 生 関 係	公 共 衛 生 関 係	そ の 他														
103	103	97	11	2	1	5	43	28	1	3	2	0	1	0	0	0	6	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,197	1,197	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 愛知県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	226	15	1	210	272	12	5	255	0	0	0	0	9	0	6	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	2.0%	2.5%	2.3%	2.0%	0.8%	1.6%	0.5%	0.8%	—	—	—	—	5.4%	—	6.5%	3.9%
頭羽数	19,908	4,786	2	15,120	42,478	11,160	7	31,311	0	0	0	0	37	0	12	25
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	1.5%	1.3%	0.4%	1.6%	1.7%	1.3%	0.6%	2.0%	—	—	—	—	1.0%	—	6.6%	0.7%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	199	0	156	43	302	28	132	142	2	0	1	358	26	185	147
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	4.0%	—	3.8%	5.1%	5.4%	3.4%	9.0%	4.4%	0.9%	—	0.5%	4.0%	2.8%	5.3%	2.0%	4.9%
頭羽数	1,265	0	332	933	289,611	133,688	175	155,748	35	0	1	34	8,396,507	5,508,178	3,255	2,885,074
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	5.6%	—	3.9%	6.7%	3.3%	2.3%	8.8%	5.2%	4.1%	—	0.3%	7.0%	4.5%	3.8%	2.2%	6.5%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	54	7	31	16	3	0	3	0	8	0	2	0	2	0	1
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	8.5%	43.8%	5.2%	51.6%	1.3%	—	1.5%	—	3.8%	—	4.7%	—	2.7%	—	2.9%	—
頭羽数	2,652,936	2,160,000	139	492,797	5	0	5	0	21	0	21	0	7	0	7	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	59.4%	60.5%	3.7%	55.0%	0.0%	—	0.3%	—	0.7%	—	4.3%	—	0.0%	—	0.9%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和20年法律第166号)以下「法」という。」第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鳥(うづらの場合 10万羽以上)

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鳥・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数										
	乳用	全体	225	うち大規模 15							
	肉用	全体	267	うち大規模 12							
		1家畜所有者の責務		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保							
		①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検							
遵守農場数(乳用)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)							
遵守農場数(肉用)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	267 (100.0%)	256 (95.9%)							
		4記録の作成及び保管		5大規模所有者が講ずる措置							
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管							
		④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管							
		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等							
遵守農場数(乳用)	211 (93.8%)	201 (89.3%)	224 (99.6%)	224 (99.6%)							
遵守農場数(肉用)	225 (84.3%)	206 (77.2%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)							
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		6獣医師等の健康管理指導							
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
		9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止							
遵守農場数(乳用)	224 (99.6%)	221 (98.2%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)							
遵守農場数(肉用)	265 (99.3%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)							
		8衛生管理区域の設定		12密合いの防止							
		13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等							
遵守農場数(乳用)	224 (99.6%)	221 (98.2%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)							
遵守農場数(肉用)	265 (99.3%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)							
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		22家畜を導入する際の健康観察等							
		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等					
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数(乳用)	202 (89.8%)	169 (75.1%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	178 (79.1%)	223 (99.1%)	223 (99.1%)	223 (99.1%)			
遵守農場数(肉用)	231 (86.5%)	189 (70.8%)	264 (98.9%)	260 (97.4%)	208 (77.9%)	261 (97.8%)	266 (99.6%)	264 (98.9%)			
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒	25器具の定期的な清掃又は消毒等	26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数(乳用)	176 (78.2%)	199 (88.4%)	217 (96.4%)	225 (100.0%)	223 (99.1%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	205 (91.1%)	207 (92.0%)		
遵守農場数(肉用)	191 (71.5%)	225 (84.3%)	259 (97.0%)	265 (99.3%)	262 (98.1%)	266 (99.6%)	261 (97.8%)	254 (95.1%)	252 (94.4%)		
		31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察	37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	222 (98.7%)	225 (100.0%)	221 (98.2%)	223 (99.1%)	224 (99.6%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	257 (96.3%)	267 (100.0%)	245 (91.8%)	257 (96.3%)	258 (96.6%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	266 (99.6%)	
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数(乳用)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)						
遵守農場数(肉用)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)						

## ② 豚

対象農場数			
全体	170	うち大規模	28

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	167 (98.2%)	167 (98.2%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	0 (0.0%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
	169 (99.4%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	156 (91.8%)	158 (92.9%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	
	170 (100.0%)	170 (100.0%)	168 (98.8%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	168 (98.8%)		
遵守農場数	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等			25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用	27器具の定期的な清掃又は消毒等	28畜舎外での病原体による汚染防止									
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	167 (98.2%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等	30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	169 (99.4%)	167 (98.2%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	168 (98.8%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	169 (99.4%)		
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	169 (99.4%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	

## ③ 養

対象農場数				
採卵	全体	173	うち大規模	26
肉用	全体	41	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	168 (97.1%)	170 (98.3%)	170 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	165 (95.4%)	164 (94.8%)	168 (97.1%)	168 (97.1%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	1 -	1 -	1 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定								
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	171 (98.8%)	169 (97.7%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等					19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①運入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用						24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒等	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さんへの破損箇所の修繕			
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							33家さんの出荷又は移動時の健康観察		34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	①②	③						
遵守農場数(採卵)	171 (98.8%)	172 (99.4%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①②
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)

対象農場数			
④ 馬	全体	75	うち大規模
1家畜所有者の責務			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
遵守農場数	68 (90.7%)	69 (92.0%)	69 (92.0%)
4記録の作成及び保管			
遵守農場数	67 (89.3%)	67 (89.3%)	73 (97.3%)
5獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	72 (96.0%)		
6衛生管理区域の設定			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
7衛生管理区域への必要のない者への立入制限			
遵守農場数	69 (92.0%)	71 (94.7%)	72 (96.0%)
8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
10衛生管理区域に立入る車両の消毒等			
遵守農場数	71 (94.7%)	72 (96.0%)	73 (97.3%)
11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
13飲用水の給与			
遵守農場数	72 (96.0%)	66 (88.0%)	
14馬を導入する際の健康観察等			
遵守農場数	67 (89.3%)	68 (90.7%)	72 (96.0%)
15厩舎に立ち入る者の手指消毒等			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
16厩舎の入口における靴の交換又は消毒			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
17器具の定期的な清掃・消毒等			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
18厩舎への不必要な物品の持込み制限			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
19死体保管場所への野生動物の侵入防止			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止			
遵守農場数	73 (97.3%)	72 (96.0%)	66 (88.0%)
21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	73 (97.3%)	72 (96.0%)	66 (88.0%)
①ねずみ等の隠れ場所の一掃			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
23毎日の馬の健康観察			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
25衛生管理区域から退出する車両の消毒			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
27馬の出荷又は移動時の健康観察			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
①馬の移動前の健康観察			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
③症状増加時の受診等			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
④監視伝染病確認時の家保の指導の遵守			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)
⑤その他の異状の確認時の受診等			
遵守農場数	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師												(令和5年4月1日現在)		
	地方公共団体						民間団体								
A+B+C 合計 A+B+C C	都道府県			本庁			保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療	獣医師以外の者
	家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他	地方農林事業振興所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等									
	A	B	C	D	E	F									
159	153	113	9	0	2	1	76	25	0	0	0	0	0	40	6

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,667	1,667	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 三重県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	31	5	0	26	176	16	3	157	0	0	0	0	7	0	5	2	55	0	12	43	14	0	11	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.8%	-	0.2%	0.5%	2.1%	0.3%	0.5%	-	-	-	-	4.2%	-	5.4%	2.6%	1.3%	-	1.3%	1.4%	1.4%	-	1.9%	0.7%
頭羽数	7,298	5,533	0	1,765	32,051	12,600	2	19,449	0	0	0	0	38	0	14	24	646	0	12	634	70	0	27	43
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.6%	1.5%	-	0.2%	1.3%	1.4%	0.2%	1.2%	-	-	-	-	1.0%	-	7.7%	0.7%	0.9%	-	1.2%	1.2%	0.3%	-	1.9%	0.2%
山羊			豚			いのしし			鶏			肉用			あひる									
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
	97	0	84	13	82	11	34	37	3	0	3	0	180	14	80	86	23	3	5	15	7	0	7	0
農場数	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.0%	-	2.0%	1.6%	1.5%	1.3%	2.3%	1.1%	1.4%	-	1.6%	1.4%	1.4%	2.9%	0.9%	2.9%	0.6%	0.9%	1.6%	0.5%	0.8%	-	0.9%	
頭羽数	468	0	216	252	94,703	59,208	59	35,436	6	0	6	0	6,110,408	4,175,121	1,865	1,933,422	672,200	367,100	47	305,053	54	0	54	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.1%	-	2.5%	1.8%	1.1%	1.0%	3.0%	1.2%	0.7%	-	1.6%	-	3.2%	2.9%	1.3%	4.4%	0.4%	0.7%	0.8%	0.3%	0.0%	-	0.8%	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥												
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
	5	0	5	0	0	2	0	4	0	4	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0		
農場数	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	0	7			
全国シェア	0.8%	-	0.8%	-	0.9%	-	1.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	1.4%	-	1.5%	-	1.8%	-	1.9%	-	-			
頭羽数	72	0	72	0	11	0	11	0	12	0	12	0	1	0	1	0	17	0	17	0	0			
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661				
全国シェア	0.0%	-	1.9%	-	0.0%	-	0.6%	-	0.4%	-	2.5%	-	0.0%	-	0.1%	-	0.7%	-	2.0%	-	-			

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上までの他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4ヶ月以上で未滿の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	31	うち大規模	5
肉用	全体	173	うち大規模	16	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	173 (100.0%)	170 (98.3%)	171 (98.8%)	173 (100.0%)	157 (90.8%)	170 (98.3%)	170 (98.3%)	173 (100.0%)	161 (93.1%)	163 (94.2%)	172 (99.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	154 (89.0%)	130 (75.1%)	168 (97.1%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	171 (98.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	167 (96.5%)

	7畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	167 (96.5%)	162 (93.6%)	167 (96.5%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	160 (92.5%)	172 (99.4%)	170 (98.3%)	172 (99.4%)	158 (91.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
	遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	17 (54.8%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	21 (67.7%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	159 (91.9%)	113 (65.3%)	170 (98.3%)	147 (85.0%)	121 (69.9%)	168 (97.1%)	171 (98.8%)	170 (98.3%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	168 (97.1%)

	23畜舎に立ちに入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)
遵守農場数(肉用)	151 (87.3%)	161 (93.1%)	171 (98.8%)	169 (97.7%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	163 (94.2%)	168 (97.1%)	144 (83.2%)	165 (95.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	26 (83.9%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	167 (96.5%)	173 (100.0%)	152 (87.9%)	145 (83.8%)	160 (97.7%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	172 (100.0%)	172 (100.0%)	172 (100.0%)	172 (100.0%)



3

対象農場数				
採卵	全体	100	うち大規模	14
肉用	全体	18	うち大規模	3

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	99 (99.0%)	91 (91.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

対象農場数			
全体	43	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底								
遵守農場数	43 (100.0%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	37 (86.0%)	42 (97.7%)	26 (60.5%)	27 (62.8%)	38 (88.4%)								
4記録の作成及び保管																			
遵守農場数	27 (62.8%)	20 (46.5%)	37 (86.0%)	38 (88.4%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	40 (93.0%)	39 (90.7%)	40 (93.0%)			5獣医師等の健康管理指導							
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与					
遵守農場数	39 (90.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	36 (83.7%)	39 (90.7%)	30 (69.8%)	38 (88.4%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)									
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				
遵守農場数	43 (100.0%)	42 (97.7%)			37 (86.0%)	26 (60.5%)	38 (88.4%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	39 (90.7%)	41 (95.3%)			①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止						
遵守農場数	42 (97.7%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	31 (72.1%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)			①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)			
	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体									
A+B+C=D	合計 A+B+C	都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D				
		本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所													
		家 畜 衛 生 関 係	公 共 衛 生 関 係	そ の 他													
160	123	123	4	11	0	66	3	1	11	23	0	4	0	0	0	0	37

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
689	689	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 滋賀県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	33	3	0	30	97	10	0	87	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.3%	0.5%	-	0.3%	0.3%	1.3%	-	0.3%	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	1.3%
頭羽数	2,499	844	0	1,655	22,241	10,254	0	11,987	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.2%	0.9%	1.2%	-	0.8%	-	-	-	0.1%	-	1.1%	-	5.4%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	41	0	33	8	19	0	14	5	1	0	1	0	124	0	98
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	0.8%	-	0.8%	1.0%	0.3%	-	1.0%	0.2%	0.5%	-	0.5%	1.0%	-	1.1%	0.9%	0.7%
頭羽数	131	0	65	66	1,357	0	15	1,342	1	0	1	0	239,448	0	1,736	237,712
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	0.6%	-	0.8%	0.5%	0.0%	-	0.8%	0.0%	0.1%	-	0.3%	-	0.1%	-	1.2%	0.5%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	9	0	9	0	3	0	3	0	2	0	2	0	1	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.4%	-	1.5%	-	1.3%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.2%	-	1.4%	-	1.5%	-
頭羽数	53	0	53	0	5	0	5	0	4	0	4	0	2	0	2	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	1.4%	-	0.0%	-	0.3%	-	0.1%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.3%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満の他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満の他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	33	うち大規模	3
	肉用	全体	97	うち大規模	10
		1家畜所有者の責務			
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防掻情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守
遵守農場数(乳用)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	27 (81.8%) 32 (97.0%) 25 (75.8%) 32 (97.0%) 27 (81.8%) 15 (45.5%) 30 (90.9%)
遵守農場数(肉用)	93 (95.9%)	91 (93.8%)	90 (92.8%)	93 (95.9%)	77 (79.4%) 89 (91.8%) 85 (87.6%) 91 (93.8%) 79 (81.4%) 68 (70.1%) 87 (89.7%)
		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践			
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管 ⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管 ⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管 ⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管
遵守農場数(乳用)	19 (57.6%)	13 (39.4%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	32 (97.0%) 32 (97.0%) 32 (97.0%) 27 (81.8%) 2 (66.7%) 2 (66.7%) 28 (84.8%)
遵守農場数(肉用)	77 (79.4%)	60 (61.9%)	83 (85.6%)	85 (87.6%)	94 (96.9%) 94 (96.9%) 95 (97.9%) 92 (94.8%) 9 (90.0%) 7 (70.0%) 90 (92.8%)
		4記録の作成及び保管			
		①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	5大規模所有者が講ずる措置	
遵守農場数(乳用)	19 (57.6%)	13 (39.4%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	32 (97.0%) 27 (81.8%) 2 (66.7%) 2 (66.7%) 28 (84.8%)
遵守農場数(肉用)	77 (79.4%)	60 (61.9%)	83 (85.6%)	85 (87.6%)	94 (96.9%) 94 (96.9%) 95 (97.9%) 92 (94.8%) 9 (90.0%) 7 (70.0%) 90 (92.8%)
		8衛生管理区域の設定			
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	⑨放牧制限の準備 ⑩埋却等の準備 ⑪愛玩動物の飼養禁止 ⑫密合いの防止 ⑬衛生管理区域への必要のない者の立入制限 ⑭他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限 ⑮衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
遵守農場数(乳用)	29 (87.9%)	19 (57.6%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%) 31 (93.9%) 25 (75.8%) 33 (100.0%) 30 (90.9%) 33 (100.0%) 19 (57.6%)
遵守農場数(肉用)	82 (84.5%)	83 (85.6%)	85 (87.6%)	94 (96.9%)	89 (91.8%) 93 (95.9%) 81 (83.5%) 94 (96.9%) 92 (94.8%) 88 (90.7%) 73 (75.3%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒 ②車内における交差汚染の防止 ③器具の定期的な清掃・消毒 ④死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止 ⑤給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止 ⑥ねずみ及び害虫の駆除 ⑦死体保管場所への野生動物の侵入防止 ⑧20飲用水の給与 ⑨他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限 ⑩他の畜産施設等に立ち入る者の手指消毒等
遵守農場数(乳用)	12 (36.4%)	8 (24.2%)	28 (84.8%)	11 (33.3%)	6 (18.2%) 29 (87.9%) 31 (93.9%) 32 (97.0%) 31 (93.9%) 33 (100.0%) 26 (78.8%)
遵守農場数(肉用)	64 (66.0%)	45 (46.4%)	83 (85.6%)	79 (81.4%)	39 (40.2%) 84 (86.6%) 85 (87.6%) 91 (93.8%) 83 (85.6%) 92 (94.8%) 74 (76.3%)
		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒 ②使用物品の1頭ごとの交換等	⑥ねずみ等の隠れ場所の一掃 ⑦資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	17 (51.5%)	13 (39.4%)	28 (84.8%)	33 (100.0%)	33 (100.0%) 31 (93.9%) 31 (93.9%) 27 (81.8%) 29 (87.9%) 15 (45.5%) 23 (69.7%)
遵守農場数(肉用)	66 (68.0%)	67 (69.1%)	82 (84.5%)	83 (85.6%)	87 (89.7%) 91 (93.8%) 88 (90.7%) 84 (86.6%) 87 (89.7%) 66 (68.0%) 85 (87.6%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒			
		32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等 ①家畜の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ③特定症状の早期通報 ④特定症状発見時の出荷・移動の制限 ⑤特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	22 (66.7%)	33 (100.0%)	16 (48.5%)	10 (30.3%)	30 (90.9%) 32 (97.0%) 32 (97.0%) 33 (100.0%) 31 (93.9%) 33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	90 (92.8%)	95 (97.9%)	70 (72.2%)	74 (76.3%)	86 (88.7%) 95 (97.9%) 95 (97.9%) 94 (96.9%) 87 (89.7%) 90 (92.8%)
		36家畜の出荷又は移動時の健康観察			
		①症状增加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
		①症状增加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	



3

対象農場数				
採卵	全体	26	うち大規模	0
肉用	全体	12	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	10 (83.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	22 (84.6%)	21 (80.8%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	0 -	0 -	0 -
遵守農場数(肉用)	10 (83.3%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
	遵守農場数(採卵)	24 (92.3%)	15 (57.7%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	21 (80.8%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	6 (50.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25餌飴施設等への 野生動物の掛けつけ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除										
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕									
遵守農場数(採卵)	22	(84.6%)	16	(61.5%)	21	(80.8%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	22	(84.6%)	23	(88.5%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)
遵守農場数(肉用)	9	(75.0%)	5	(41.7%)	8	(66.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	11	(91.7%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察										
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止									
遵守農場数(採卵)	24	(92.3%)	25	(96.2%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	25	(96.2%)
遵守農場数(肉用)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)	12	(100.0%)

対象農場数											
④ 馬	全体	46	うち大規模	4							
	1家畜所有者の責務			2畜産防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守	3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
遵守農場数	46 (100.0%)	43 (93.5%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	37 (80.4%)	45 (97.8%)	39 (84.8%)	45 (97.8%)	36 (78.3%)	40 (87.0%)	41 (89.1%)
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	39 (84.8%)	30 (65.2%)	42 (91.3%)	44 (95.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	42 (91.3%)	42 (91.3%)	44 (95.7%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	45 (97.8%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	42 (91.3%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒 ②汚れた靴の洗浄・消毒等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	46 (100.0%)	46 (100.0%)	42 (91.3%)	39 (84.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察			28異常が確認された場合の出荷・移動の停止		
						①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等 ②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数	43 (93.5%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	43 (93.5%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体				個人診療	
		都道府県			本 庁			保健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合
		家畜衛生課	公衆衛生課	その他の	地方農林事務所等	畜産保健衛生所等	畜産試験場等						
75	75	75	7	3	5	23	17	4	9	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
445	445	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 京都府

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊												
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数												
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外									
農場数	46	3	0	43	71	8	1	62	0	0	0	0	5	0	5	0									
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76									
全国シェア	0.4%	0.5%	-	0.4%	0.2%	1.0%	0.1%	0.2%	-	-	-	-	3.0%	-	5.4%	-									
頭羽数	4,017	1,456	0	2,561	5,426	3,457	1	1,968	0	0	0	0	6	0	6	0									
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503									
全国シェア	0.3%	0.4%	-	0.3%	0.2%	0.4%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	0.2%	-	3.3%	-									
報告数	17	0	11	36	17	0	11	6	報告数	999	0	573	426	報告数	3,181	1,7%	1.4%								
山羊	豚			いのしし			鶏			肉用			あひる												
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数												
うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	85	0	78	7	53	1	36	16	5	0	5	0	349	7	308	34	24	2	6	16	31	1	28	2	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84	
全国シェア	1.7%	-	1.9%	0.8%	1.0%	0.1%	2.5%	0.5%	2.3%	-	2.6%	-	2.7%	1.4%	3.3%	1.1%	0.6%	0.6%	1.9%	0.5%	3.5%	16.7%	3.5%	2.4%	
頭羽数	262	0	161	101	12,834	5,889	46	6,899	7	0	7	0	1,648,824	1,418,582	4,039	226,203	524,887	282,400	269	242,218	31,883	22,575	297	9,011	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089	
全国シェア	1.2%	-	1.9%	0.7%	0.1%	0.1%	2.3%	0.2%	0.8%	-	1.9%	-	0.9%	1.0%	2.8%	0.5%	0.3%	0.6%	4.7%	0.2%	10.2%	22.9%	4.5%	4.3%	
うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数												
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数												
うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	12	0	12	0	7	0	7	0	6	0	6	0	2	0	2	0	4	0	4	0	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7					
全国シェア	1.9%	-	2.0%	-	3.1%	-	3.5%	-	2.8%	-	3.6%	-	2.7%	-	2.9%	-	3.6%	-	3.8%	-					
頭羽数	93	0	93	0	17	0	17	0	12	0	12	0	14	0	14	0	18	0	18	0					
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661					
全国シェア	0.0%	-	2.5%	-	0.1%	-	0.9%	-	0.4%	-	2.5%	-	0.1%	-	1.9%	-	0.7%	-	2.1%	-					

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数														
	乳用	全体	46	うち大規模	2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	肉用	全体	70	うち大規模	8	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置
	遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
	遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置					
	遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	46 (100.0%)			
	遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	70 (100.0%)			
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置											
	遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)			
	遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等					
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	①海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	②飲用水の給与	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施					
	遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)			
	遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)			
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①ねずみ等の隠れ場所の一掃					②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
	遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)			
	遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)			
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察			37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限					
	遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)			
	遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
	遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)						
	遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)						



3

対象農場数				
採卵	全体	41	うち大規模	7
肉用	全体	18	うち大規模	2

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定							
	遵守農場数(採卵)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	2	-	2	-	2	-

対象農場数			
全体	36	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)		
4記録の作成及び保管													
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	
6衛生管理区域の設定													
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	
14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	
①導入元の疾病発生状況の確認			②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒等		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	
22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師													(令和5年4月1日現在)	
	地方公共団体														
	都道府県							民間団体							
A+B+C 合計 A+B+C C	計 A	本庁 畜衛生課 業者 連絡 係	地方農林 業務 事務所等	畜 産 試 験 場 等	畜 衛 生 研 究 所	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保健 所	市 町 村	その 他	計 B	農 業 共 濟 團 體	農 業 協 同 組 合	その 他	個人 診 療 C D
93	60	60	5	0	4	3	34	14	0	0	0	0	0	0	33

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
764	764	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 大阪府

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊						
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数						
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	24	0	1	23	9	0	0	9	0	0	0	0	2	0	2	0			
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76			
全国シェア	0.2%	-	2.3%	0.2%	0.0%	-	-	0.0%	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	0.9%			
頭羽数	1,156	0	1	1,155	779	0	0	779	0	0	0	0	4	0	4	0			
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503			
全国シェア	0.1%	-	0.2%	0.1%	0.0%	-	-	0.0%	-	-	-	0.1%	-	2.2%	-	1.1%			
山羊	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる						
報告数	報告数			報告数	うち大規模			報告数	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	42	0	35	7	86	0	75	11	3	0	3	0	106	0	83	23	0	0	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	
全国シェア	0.8%	-	0.9%	0.8%	1.6%	-	5.1%	0.3%	1.4%	-	1.6%	0.8%	0.8%	-	0.9%	-	-	3.5%	
頭羽数	236	0	68	168	2,441	0	92	2,349	3	0	3	0	58,100	0	1,335	56,765	61	0	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	
全国シェア	1.1%	-	0.8%	1.2%	0.0%	-	4.6%	0.1%	0.4%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.9%	0.1%	0.0%	0.6%	
うずら	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥						
報告数	報告数			報告数	うち大規模			報告数	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	19	0	19	0	3	0	3	0	4	0	4	0	3	0	3	0	3	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105
全国シェア	3.0%	-	3.2%	-	1.3%	-	1.5%	-	1.9%	-	2.4%	-	4.1%	-	4.4%	-	2.7%	-	2.9%
頭羽数	117	0	117	0	39	0	39	0	10	0	10	0	23	0	23	0	10	0	10
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849
全国シェア	0.0%	-	3.1%	-	0.2%	-	2.0%	-	0.3%	-	2.1%	-	0.2%	-	3.1%	-	0.4%	-	1.2%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	23	うち大規模 0									
	肉用	全体	9	うち大規模 0									
		1家畜所有者の責務		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践									
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	19 (82.6%)	23 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	7 (77.8%)	
		4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	18 (78.3%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	0 -	0 -	23 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	7 (77.8%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	0 -	0 -	9 (100.0%)	
		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	16 (69.6%)	21 (91.3%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	
遵守農場数(肉用)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	4 (44.4%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	7 (77.8%)		
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用		17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	22 (95.7%)	10 (43.5%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	11 (47.8%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	19 (82.6%)		
遵守農場数(肉用)	8 (88.9%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)		
		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	20 (87.0%)	18 (78.3%)	22 (95.7%)		
遵守農場数(肉用)	7 (77.8%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	6 (66.7%)	8 (88.9%)		
		31畜舎等施設の清掃及び消毒				32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒等	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察	37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	20 (87.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)		
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)								
遵守農場数(肉用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)								



③ 養

対象農場数				
採卵	全体	23	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	23 (100.0)	23 (100.0)	23 (100.0)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	12 (52.2%)	11 (47.8%)	21 (91.3%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	23 (100.0)	15 (65.2%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	0 -	0 -	0 -
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定								
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等					19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんに立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	22 (95.7%)	12 (52.2%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	20 (87.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用						24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そり・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕			
遵守農場数(採卵)	16 (69.6%)	7 (30.4%)	14 (60.9%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	21 (91.3%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒								33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③毎日の家さんの健康観察	①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	19 (82.6%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

## ④ 馬

対象農場数			
全体	30	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	30 (100.0)	30 (100.0)	30 (100.0)	30 (100.0)	28 (93.3)	30 (100.0)	30 (100.0)	30 (100.0)	23 (76.7)	23 (76.7)	30 (100.0)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	22 (73.3%)	13 (43.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	29 (96.7%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	27 (90.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	25 (83.3%)	22 (73.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	24 (80.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	28 (93.3%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	A+B+C 合計 A+B+C C	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体				個 人 診 療 D					
		都 道 府 県			本 庁				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 团 体	農 業 協 同 組 合				
		家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他の	地方農林事業振興所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所			B			C	D		
54	54	53	5	0	4	0	17	0	0	0	0	27	1	0	0	1	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
386	386	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 兵庫県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	203	3	1	199	1,096	18	21	1,057	1	0	0	1	5	0	1	4
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.8%	0.5%	2.3%	1.9%	3.2%	2.3%	1.9%	3.2%	6.3%	—	—	8.3%	3.0%	—	1.1%	5.3%
頭羽数	12,071	1,145	1	10,925	57,551	14,471	21	43,059	3	0	0	3	9	0	2	7
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.9%	0.3%	0.2%	1.2%	2.3%	1.6%	1.9%	2.7%	2.0%	—	—	2.0%	0.2%	—	1.1%	0.2%
農場数	109	0	95	14	77	2	55	20	12	0	10	2	266	12	170	84
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	2.2%	—	2.3%	1.7%	1.4%	0.2%	0.6%	0.6%	5.5%	—	5.2%	8.0%	2.1%	2.5%	1.8%	2.8%
頭羽数	409	0	203	206	21,275	12,243	69	8,963	70	0	25	45	6,252,949	5,216,720	3,002	1,033,227
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	1.8%	—	2.4%	1.5%	0.2%	0.2%	3.5%	0.3%	8.2%	—	6.8%	9.3%	3.3%	3.6%	2.1%	2.3%
農場数	26	0	26	0	4	0	4	0	6	0	3	3	3	0	3	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	4.1%	—	4.4%	—	1.8%	—	2.0%	—	2.8%	—	1.8%	7.1%	4.1%	—	4.4%	—
頭羽数	113	0	113	0	47	0	47	0	51	0	13	38	15	0	15	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	3.0%	—	0.2%	—	2.4%	—	1.6%	—	2.7%	1.4%	0.1%	—	2.0%	—
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥					
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数
農場数	0	26	0	4	0	4	0	6	0	3	3	3	0	3	0	1
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	4.1%	—	4.4%	—	1.8%	—	2.0%	—	2.8%	—	1.8%	7.1%	4.1%	—	4.4%	—
頭羽数	113	0	113	0	47	0	47	0	51	0	13	38	15	0	15	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	3.0%	—	0.2%	—	2.4%	—	1.6%	—	2.7%	1.4%	0.1%	—	2.0%	—

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数							
	乳用	全体	202	うち大規模				
	肉用	全体	1,075	うち大規模				
1家畜所有者の責務								
①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防掻情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守				
遵守農場数(乳用)	202 (100.0%)	201 (99.5%)	201 (99.5%)	202 (100.0%) 198 (98.0%) 202 (100.0%) 194 (96.0%) 201 (99.5%) 183 (90.6%) 183 (90.6%) 199 (98.5%)				
遵守農場数(肉用)	1,071 (99.6%)	1,071 (99.6%)	1,074 (99.9%)	1,070 (99.5%) 999 (92.9%) 1,065 (99.1%) 1,062 (98.8%) 1,068 (99.3%) 880 (81.9%) 876 (81.5%) 908 (84.5%)				
2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								
①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管 ⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管 ⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管 ⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	198 (98.0%)	176 (87.1%)	198 (98.0%)	200 (99.0%) 202 (100.0%) 202 (100.0%) 201 (99.5%) 202 (100.0%) 3 (100.0%) 3 (100.0%) 200 (99.0%)				
遵守農場数(肉用)	1,051 (97.8%)	981 (91.3%)	1,065 (99.1%)	1,064 (99.0%) 1,073 (99.8%) 1,073 (99.8%) 1,067 (99.3%) 1,060 (98.6%) 18 (100.0%) 18 (100.0%) 1,066 (99.2%)				
4記録の作成及び保管								
①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	198 (98.0%)	176 (87.1%)	198 (98.0%)	200 (99.0%) 202 (100.0%) 202 (100.0%) 201 (99.5%) 202 (100.0%) 3 (100.0%) 3 (100.0%) 200 (99.0%)	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管 ⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管 ⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管 ⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管
遵守農場数(肉用)	1,051 (97.8%)	981 (91.3%)	1,065 (99.1%)	1,064 (99.0%) 1,073 (99.8%) 1,073 (99.8%) 1,067 (99.3%) 1,060 (98.6%) 18 (100.0%) 18 (100.0%) 1,066 (99.2%)	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	5大規模所有者が講ずる措置	6獣医師等の健康管理指導
8衛生管理区域の設定								
①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	⑨放牧制限の準備 ⑩埋却等の準備 ⑪愛玩動物の飼養禁止 ⑫密合いの防止 ⑬衛生管理区域への必要のない者の立入り制限 ⑭他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限 ⑮衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
遵守農場数(乳用)	200 (99.0%)	188 (93.1%)	200 (99.0%)	201 (99.5%) 200 (99.0%) 192 (95.0%) 180 (89.1%) 202 (100.0%) 200 (99.0%) 199 (98.5%) 181 (89.6%)				
遵守農場数(肉用)	1,062 (98.8%)	1,062 (98.8%)	1,064 (99.0%)	1,065 (99.1%) 1,068 (99.3%) 1,057 (98.3%) 993 (92.4%) 1,067 (99.3%) 1,064 (99.0%) 1,069 (99.4%) 963 (89.6%)				
16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用								
①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒 ⑤車内における交差汚染の防止 ⑥他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置 ⑦衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置 ⑧飲用水の給与 ⑨安全な資材の利用 ⑩22家畜を導入する際の健康観察等				
遵守農場数(乳用)	196 (97.0%)	189 (93.6%)	201 (99.5%)	174 (86.1%) 155 (76.7%) 202 (100.0%) 202 (100.0%) 197 (97.5%) 199 (98.5%) 202 (100.0%) 192 (95.0%)				
遵守農場数(肉用)	1,051 (97.8%)	1,026 (95.4%)	1,073 (99.8%)	996 (92.7%) 878 (81.7%) 1,061 (98.7%) 1,061 (98.7%) 1,056 (98.2%) 1,067 (99.3%) 1,068 (99.3%) 1,051 (97.8%)				
24畜舎の入口における靴の交換又は消毒								
①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒	③器具の定期的な清掃・消毒 ④死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止 ⑤28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止 ⑥ねずみ及び害虫の駆除 ⑦ねずみ等の隠れ場所の一掃 ⑧資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数(乳用)	184 (91.1%)	185 (91.6%)	200 (99.0%)	201 (99.5%) 202 (100.0%) 202 (100.0%) 198 (98.0%) 194 (96.0%) 185 (91.6%) 198 (98.0%) 199 (98.5%)				
遵守農場数(肉用)	945 (87.9%)	1,057 (98.3%)	1,062 (98.8%)	1,058 (98.4%) 1,066 (99.2%) 1,072 (99.7%) 1,060 (98.6%) 1,063 (98.9%) 1,057 (98.3%) 1,053 (98.0%) 1,056 (98.2%)				
31畜舎等施設の清掃及び消毒								
32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等 36家畜の出荷又は移動時の健康観察 37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
遵守農場数(乳用)	186 (92.1%)	201 (99.5%)	185 (91.6%)	175 (86.6%) 199 (98.5%) 201 (99.5%) 201 (99.5%) 202 (100.0%) 202 (100.0%) 202 (100.0%)				
遵守農場数(肉用)	1,050 (97.7%)	1,072 (99.7%)	949 (88.3%)	992 (92.3%) 1,067 (99.3%) 1,070 (99.5%) 1,066 (99.2%) 1,070 (99.5%) 1,068 (99.3%) 1,070 (99.5%)				
38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	202 (100.0%)	202 (100.0%)	202 (100.0%)	202 (100.0%)				
遵守農場数(肉用)	1,069 (99.4%)	1,072 (99.7%)	1,072 (99.7%)	1,072 (99.7%)				

## ② 豚

対象農場数			
全体	22	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	16 (72.7%)	16 (72.7%)	19 (86.4%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	20 (90.9%)	17 (77.3%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	2	-	2	-
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	21 (95.5%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	17 (77.3%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			34毎日の家畜の健康観察		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	18 (81.8%)	18 (81.8%)	18 (81.8%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			44その他異状の確認時の受診等	
	21 (95.5%)		21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)		

3

対象農場数				
採卵	全体	96	うち大規模	12
肉用	全体	76	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	96 (100.0%)	89 (92.7%)	87 (90.6%)	92 (95.8%)
遵守農場数(肉用)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	95 (99.0%)	85 (88.5%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	73 (96.1%)	71 (93.4%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密窓の防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	95 (99.0%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	96 (100.0%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	88 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	76 (100.0%)	74 (97.4%)	75 (98.7%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	74 (97.4%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施												
	遵守農場数(採卵)	91	(94.8%)	83	(86.5%)	96	(100.0%)	89	(92.7%)	80	(83.3%)	96	(100.0%)	96	(100.0%)	95	(99.0%)	96	(100.0%)	95	(99.0%)	87
遵守農場数(肉用)	69	(90.8%)	65	(85.5%)	76	(100.0%)	72	(94.7%)	69	(90.8%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	75	(98.7%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	67	(88.2%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の掛けつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	87 (90.6%)	80 (83.3%)	82 (85.4%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	94 (97.9%)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	94 (97.9%)	
遵守農場数(肉用)	75 (98.7%)	72 (94.7%)	74 (97.4%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	92 (95.8%)	96 (100.0%)	84 (87.5%)	88 (91.7%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	94 (97.9%)	
遵守農場数(肉用)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	73 (96.1%)	70 (92.1%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	

対象農場数			
全体	53	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	53 (100.0%)	51 (96.2%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	44 (83.0%)	50 (94.3%)	45 (84.9%)	47 (88.7%)	39 (73.6%)	32 (60.4%)	49 (92.5%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	32 (60.4%)	23 (43.4%)	47 (88.7%)	47 (88.7%)	51 (96.2%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	45 (84.9%)	49 (92.5%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	40 (75.5%)	40 (75.5%)	50 (94.3%)	49 (92.5%)	41 (77.4%)	45 (84.9%)	36 (67.9%)	46 (86.8%)	46 (86.8%)	52 (98.1%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	52 (98.1%)	47 (88.7%)	48 (90.6%)	31 (58.5%)	48 (90.6%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	50 (94.3%)	47 (88.7%)	40 (75.5%)	50 (94.3%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	48 (90.6%)	52 (98.1%)	47 (88.7%)	36 (67.9%)	48 (90.6%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体				個人診療					
		都道府県			本 庁				保健所	市町村	その他の	計	農業共済団体	農業協同組合				
		畜産衛生調査課	公衆衛生課	その他	地方農林事業振興所等	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										
100	100	100	16	0	2	10	50	18	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,015	2,009	6	99.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 奈良県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊							
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	31	1	0	30	26	3	1	22	0	0	0	0	2	0	2	0				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76				
全国シェア	0.3%	0.2%	-	0.3%	0.1%	0.4%	0.1%	0.1%	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	0.5%				
頭羽数	2,941	1,162	0	1,779	4,322	3,028	1	1,293	0	0	0	0	3	0	3	0				
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503				
全国シェア	0.2%	0.3%	-	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.1%	-	-	-	0.1%	-	1.7%	-	0.4%				
山羊			豚			いのしし			鶏			肉用			あひる					
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	40	0	36	4	22	0	14	8	0	0	0	74	0	42	32	7	0	0	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	
全国シェア	0.8%	-	0.9%	0.5%	0.4%	-	1.0%	0.2%	-	-	-	0.6%	-	0.5%	1.1%	-	0.2%	0.9%	-	
頭羽数	145	0	80	65	3,508	0	15	3,493	0	0	0	0	310,082	0	582	309,500	65,309	0	0	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877
全国シェア	0.6%	-	0.9%	0.5%	0.0%	-	0.8%	0.1%	-	-	-	-	0.2%	-	0.4%	0.7%	0.0%	-	0.1%	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥								
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	8	0	8	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	
全国シェア	1.3%	-	1.4%	-	1.3%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
頭羽数	34	0	34	0	81	0	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	
全国シェア	0.0%	-	0.9%	-	0.4%	-	4.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※ 当該年の畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

ロ 月齢が満6月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	31	うち大規模	1
	肉用	全体	25	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	1	-	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	25 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (96.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	22 (88.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)



3

対象農場数				
採卵	全体	32	うち大規模	0
肉用	全体	7	うち大規模	0

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指摘に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	31 (96.9%)	0 -	0 -	0 -
遵守農場数(肉用)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねすみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け置き物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	31	(96.9%)	31	(96.9%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)	32	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)

対象農場数			
④ 馬	全体	13	うち大規模 0
1家畜所有者の責務		2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践	
①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%)
4記録の作成及び保管		3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底	
①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管 ⑤馬の導入に関する記録の作成・保管 ⑥馬の移動に関する記録の作成・保管 ⑦馬の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管
遵守農場数	9 (69.2%)	9 (69.2%)	13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 12 (92.3%)
6衛生管理区域の設定		5獣医師等の健康管理指導	
①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	④衛生管理区域への必要のない者への立入り制限 ⑤他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入り制限 ⑥衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 ⑦馬の異状に関する記録の作成・保管 ⑧農場指導に関する記録の作成・保管
遵守農場数	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%) 12 (92.3%) 13 (100.0%) 12 (92.3%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%)
14馬を導入する際の健康観察等		14馬を導入する際の健康観察等	
①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒 ①厩舎専用の靴の設置又は消毒 ②汚れた靴の洗浄・消毒等 17器具の定期的な清掃・消毒等 18厩舎への不必要な物品の持込み制限 19死体保管場所への野生動物の侵入防止 20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%) 9 (69.2%) 12 (92.3%) 12 (92.3%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 12 (92.3%) 13 (100.0%)
21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		22厩舎等施設の清掃及び消毒	
23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	
27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止	
遵守農場数		①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ①症状増加時の受診等 ②症状増加時の出荷・移動の制限 ③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%) 9 (69.2%) 12 (92.3%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%) 13 (100.0%)

\* 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。  
\* 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
\* 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
\* 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計	獣 医 師												個人診療			
	地 方 公 共 団 体						民 间 团 体									
A+B+C=D	合計 A+B+C	都道府県						保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
		本 庁		地方農林業振興局等	畜産保健衛生所等	畜産試験場等	地方衛生研究所									
		畜産衛生課	公衆衛生課	その他												
46	43	42	7	1	0	0	22	9	0	1	2	0	0	1	0	3

(単位:人)

\* 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
251	251	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 和歌山県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数								
	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外																				
農場数	5	1	0	4	42	1	0	41	1	0	0	1	3	0	1	2	18	0	6	12				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181				
全国シェア	0.0%	0.2%	-	0.0%	0.1%	0.1%	-	0.1%	6.3%	-	-	8.3%	1.8%	-	1.1%	2.6%	0.4%	-	0.7%	0.4%				
頭羽数	491	370	0	121	2,720	659	0	2,061	4	0	0	4	102	0	6	96	94	0	6	88				
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979				
全国シェア	0.0%	0.1%	-	0.0%	0.1%	0.1%	-	0.1%	2.6%	-	-	2.7%	2.8%	-	3.3%	2.7%	0.1%	-	0.6%	0.2%				
山羊				豚				いのしし				鶏				あひる								
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外					
	農場数	59	0	53	6	21	0	12	9	11	0	6	5	137	0	107	30	24	0	0	24			
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897			
全国シェア	1.2%	-	1.3%	0.7%	0.4%	-	0.8%	0.3%	5.1%	-	3.1%	20.0%	1.1%	-	1.1%	0.6%	-	-	0.8%	0.8%	-			
頭羽数	160	0	97	63	1,507	0	14	1,493	31	0	21	10	273,231	0	1,839	271,392	297,181	0	0	297,181	7,585			
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.7%	-	1.1%	0.5%	0.0%	-	0.7%	0.1%	3.6%	-	5.7%	2.1%	0.1%	-	1.3%	0.6%	0.2%	-	-	0.3%	2.4%	-	0.4%	3.6%
うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥								
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外					
	農場数	4	0	4	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0				
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7				
全国シェア	0.6%	-	0.7%	-	-	-	-	0.5%	-	0.6%	-	1.4%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.0%	-	-				
頭羽数	15	0	15	0	0	0	0	0	2	0	2	0	50	0	50	0	28	0	28	0				
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661				
全国シェア	0.0%	-	0.4%	-	-	-	-	0.1%	-	0.4%	-	0.3%	-	6.7%	-	1.1%	-	3.3%	-	-				

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1ヶ月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2ヶ月以上の他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

イ 月齢が満3ヶ月以上満6ヶ月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	5	うち大規模	1
	肉用	全体	42	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	41 (97.6%)	35 (83.3%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	34 (81.0%)	35 (83.3%)	20 (47.6%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	33 (78.6%)	39 (92.9%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	0 -	1 -	4 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	22 (52.4%)	12 (28.6%)	37 (88.1%)	38 (90.5%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	37 (88.1%)	29 (69.0%)	1 -	1 -	34 (81.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	35 (83.3%)	32 (76.2%)	32 (76.2%)	37 (88.1%)	38 (90.5%)	31 (73.8%)	36 (85.7%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	20 (47.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	21 (50.0%)	16 (38.1%)	37 (88.1%)	22 (52.4%)	12 (28.6%)	34 (81.0%)	36 (85.7%)	39 (92.9%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	39 (92.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (47.6%)	17 (40.5%)	38 (90.5%)	33 (78.6%)	39 (92.9%)	39 (92.9%)	38 (90.5%)	24 (57.1%)	26 (61.9%)	21 (50.0%)	26 (61.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	28 (66.7%)	41 (97.6%)	18 (42.9%)	21 (50.0%)	29 (69.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)



## ③ 糜

対象農場数				
採卵	全体	30	うち大規模	0
肉用	全体	24	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掲情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	16 (66.7%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	19 (79.2%)	24 (100.0%)	
<b>4記録の作成及び保管</b>												
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	0 -	0 -	0 -	
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	0 -	0 -	0 -	
6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(採卵)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	17 (70.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)		
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施		
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	24 (100.0%)	
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)		
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)		
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(採卵)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)				
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)				

## ④ 馬

対象農場数			
全体	12	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	12 (100.0)	12 (100.0)	12 (100.0)	12 (100.0)	12 (100.0)	12 (100.0)	4 (33.3%)	12 (100.0)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	4 (33.3%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	6 (50.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	
遵守農場数	12 (100.0%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	5 (41.7%)	5 (41.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①馬の定期的な清掃・消毒等	②死体・排せつ物の漏出防止	①給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	②衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	③飲用水の給与	④衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	5 (41.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	8 (66.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察	
遵守農場数	5 (41.7%)	12 (100.0%)	6 (50.0%)	8 (66.7%)	8 (66.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師													(令和5年4月1日現在)	
	地方公共団体							民間団体							
	都道府県			本庁				保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療
A+B+C	合計	A+B+C	計	畜産衛生調査課 係	公衆衛生課 係	その他の 課	地方農林事業推進所 等	畜産保健衛生所 等	畜産試験場 等	地方衛生研究所 等	食肉衛生検査所 等	B	C	D	
43	43	43	6	2	0	0	22	10	0	0	2	0	1	0	0
43	43	43	6	2	0	0	22	10	0	0	2	0	1	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
340	340	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 鳥取県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	108	6	3	99	240	8	11	221	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.0%	1.0%	6.8%	0.9%	0.7%	1.0%	1.0%	0.7%	—	—	—	—	1.2%	—	2.2%	—
頭羽数	11,636	3,703	518	7,415	20,099	4,739	11	15,349	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.9%	1.0%	92.8%	0.8%	0.8%	0.5%	1.0%	1.0%	—	—	—	—	0.1%	—	1.1%	—
報告数	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
報告数	報告数			報告数	うち大規模			報告数	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	7	41	26	4	8	14	2	0	1	1	74	0	65	9
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	1.0%	—	0.2%	4.9%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	—	0.5%	4.0%	0.6%	0.6%	—	0.7%	0.3%
頭羽数	335	0	84	251	56,665	45,600	19	11,046	10	0	4	6	155,066	0	900	154,166
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	1.5%	—	1.0%	1.8%	0.6%	0.8%	1.0%	0.4%	1.2%	—	1.1%	1.2%	0.1%	—	0.6%	0.3%
報告数	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
報告数	報告数			報告数	うち大規模			報告数	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	4	0	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	0.6%	—	0.7%	—	—	—	—	—	0.9%	—	1.2%	—	—	—	—	—
頭羽数	47	0	47	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	—	1.2%	—	—	—	—	—	0.1%	—	0.8%	—	—	—	—	—

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上満1年未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満24月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上満1年未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	105	うち大規模
	肉用	全体	229	うち大規模

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	94 (89.5%)	102 (97.1%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	215 (93.9%)	202 (88.2%)	228 (99.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	104 (99.0%)	100 (95.2%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	103 (98.1%)	
遵守農場数(肉用)	200 (87.3%)	98 (42.8%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	8 (100.0%)	3 (37.5%)	229 (100.0%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	100 (95.2%)	105 (100.0%)	103 (98.1%)	101 (96.2%)	102 (97.1%)	100 (95.2%)	88 (83.8%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)
遵守農場数(肉用)	227 (99.1%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	191 (83.4%)	228 (99.6%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	224 (97.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	98 (93.3%)	26 (24.8%)	105 (100.0%)	99 (94.3%)	61 (58.1%)	100 (95.2%)	102 (97.1%)	105 (100.0%)	101 (96.2%)	105 (100.0%)	98 (93.3%)	
遵守農場数(肉用)	116 (50.7%)	11 (4.8%)	229 (100.0%)	200 (87.3%)	186 (81.2%)	228 (99.6%)	229 (100.0%)	220 (96.1%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	208 (90.8%)	

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	101 (96.2%)	29 (27.6%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	103 (98.1%)	102 (97.1%)	101 (96.2%)	99 (94.3%)	95 (90.5%)	102 (97.1%)	
遵守農場数(肉用)	221 (96.5%)	122 (53.3%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	228 (99.6%)	224 (97.8%)	225 (98.3%)	127 (55.5%)	131 (57.2%)	

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	101 (96.2%)	99 (94.3%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	99 (94.3%)	100 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	213 (93.0%)	229 (100.0%)	200 (87.3%)	196 (85.6%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)



③ 鳥

対象農場数				
採卵	全体	9	うち大規模	0
肉用	全体	69	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	0 -	0 -	0 -
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①運入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒等			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び敷地の消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察		34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)

	35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			36特定症状が確認された場合の早期通報	
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		①早期通報
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)

## ④ 馬

対象農場数			
全体	11	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	10 (90.9)	11 (100.0)	11 (100.0)
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	7 (63.6%)	6 (54.5%)	11 (100.0)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	7 (63.6%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃					②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)	11 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)			
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体									
A+B+C=D	合計 A+B+C A	都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
		本 庁		地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 產 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所									
		家 畜 保 健 衛 生 関 係	公 共 衛 生 関 係	そ の 他												
79	79	79	7	3	0	1	33	12	3	11	9	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
602	602	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 島根県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数								
	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外				
農場数	82	9	1	72	694	23	99	572	0	0	0	0	2	0	2	0	32	0	16	16				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181				
全国シェア	0.7%	1.5%	2.3%	0.7%	2.0%	3.0%	9.0%	1.7%	—	—	—	1.2%	—	2.2%	—	0.8%	—	1.8%	0.5%	1.6%				
頭羽数	10,942	7,427	1	3,514	32,567	21,810	99	10,658	0	0	0	0	10	0	10	0	125	0	16	109				
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979				
全国シェア	0.8%	2.0%	0.2%	0.4%	1.3%	2.5%	9.0%	0.7%	—	—	—	0.3%	—	5.5%	—	0.2%	—	1.6%	0.2%	0.8%				
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数						
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数								
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外						
	農場数	66	0	58	8	13	7	6	0	9	0	7	2	252	3	227	22	12	2	5	5			
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897			
全国シェア	1.3%	—	1.4%	1.0%	0.2%	0.8%	0.4%	—	4.1%	—	3.6%	8.0%	2.0%	0.6%	2.4%	0.7%	0.3%	0.6%	1.6%	2.0%	2.4%			
頭羽数	281	0	193	88	36,857	36,849	8	0	23	0	10	13	908,099	709,618	3,935	194,546	400,242	385,300	142	14,800	944	0	494	450
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.3%	—	2.3%	0.6%	0.4%	0.6%	0.4%	—	2.7%	—	2.7%	2.7%	0.5%	0.5%	2.7%	0.4%	0.3%	0.8%	2.5%	0.0%	0.3%	—	7.5%	0.2%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数									
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数								
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外						
	農場数	7	0	7	0	6	0	5	1	2	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0			
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	—			
全国シェア	1.1%	—	1.2%	—	2.7%	—	2.5%	3.6%	0.9%	—	0.6%	2.4%	—	—	—	—	0.9%	—	1.0%	—	—			
頭羽数	43	0	43	0	166	0	16	150	17	0	6	11	0	0	0	0	8	0	8	0	0			
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	—			
全国シェア	0.0%	—	1.1%	—	0.7%	—	0.8%	0.7%	0.5%	—	1.2%	0.4%	—	—	—	—	0.3%	—	0.9%	—	—			

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」とい。」第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上の他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満24月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	81	うち大規模	9
	肉用	全体	595	うち大規模	23

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	79 (97.5%)	78 (96.3%)	79 (97.5%)	81 (100.0%)	76 (93.8%)	77 (95.1%)	70 (86.4%)	79 (97.5%)	70 (86.4%)	67 (82.7%)	74 (91.4%)
遵守農場数(肉用)	570 (95.8%)	568 (95.5%)	566 (95.1%)	594 (99.8%)	541 (90.9%)	558 (93.8%)	465 (78.2%)	562 (94.5%)	480 (80.7%)	476 (80.0%)	491 (82.5%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	54 (66.7%)	37 (45.7%)	79 (97.5%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	80 (98.8%)	79 (97.5%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	78 (96.3%)	
遵守農場数(肉用)	389 (65.4%)	292 (49.1%)	559 (93.9%)	587 (98.7%)	587 (98.7%)	582 (97.8%)	577 (97.0%)	523 (87.9%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	510 (85.7%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	78 (96.3%)	75 (92.6%)	76 (93.8%)	78 (96.3%)	78 (96.3%)	77 (95.1%)	65 (80.2%)	81 (100.0%)	80 (98.8%)	79 (97.5%)	65 (80.2%)
遵守農場数(肉用)	499 (83.9%)	531 (89.2%)	528 (88.7%)	514 (86.4%)	553 (92.9%)	592 (99.5%)	515 (86.6%)	587 (98.7%)	582 (97.8%)	583 (98.0%)	466 (78.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	67 (82.7%)	50 (61.7%)	74 (91.4%)	54 (66.7%)	43 (53.1%)	81 (100.0%)	80 (98.8%)	79 (97.5%)	79 (97.5%)	80 (98.8%)	77 (95.1%)
遵守農場数(肉用)	451 (75.8%)	407 (68.4%)	488 (82.0%)	514 (86.4%)	495 (83.2%)	581 (97.6%)	584 (98.2%)	562 (94.5%)	557 (93.6%)	590 (99.2%)	574 (96.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	71 (87.7%)	72 (88.9%)	78 (96.3%)	80 (98.8%)	81 (100.0%)	79 (97.5%)	81 (100.0%)	76 (93.8%)	76 (93.8%)	64 (79.0%)	74 (91.4%)
遵守農場数(肉用)	490 (82.4%)	508 (85.4%)	546 (91.8%)	575 (96.6%)	589 (99.0%)	566 (95.1%)	585 (98.3%)	566 (95.1%)	502 (84.4%)	457 (76.8%)	487 (81.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
			①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	79 (97.5%)	81 (100.0%)	64 (79.0%)	53 (65.4%)	76 (93.8%)	80 (98.8%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	532 (89.4%)	590 (99.2%)	398 (66.9%)	460 (77.3%)	541 (90.9%)	588 (98.8%)	575 (96.6%)	592 (99.5%)	593 (99.7%)	592 (99.5%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	591 (99.3%)	588 (98.8%)	588 (98.8%)	588 (98.8%)

2 |

対象農場数			
全体	7	うち大規模	7

3

対象農場数				
採卵	全体	25	うち大規模	3
肉用	全体	7	うち大規模	2

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	2 -	2 -	2 -

対象農場数									
④ 馬	全体	16	うち大規模 0						
1家畜所有者の責務		2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							
①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守						
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%) 15 (93.8%) 16 (100.0%) 14 (87.5%) 16 (100.0%)						
4記録の作成及び保管		3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底							
①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数	7 (43.8%)	7 (43.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	
6衛生管理区域の設定		7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
遵守農場数	8 (50.0%)	10 (62.5%)	10 (62.5%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	12 (75.0%)	16 (100.0%)	8 (50.0%) 16 (100.0%)
14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	10 (62.5%) 8 (50.0%) 10 (62.5%)
22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止	
遵守農場数	10 (62.5%)	16 (100.0%)	11 (68.8%)	12 (75.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%) 16 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)		
	合計 A+B+C A+B+C A	地 方 公 共 团 体											個人診療 D		
		都道府県													
		本 庁	地方農林業振興局	畜産保健衛生所等	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他の	計	農業共済団体	農業協同組合		
60	60	60	5	0	0	31	5	0	16	3	0	0	0	0	0
60	60	60	5	0	0	31	5	0	16	3	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,247	1,212	35	97.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 岡山県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	188	7	1	180	380	13	23	344	0	0	0	0	2	0	1	1	44	0	15	29	22	0	17	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.7%	1.2%	2.3%	1.7%	1.1%	1.7%	2.1%	1.1%	—	—	—	—	1.2%	—	1.1%	1.3%	1.1%	—	1.6%	0.9%	2.2%	—	3.0%	1.2%
頭羽数	16,283	5,762	1	10,520	34,214	14,149	23	20,042	0	0	0	0	14	0	5	9	529	0	15	514	151	0	45	106
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.2%	1.6%	0.2%	1.1%	1.4%	1.6%	2.1%	1.3%	—	—	—	—	0.4%	—	2.8%	0.3%	0.7%	—	1.5%	1.0%	0.6%	—	3.2%	0.5%
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			あひる			あひる			
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	200	0	178	22	21	5	0	16	40	0	40	0	365	27	266	72	49	9	4	36	33	1	30
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	4.0%	—	4.3%	2.6%	0.4%	0.6%	0.5%	18.4%	—	20.8%	2.8%	5.6%	2.9%	2.4%	1.3%	2.7%	1.3%	3.7%	1.1%	3.7%	16.7%	3.7%	2.4%	
頭羽数	690	0	342	348	39,431	27,105	0	12,326	64	0	64	0	10,627,870	8,805,880	4,408	1,817,582	3,173,786	1,123,926	147	2,049,713	23,579	23,000	169	410
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	—	4.0%	2.5%	0.4%	0.5%	—	0.4%	7.5%	—	17.4%	—	5.6%	6.1%	3.0%	4.1%	2.1%	2.3%	2.6%	2.0%	7.5%	23.3%	2.6%	0.2%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			七面鳥			七面鳥			七面鳥			
報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	24	0	24	0	4	0	4	0	3	0	3	0	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	—	—	—	
全国シェア	3.8%	—	4.1%	—	1.8%	—	2.0%	—	1.4%	—	1.8%	—	5.4%	—	5.9%	—	1.8%	—	1.9%	—	—	—	—	
頭羽数	138	0	138	0	10	0	10	0	7	0	7	0	24	0	24	0	19	0	19	0	19	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	—	—	—	
全国シェア	0.0%	—	3.6%	—	0.0%	—	0.5%	—	0.2%	—	1.4%	—	0.2%	—	3.2%	—	0.8%	—	2.2%	—	—	—	—	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。①第2条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1ヶ月以上満1年未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満1年の他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4ヶ月以上満1年未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満4ヶ月未満のその他の牛

(3)水牛 馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	187	うち大規模	7
肉用	全体	357	うち大規模	13	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	187 (100.0%)	186 (99.5%)	176 (94.1%)	186 (99.5%)	148 (79.1%)	179 (95.7%)	181 (96.8%)	185 (98.9%)	166 (88.8%)	169 (90.4%)	171 (91.4%)
遵守農場数(肉用)	352 (98.6%)	340 (95.2%)	305 (85.4%)	355 (99.4%)	261 (73.1%)	328 (91.9%)	303 (84.9%)	343 (96.1%)	268 (75.1%)	267 (74.8%)	286 (80.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	166 (88.8%)	154 (82.4%)	176 (94.1%)	175 (93.6%)	182 (97.3%)	182 (97.3%)	184 (98.4%)	171 (91.4%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	173 (92.5%)
遵守農場数(肉用)	276 (77.3%)	239 (66.9%)	281 (78.7%)	276 (77.3%)	311 (87.1%)	318 (89.1%)	329 (92.2%)	296 (82.9%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	312 (87.4%)

	畜産伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	170 (90.9%)	165 (88.2%)	168 (89.8%)	182 (97.3%)	175 (93.6%)	187 (100.0%)	136 (72.7%)	186 (99.5%)	184 (98.4%)	180 (96.3%)	156 (83.4%)
遵守農場数(肉用)	298 (83.5%)	300 (84.0%)	291 (81.5%)	331 (92.7%)	295 (82.6%)	354 (99.2%)	313 (87.7%)	351 (98.3%)	338 (94.7%)	335 (93.8%)	258 (72.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消 毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
	遵守農場数(乳用)	143 (76.5%)	90 (48.1%)	182 (97.3%)	138 (73.8%)	85 (45.5%)	171 (91.4%)	176 (94.1%)	159 (85.0%)	173 (92.5%)	183 (97.9%)
遵守農場数(肉用)	220 (61.6%)	102 (28.6%)	329 (92.2%)	233 (65.3%)	150 (42.0%)	302 (84.6%)	315 (88.2%)	265 (74.2%)	286 (80.1%)	343 (96.1%)	293 (82.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃除	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	155 (82.9%)	155 (82.9%)	182 (97.3%)	182 (97.3%)	185 (98.9%)	183 (97.9%)	182 (97.3%)	163 (87.2%)	162 (86.6%)	133 (71.1%)	168 (89.8%)
遵守農場数(肉用)	236 (66.1%)	245 (68.6%)	325 (91.0%)	304 (85.2%)	322 (90.2%)	343 (96.1%)	302 (84.6%)	291 (81.5%)	279 (78.2%)	207 (58.0%)	283 (79.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛け置きの移動時の漏出防止	①特記事項の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	171 (91.4%)	186 (99.5%)	153 (81.8%)	138 (73.8%)	170 (90.9%)	185 (98.9%)	182 (97.3%)	186 (99.5%)	180 (96.3%)	182 (97.3%)
遵守農場数(肉用)	304 (85.2%)	350 (98.0%)	236 (66.1%)	228 (63.9%)	294 (82.1%)	350 (98.0%)	329 (92.2%)	349 (97.9%)	348 (97.5%)	343 (96.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	184 (98.4%)	186 (99.5%)	186 (99.5%)	185 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	250 (99.0%)	252 (99.6%)	254 (99.2%)	252 (99.6%)

2 |

対象農場数			
全体	21	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3銅養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③銅養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による把握	③銅養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した場所平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への周知徹底
	遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤畜舎の導入に関する記録の作成・保管	⑥畜舎の移動に関する記録の作成・保管	⑦畜舎の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指揮に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	21 (100.0%)	20 (95.2%)	19 (90.5%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	17 (81.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	19 (90.5%)	21 (100.0%)	15 (71.4%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	16 (76.2%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
	遵守農場数	20 (95.2%)	17 (81.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)

## ③ 養

対象農場数				
採卵	全体	99	うち大規模	27
肉用	全体	45	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	95 (96.0%)	90 (90.9%)	91 (91.9%)	96 (97.0%)	92 (92.9%)	95 (96.0%)	92 (92.9%)	96 (97.0%)	92 (92.9%)	89 (89.9%)	92 (92.9%)	
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	22 (48.9%)	22 (48.9%)	44 (97.8%)
<b>4記録の作成及び保管</b>												
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	94 (94.9%)	92 (92.9%)	92 (92.9%)	92 (92.9%)	96 (97.0%)	94 (94.9%)	94 (94.9%)	90 (90.9%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	24 (88.9%)	
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	41 (91.1%)	9 (100.0%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	
6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(採卵)	85 (85.9%)	95 (96.0%)	94 (94.9%)	95 (96.0%)	99 (100.0%)	92 (92.9%)	97 (98.0%)	97 (98.0%)	96 (97.0%)	94 (94.9%)		
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)		
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等	20家さんを立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	③衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	④飲用水の給与	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	94 (94.9%)	87 (87.9%)	95 (96.0%)	96 (97.0%)	89 (89.9%)	92 (92.9%)	92 (92.9%)	95 (96.0%)	95 (96.0%)	93 (93.9%)	94 (94.9%)	
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	42 (93.3%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	15 (33.3%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等	25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕		
遵守農場数(採卵)	96 (97.0%)	90 (90.9%)	93 (93.9%)	95 (96.0%)	94 (94.9%)	96 (97.0%)	96 (97.0%)	94 (94.9%)	95 (96.0%)	96 (97.0%)	93 (93.9%)	
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	41 (91.1%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数(採卵)	89 (89.9%)	91 (91.9%)	90 (90.9%)	97 (98.0%)	93 (93.9%)	90 (90.9%)	93 (93.9%)	97 (98.0%)	96 (97.0%)			
遵守農場数(肉用)	42 (93.3%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)		
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数(採卵)	97 (98.0%)	92 (92.9%)	95 (96.0%)	96 (97.0%)	96 (97.0%)	97 (98.0%)	96 (97.0%)					
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)				

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	24 (82.8%)	22 (75.9%)	23 (79.3%)	24 (82.8%)	20 (69.0%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	20 (69.0%)	18 (62.1%)	21 (72.4%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導			
	17 (58.6%)	13 (44.8%)	21 (72.4%)	23 (79.3%)	24 (82.8%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	21 (72.4%)	21飲用水の給与			
遵守農場数	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	21(72.4%)	22 (75.9%)	21 (72.4%)	16 (55.2%)	24 (82.8%)	22 (75.9%)	24 (82.8%)		
遵守農場数	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	24 (82.8%)	23 (79.3%)	18 (62.1%)	14 (48.3%)	20 (69.0%)	21 (72.4%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	22 (75.9%)	13 (44.8%)	20 (69.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)		
	都道府県	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体						個 人 診 療		
A+B+C=D		本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計			
A+B+C		合計	計	家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	B	C	D	
A	A	108	102	102	11	2	0	2	58	5	0	9	15	0	0	6
108	102	102	11	2	0	2	5	0	9	15	0	0	0	0	0	6

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,381	1,381	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 広島県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊						
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数						
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	90	2	0	88	380	4	22	354	1	0	0	1	1	0	0	1			
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76			
全国シェア	0.8%	0.3%	-	0.8%	1.1%	0.5%	2.0%	1.1%	6.3%	-	-	8.3%	0.6%	-	1.3%	0.9%			
頭羽数	7,257	1,911	0	5,246	23,979	9,190	22	14,767	3	0	0	3	7	0	0	7			
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503			
全国シェア	0.5%	0.5%	-	0.6%	1.0%	1.0%	2.0%	0.9%	2.0%	-	-	2.0%	0.2%	-	0.2%	0.4%			
山羊			豚			いのしし			鶏			肉用			あひる				
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	147	0	125	22	54	10	23	21	3	0	3	0	350	29	276	45	22	2	7
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310
全国シェア	3.0%	-	3.0%	2.6%	1.0%	1.2%	1.6%	0.6%	1.4%	-	1.6%	2.7%	6.0%	3.0%	1.5%	0.6%	0.6%	2.3%	0.4%
頭羽数	241	0	30	211	137,057	123,574	35	13,448	3	0	3	0	8,965,309	8,129,219	4,168	83,1922	777,805	286,941	50
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697
全国シェア	1.1%	-	0.4%	1.5%	1.6%	2.1%	1.8%	0.5%	0.4%	-	0.8%	-	4.8%	5.6%	2.9%	1.9%	0.5%	0.6%	0.9%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	27	0	26	1	2	0	2	0	4	0	4	0	2	0	2	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105
全国シェア	4.2%	-	4.4%	3.2%	0.9%	-	1.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	2.7%	-	2.9%	-	-	-	-
頭羽数	360	0	135	225	31	0	31	0	14	0	14	0	8	0	8	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849
全国シェア	0.0%	-	3.6%	0.0%	0.1%	-	1.6%	-	0.4%	-	2.9%	-	0.1%	-	1.1%	-	-	-	-

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

ロ 月齢が満6月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	90	うち大規模	2
	肉用	全体	358	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	85 (94.4%)	83 (92.2%)	75 (83.3%)	84 (93.3%)	52 (57.8%)	79 (87.8%)	66 (73.3%)	81 (90.0%)	60 (66.7%)	68 (75.6%)	72 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	321 (89.7%)	312 (87.2%)	278 (77.7%)	325 (90.8%)	184 (51.4%)	272 (76.0%)	214 (59.8%)	272 (76.0%)	173 (48.3%)	185 (51.7%)	228 (63.7%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	64 (71.1%)	50 (55.6%)	76 (84.4%)	79 (87.8%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	87 (96.7%)	72 (80.0%)	2 -	1 -	70 (77.8%)
遵守農場数(肉用)	201 (56.1%)	123 (34.4%)	293 (81.8%)	302 (84.4%)	311 (86.9%)	309 (86.3%)	299 (83.5%)	240 (67.0%)	3 (75.0%)	4 (100.0%)	203 (56.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	65 (72.2%)	55 (61.1%)	70 (77.8%)	80 (88.9%)	76 (84.4%)	88 (97.8%)	66 (73.3%)	86 (95.6%)	85 (94.4%)	81 (90.0%)	58 (64.4%)
遵守農場数(肉用)	207 (57.8%)	208 (58.1%)	216 (60.3%)	245 (68.4%)	270 (75.4%)	314 (87.7%)	276 (77.1%)	307 (85.8%)	290 (81.0%)	275 (76.8%)	214 (59.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	45 (50.0%)	39 (43.3%)	78 (86.7%)	53 (58.9%)	36 (40.0%)	66 (73.3%)	69 (76.7%)	74 (82.2%)	66 (73.3%)	87 (96.7%)	83 (92.2%)	
遵守農場数(肉用)	143 (39.9%)	111 (31.0%)	264 (73.7%)	232 (64.8%)	178 (49.7%)	202 (56.4%)	176 (49.2%)	248 (69.3%)	250 (69.8%)	301 (84.1%)	262 (73.2%)	

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等			26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等							①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	54 (60.0%)	62 (68.9%)	77 (85.6%)	81 (90.0%)	83 (92.2%)	79 (87.8%)	82 (91.1%)	70 (77.8%)	81 (90.0%)	51 (56.7%)	63 (70.0%)		
遵守農場数(肉用)	194 (54.2%)	183 (51.1%)	256 (71.5%)	237 (66.2%)	286 (79.9%)	295 (82.4%)	281 (78.5%)	249 (69.6%)	274 (76.5%)	178 (49.7%)	214 (59.8%)		

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒等	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
			①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	75 (83.3%)	87 (96.7%)	55 (61.1%)	54 (60.0%)	75 (83.3%)	84 (93.3%)	83 (92.2%)	86 (95.6%)	80 (88.9%)	84 (93.3%)	
遵守農場数(肉用)	258 (72.1%)	313 (87.4%)	193 (53.9%)	220 (61.5%)	259 (72.3%)	306 (85.5%)	265 (74.0%)	301 (84.1%)	262 (73.2%)	273 (76.3%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	85 (94.4%)	85 (94.4%)	85 (94.4%)	86 (95.6%)
遵守農場数(肉用)	295 (82.4%)	300 (83.8%)	301 (84.1%)	306 (85.5%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	31	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	27 (87.1%)	23 (74.2%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	23 (74.2%)	25 (80.6%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	25 (80.6%)	19 (61.3%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	25 (80.6%)	26 (83.9%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止							
遵守農場数	25 (80.6%)	25 (80.6%)	22 (71.0%)	27 (87.1%)	25 (80.6%)	24 (77.4%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	25 (80.6%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	25 (80.6%)	20 (64.5%)	22 (71.0%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	25 (80.6%)	27 (87.1%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		23	24	24 (77.4%)
遵守農場数	23 (74.2%)	23 (74.2%)	24 (77.4%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	24 (77.4%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	

3

対象農場数				
採卵	全体	74	うち大規模	29
肉用	全体	15	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	71 (95.9%)	67 (90.5%)	68 (91.9%)	70 (94.6%)	58 (78.4%)	69 (93.2%)	64 (86.5%)	70 (94.6%)	55 (74.3%)	58 (78.4%)	65 (87.8%)
遵守農場数(肉用)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	61 (82.4%)	52 (70.3%)	69 (93.2%)	69 (93.2%)	71 (95.9%)	71 (95.9%)	62 (83.8%)	55 (74.3%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	20 (69.0%)
遵守農場数(肉用)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	2 -	2 -	1 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	46 (62.2%)	63 (85.1%)	66 (89.2%)	68 (91.9%)	71 (95.9%)	67 (90.5%)	71 (95.9%)	71 (95.9%)	71 (95.9%)	68 (91.9%)
遵守農場数(肉用)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を立てる者の 手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家を立てる者の 隔離の実施												
	遵守農場数(採卵)	64	(86.5%)	54	(73.0%)	70	(94.6%)	68	(91.9%)	59	(79.7%)	66	(89.2%)	65	(87.8%)	67	(90.5%)	71	(95.9%)	66	(89.2%)	68
遵守農場数(肉用)	15	(100.0%)	11	(73.3%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	13	(86.7%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	13	(86.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の掛けつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	61 (82.4%)	56 (75.7%)	60 (81.1%)	69 (93.2%)	68 (91.9%)	71 (95.9%)	69 (93.2%)	63 (85.1%)	68 (91.9%)	68 (91.9%)	71 (95.9%)	
遵守農場数(肉用)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねすみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・接せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	60 (81.1%)	68 (91.9%)	66 (89.2%)	70 (94.6%)	63 (85.1%)	68 (91.9%)	69 (93.2%)	66 (89.2%)	70 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

対象農場数			
全体	25	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	21 (84.0%)	20 (80.0%)	20 (80.0%)	18 (72.0%)	11 (44.0%)	19 (76.0%)	14 (56.0%)	20 (80.0%)	12 (48.0%)	10 (40.0%)	13 (52.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	10 (40.0%)	6 (24.0%)	18 (72.0%)	20 (80.0%)	21 (84.0%)	22 (88.0%)	20 (80.0%)	15 (60.0%)	16 (64.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立てる車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	17 (68.0%)	18 (72.0%)	21 (84.0%)	18 (72.0%)	18 (72.0%)	20 (80.0%)	14 (56.0%)	17 (68.0%)	14 (56.0%)	23 (92.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給食施設等への野生動物の掛けつけ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	23 (92.0%)	19 (76.0%)	17 (68.0%)	12 (48.0%)	18 (72.0%)	20 (80.0%)	22 (88.0%)	23 (92.0%)	23 (92.0%)	16 (64.0%)	19 (76.0%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・掛け物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家係の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	19 (76.0%)	23 (92.0%)	19 (76.0%)	13 (52.0%)	16 (64.0%)	22 (88.0%)	23 (92.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)

\* 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)

※遵守農場数とは、当該年の第12条の4の第1項の規定による定期報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあつた農場数（）内は遵守農場数を、対多農場数を除いた遵守率

1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農地数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2 家畜防寒具の確保の状況

獣医師																令和5年4月1日現在						
総計	地方公共団体													民間団体			獣医師以外の者 個人診療 C D					
	合計 A+B+C A+B+C A	都道府県						保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他								
		本庁			地方農林事務所等	衛生保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所													
		家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
82	82	82	11	0	2	1	58	6	1	0	3	0	0	0	0	0						

\* 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、まとめて行っている業務の所属局として集計

### 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,270	1,163	107	91.6%

\* 資料対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家庭の総農場数

## 山口県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊								
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	
農場数	41	0	1	40	334	5	11	318	1	0	1	0	3	0	2	1	36	0	14	22	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	
全国シェア	0.4%	-	2.3%	0.4%	1.0%	0.7%	1.0%	1.0%	6.3%	-	25.0%	-	1.8%	-	2.2%	1.3%	0.9%	-	1.5%	0.7%	
頭羽数	2,296	0	1	2,295	14,958	3,832	11	11,115	1	0	1	0	8	0	2	6	147	0	12	135	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	
全国シェア	0.2%	-	0.2%	0.2%	0.6%	0.4%	1.0%	0.7%	0.7%	-	25.0%	-	0.2%	-	1.1%	0.2%	0.2%	-	1.2%	0.3%	
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数			
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外			
	農場数	169	0	153	16	19	2	8	9	9	0	8	1	479	4	446	29	64	2	13	49
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897
全国シェア	3.4%	-	3.7%	1.9%	0.3%	0.2%	0.5%	0.3%	4.1%	-	4.2%	4.0%	3.7%	0.8%	4.8%	1.0%	1.7%	0.6%	4.2%	2.0%	-
頭羽数	552	0	300	252	33,526	25,549	9	7,968	21	0	13	8	1,766,555	1,183,749	6,573	576,233	1,586,211	276,000	98	1,310,113	110
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444
全国シェア	2.5%	-	3.5%	1.8%	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%	2.5%	-	3.5%	1.6%	0.9%	0.8%	4.5%	1.3%	1.0%	0.6%	1.7%	1.3%	0.0%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数						
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外			
	農場数	17	0	17	0	6	0	5	1	9	0	9	0	0	0	0	2	0	2	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	
全国シェア	2.7%	-	2.9%	-	2.7%	-	2.5%	3.6%	4.3%	-	5.3%	-	-	-	-	1.8%	-	1.9%	-		
頭羽数	81	0	81	0	323	0	23	300	50	0	50	0	0	0	0	0	3	0	3	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	
全国シェア	0.0%	-	2.1%	-	1.4%	-	1.2%	1.5%	1.6%	-	10.3%	-	-	-	-	0.1%	-	0.4%	-		

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満12月未満の肥育牛

ロ 月齢が満4月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	40	うち大規模	0
肉用	全体	323	うち大規模	5	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)	35 (87.5%)	34 (85.0%)	35 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	321 (99.4%)	322 (99.7%)	287 (88.9%)	323 (100.0%)	310 (96.0%)	313 (96.9%)	310 (96.0%)	323 (100.0%)	304 (94.1%)	299 (92.6%)	304 (94.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	35 (87.5%)	26 (85.0%)	35 (87.5%)	35 (87.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	0 -	0 -	39 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	287 (88.9%)	269 (83.3%)	284 (87.9%)	281 (87.0%)	310 (96.0%)	319 (98.8%)	319 (98.8%)	305 (94.4%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	319 (98.8%)

	7畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	37 (92.5%)	34 (85.0%)	36 (90.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	30 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	313 (96.9%)	309 (95.7%)	318 (98.5%)	320 (99.1%)	302 (93.5%)	319 (98.8%)	293 (90.7%)	323 (100.0%)	318 (98.5%)	323 (100.0%)	266 (82.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	20 (50.0%)	15 (37.5%)	38 (95.0%)	21 (52.5%)	9 (22.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)
遵守農場数(肉用)	230 (71.2%)	152 (47.1%)	317 (98.1%)	239 (74.0%)	144 (44.6%)	319 (98.8%)	323 (100.0%)	309 (95.7%)	287 (88.9%)	305 (94.4%)	296 (91.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の掛けつけ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	25 (62.5%)	28 (70.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	35 (87.5%)	31 (77.5%)	19 (47.5%)	32 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	265 (82.0%)	279 (86.4%)	312 (96.6%)	314 (97.2%)	296 (91.6%)	320 (99.1%)	315 (97.5%)	300 (92.9%)	291 (90.1%)	249 (77.1%)	287 (88.9%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時 の出荷・移動の制限	③特定症状発見時 の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	30 (75.0%)	40 (100.0%)	24 (60.0%)	19 (47.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	286 (88.5%)	322 (99.7%)	255 (78.9%)	230 (71.2%)	298 (92.3%)	323 (100.0%)	317 (98.1%)	323 (100.0%)	323 (100.0%)	323 (100.0%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病認証時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	323 (100.0%)	323 (100.0%)	323 (100.0%)	323 (100.0%)



3

対象農場数				
採卵	全体	33	うち大規模	4
肉用	全体	51	うち大規模	2

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	2 -	2 -	2 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	50 (98.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入りる車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を立てる者の 手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家を隔離の実施		
遵守農場数(採卵)	32	(97.0%)	31	(93.9%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(100.0%)	49	(96.1%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	48	(94.1%)	51	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	31 (93.9%)	30 (90.9%)	29 (87.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	27 (81.8%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	50 (98.0%)	50 (98.0%)	50 (98.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	50 (98.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)

対象農場数			
全体	22	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底				
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)				
4記録の作成及び保管															
遵守農場数	15 (68.2%)	11 (50.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	5獣医師等の健康管理指導					
6衛生管理区域の設定															
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	13飲用水の給与				
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒					
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)	18 (81.8%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)				
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止		
遵守農場数	17 (77.3%)	22 (100.0%)	17 (77.3%)	18 (81.8%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)							
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体													
A+B+C 合計 A+B+C C	都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	個 人 診 療			C	D									
	本 庁						農 業 共 济 団 体													
	家畜衛生課 連絡係	公衆衛生課 連絡係	そ の 他				畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	農業協同組合										
106	73	69	8	1	0	2	38	13	1	0	6	0	4	0	0	4	0	33		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,222	1,222	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 徳島県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊												
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数												
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外									
農場数	71	2	0	69	160	3	2	155	0	0	0	0	2	0	1	1									
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76									
全国シェア	0.6%	0.3%	-	0.6%	0.5%	0.4%	0.2%	0.5%	-	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%									
頭羽数	3,717	1,074	0	2,643	21,793	5,649	2	16,142	0	0	0	0	62	0	2	60									
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503									
全国シェア	0.3%	0.3%	-	0.3%	0.9%	0.6%	0.2%	1.0%	-	-	-	-	1.7%	-	1.1%	1.7%									
													0.1%	-	0.3%	0.1%									
													0.0%	-	0.4%	-									
山羊				豚				いのしし				鶏				あひる									
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数									
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外							
	農場数	30	0	28	2	31	6	9	16	3	0	2	1	157	3	120	34	184	4	1	179				
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84	
全国シェア	0.6%	-	0.7%	0.2%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	1.4%	-	1.0%	4.0%	1.2%	0.6%	1.3%	1.1%	4.8%	1.2%	0.3%	5.6%	0.4%	-	0.5%	-	
頭羽数	83	0	64	19	44,505	33,914	15	10,576	25	0	9	16	1,090,019	580,000	1,351	508,668	4,292,062	588,900	12	3,703,150	11	0	11	0	-
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089	-
全国シェア	0.4%	-	0.7%	0.1%	0.5%	0.6%	0.8%	0.4%	2.9%	-	2.5%	3.3%	0.6%	0.4%	0.9%	1.1%	2.8%	1.2%	0.2%	3.6%	0.0%	-	0.2%	-	
うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥									
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数									
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外							
	農場数	4	0	4	0	3	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	-	-	-		
全国シェア	0.6%	-	0.7%	-	1.3%	-	1.5%	-	0.5%	-	0.6%	-	1.4%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-		
頭羽数	31	0	31	0	40	0	40	0	4	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	-	-	-		
全国シェア	0.0%	-	0.8%	-	0.2%	-	2.0%	-	0.1%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-		

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1ヶ月以上満12ヶ月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満24月以上満36月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数																											
	乳用	全体	71	うち大規模	2		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践		3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底																			
	肉用	全体	158	うち大規模	3		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
	遵守農場数(乳用)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	57 (80.3%)	66 (93.0%)	56 (78.9%)	71 (100.0%)	48 (67.6%)	49 (69.0%)	64 (90.1%)	1家畜所有者の責務															
	遵守農場数(肉用)	158 (100.0%)	157 (99.4%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	148 (93.7%)	156 (98.7%)	126 (79.7%)	155 (98.1%)	102 (64.6%)	101 (63.9%)	152 (96.2%)	2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践															
	遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	21 (29.6%)	64 (90.1%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	68 (95.8%)	67 (94.4%)	63 (88.7%)	2 -	2 -	62 (87.3%)	4記録の作成及び保管															
	遵守農場数(肉用)	91 (57.6%)	70 (44.3%)	153 (96.8%)	156 (98.7%)	156 (98.7%)	154 (97.5%)	151 (95.6%)	136 (86.1%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	146 (92.4%)	5大規模所有者が講ずる措置															
	遵守農場数(乳用)	61 (85.9%)	52 (73.2%)	59 (83.1%)	67 (94.4%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	61 (85.9%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	46 (64.8%)	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備															
	遵守農場数(肉用)	143 (90.5%)	136 (86.1%)	147 (93.0%)	150 (94.9%)	157 (99.4%)	148 (93.7%)	142 (89.9%)	158 (100.0%)	153 (96.8%)	156 (98.7%)	108 (68.4%)	8衛生管理区域の設定															
	遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	13 (18.3%)	66 (93.0%)	44 (62.0%)	26 (36.6%)	63 (88.7%)	62 (87.3%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	61 (85.9%)	9放牧制限の準備															
	遵守農場数(肉用)	111 (70.3%)	64 (40.5%)	155 (98.1%)	118 (74.7%)	70 (44.3%)	154 (97.5%)	156 (98.7%)	134 (84.8%)	155 (98.1%)	158 (100.0%)	108 (68.4%)	10埋却等の準備															
	遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	43 (60.6%)	65 (91.5%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	65 (91.5%)	56 (78.9%)	56 (78.9%)	43 (60.6%)	61 (85.9%)	11愛玩動物の飼養禁止															
	遵守農場数(肉用)	101 (63.9%)	102 (64.6%)	155 (98.1%)	154 (97.5%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	123 (77.8%)	133 (84.2%)	118 (74.7%)	147 (93.0%)	12密合いの防止															
	遵守農場数(乳用)	50 (70.4%)	71 (100.0%)	42 (59.2%)	40 (56.3%)	63 (88.7%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限															
	遵守農場数(肉用)	115 (72.8%)	158 (100.0%)	97 (61.4%)	106 (67.1%)	148 (93.7%)	155 (98.1%)	156 (98.7%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限															
	遵守農場数(乳用)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										22家畜を導入する際の健康観察等									
	遵守農場数(肉用)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用										17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等		
	遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	43 (60.6%)	65 (91.5%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	65 (91.5%)	56 (78.9%)	56 (78.9%)	43 (60.6%)	61 (85.9%)	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
	遵守農場数(肉用)	101 (63.9%)	102 (64.6%)	155 (98.1%)	154 (97.5%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	123 (77.8%)	133 (84.2%)	118 (74.7%)	147 (93.0%)	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒等		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	43 (60.6%)	65 (91.5%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	65 (91.5%)	56 (78.9%)	56 (78.9%)	43 (60.6%)	61 (85.9%)	①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①死体・排せつ物等の混入防止		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
	遵守農場数(肉用)	101 (63.9%)	102 (64.6%)	155 (98.1%)	154 (97.5%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	123 (77.8%)	133 (84.2%)	118 (74.7%)	147 (93.0%)	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒等		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
	遵守農場数(乳用)	50 (70.4%)	71 (100.0%)	42 (59.2%)	40 (56.3%)	63 (88.7%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	遵守農場数(肉用)	115 (72.8%)	158 (100.0%)	97 (61.4%)	106 (67.1%)	148 (93.7%)	155 (98.1%)	156 (98.7%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守等		④その他異状の確認時の受診等		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守等		④その他異状の確認時の受診等	



③ 養

対象農場数				
採卵	全体	37	うち大規模	3
肉用	全体	183	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掲情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	33 (89.2%)	36 (97.3%)	32 (86.5%)	37 (100.0%)	30 (81.1%)	33 (89.2%)	35 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	180 (98.4%)	181 (98.9%)	181 (98.9%)	182 (99.5%)	163 (89.1%)	182 (99.5%)	163 (89.1%)	179 (97.8%)	174 (95.1%)	180 (98.4%)	182 (99.5%)
4記録の作成及び保管											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	33 (89.2%)	33 (89.2%)	34 (91.9%)	33 (89.2%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	35 (94.6%)	29 (78.4%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	181 (98.9%)	179 (97.8%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	182 (99.5%)	182 (99.5%)	182 (99.5%)	179 (97.8%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
遵守農場数(採卵)		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(肉用)	160 (87.4%)	182 (99.5%)	182 (99.5%)	182 (99.5%)	163 (89.1%)	182 (99.5%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんで立ち入る者の手指消毒等
遵守農場数(採卵)	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(肉用)	36 (97.3%)	26 (70.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	30 (81.1%)	34 (91.9%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	32 (86.5%)
	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
遵守農場数(採卵)	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さんごとの破損箇所の修繕
遵守農場数(肉用)	183 (100.0%)	159 (86.9%)	170 (92.9%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察		
遵守農場数(採卵)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	
遵守農場数(肉用)	35 (94.6%)	34 (91.9%)	32 (86.5%)	37 (100.0%)	32 (86.5%)	28 (75.7%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)	37 (100.0%)	6 (16.2%)	
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止						
遵守農場数(採卵)	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)				

対象農場数			
全体	5	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	5 (100.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	4 (80.0)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導			
	2 (40.0%)	2 (40.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	
遵守農場数	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	4 (80.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	4 (80.0%)		
遵守農場数	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等		①厩舎への不必要な物品の持込み制限	②死体・排せつ物等の混入防止		①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	
遵守農場数	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察			28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	3 (60.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師												(令和5年4月1日現在)					
	地方公共団体						民間団体											
A+B+C 合計 A+B+C C	計 A	都道府県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療						
		本庁	地方農林事業振興局等	畜産保健衛生所等														
		畜産衛生課	公衆衛生課	その他														
86	79	79	5	5	1	0	26	5	0	22	2	0	13	0	0	0	0	7

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
678	662	16	97.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 香川県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	60	6	0	54	146	5	4	137	0	0	0	0	24	0	8	16
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.5%	1.0%	-	0.5%	0.4%	0.7%	0.4%	0.4%	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%	0.6%
頭羽数	5,578	3,156	0	2,422	21,100	5,463	4	15,633	0	0	0	0	13	0	1	12
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.4%	0.9%	-	0.3%	0.9%	0.6%	0.4%	1.0%	-	-	-	0.4%	-	0.6%	0.3%	0.2%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	63	0	56	7	29	2	4	23	2	0	2	125	17	18	90
農場数	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	1.3%	-	1.4%	0.8%	0.5%	0.2%	0.3%	0.7%	0.9%	-	1.0%	1.0%	1.0%	3.5%	0.2%	1.8%
頭羽数	224	0	121	103	26,361	10,658	5	15,698	5	0	5	0	5,860,297	3,980,477	494	1,879,326
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	1.0%	-	1.4%	0.7%	0.3%	0.2%	0.3%	0.5%	0.6%	-	1.4%	-	3.1%	2.8%	0.3%	4.2%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	2	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
農場数	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	0.3%	-	0.2%	3.2%	-	-	-	-	0.5%	-	0.6%	-	-	-	-	-
頭羽数	711	0	5	706	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	0.1%	0.1%	-	-	-	-	0.0%	-	0.2%	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満12月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

#### (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

対象農場数				
乳用	全体	60	うち大規模	6
肉用	全体	142	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	139 (97.9%)	138 (97.2%)	142 (100.0%)	130 (91.5%)	127 (89.4%)	128 (90.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	45 (75.0%)	40 (66.7%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	59 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	95 (66.9%)	79 (55.6%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	139 (97.9%)	139 (97.9%)	142 (100.0%)	134 (94.4%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	140 (98.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密かいの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	54 (90.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	53 (88.3%)
遵守農場数(肉用)	133 (93.7%)	132 (93.0%)	126 (88.7%)	135 (95.1%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	126 (88.7%)	142 (100.0%)	140 (98.6%)	137 (96.5%)	105 (73.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消 毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	49 (81.7%)	40 (66.7%)	60 (100.0%)	51 (85.0%)	30 (50.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	54 (90.0%)
遵守農場数(肉用)	93 (65.5%)	45 (31.7%)	141 (99.3%)	112 (78.9%)	70 (49.3%)	140 (98.6%)	142 (100.0%)	131 (92.3%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	127 (89.4%)

	23畜舎に立ちに入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃除	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	49 (81.7%)	50 (83.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	56 (93.3%)	60 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	102 (71.8%)	105 (73.9%)	140 (98.6%)	137 (96.5%)	141 (99.3%)	138 (97.2%)	142 (100.0%)	120 (84.5%)	124 (87.3%)	108 (76.1%)	131 (92.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛け置きの移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	51 (85.0%)	50 (83.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	123 (86.6%)	142 (100.0%)	100 (70.4%)	87 (61.3%)	121 (92.3%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視染病確認時の家稼の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)

**対象農場数**

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	20 (80.0%)	20 (80.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	2 -	2 -	2 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密かいの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	18 (72.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	12 (48.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

3

対象農場数				
採卵	全体	107	うち大規模	17
肉用	全体	66	うち大規模	5

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	107 (100.0%)	105 (98.1%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	4 (23.5%)
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	99 (92.5%)	106 (99.1%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	60 (90.9%)	65 (98.5%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	104	(97.2%)	106	(99.1%)	107	(100.0%)	107	(100.0%)	107	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	46	(69.7%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)	66	(100.0%)

## ④ 馬

対象農場数			
全体	17	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (82.4)	15 (88.2)	15 (88.2)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	13 (76.5%)	8 (47.1%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	
遵守農場数	14 (82.4%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	13 (76.5%)	10 (58.8%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	13飲用水の給与
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止	
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)			11 (64.7%)	16 (94.1%)						
①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	16 (94.1%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	9 (52.9%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)								
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体														
A+B+C=D	合計 A+B+C A	都 道 府 県						保健 所	市 町 村	そ の 他	B	C	D								
		本 庁		地 方 農 林	家 畜 保 健	畜 產 試 験	地 方 衛 生 研 究 所														
		畜 種 関 係	公 共 卫 生 関 係	事 務 所 等	衛 生 所	場 等	研 究 所														
79	76	76	12	5	0	0	25	7	3	9	11	0	4	B	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療	C	D
79	76	76	12	5	0	0	25	7	3	9	11	0	4	0	0	0	0	0	0	3	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
529	529	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 愛媛県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊												
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数									
	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外					
農場数	80	2	0	78	147	2	10	135	1	0	1	0	5	0	2	3	44	0	23	21					
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181					
全国シェア	0.7%	0.3%	-	0.7%	0.4%	0.3%	0.9%	0.4%	6.3%	-	25.0%	-	3.0%	-	2.2%	3.9%	1.1%	-	2.5%	0.7%					
頭羽数	4,985	1,088	0	3,897	10,112	1,463	10	8,639	1	0	1	0	79	0	9	70	192	0	24	168					
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979					
全国シェア	0.4%	0.3%	-	0.4%	0.4%	0.2%	0.9%	0.5%	0.7%	-	25.0%	-	2.1%	-	5.0%	2.0%	0.3%	-	2.4%	0.3%					
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			あひる						
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		
農場数		98	0	87		11	120	16	17	87	13	0	11	2	323	8	259	56	45	2	2	41	7	0	7
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84	
全国シェア	2.0%	-	2.1%	1.3%	2.2%	1.9%	1.2%	2.7%	6.0%	-	5.7%	8.0%	2.5%	1.6%	2.8%	1.9%	1.2%	0.6%	0.6%	1.3%	0.8%	-	0.9%	-	
頭羽数	339	0	184	155	184,759	109,204	49	75,506	93	0	22	71	2,286,035	1,266,734	4,516	1,014,785	970,315	205,908	100	764,307	121	0	121	0	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089	0
全国シェア	1.5%	-	2.2%	1.1%	2.1%	1.9%	2.5%	2.5%	10.9%	-	6.0%	14.6%	1.2%	0.9%	3.1%	2.3%	0.6%	0.4%	1.8%	0.7%	0.0%	-	1.8%	-	
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数						
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数							
		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外		
農場数		10	0	10		0	12	0	7	5	2	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	0		
全国シェア	1.6%	-	1.7%	-	5.3%	-	3.5%	17.9%	0.9%	-	1.2%	-	-	-	-	1.8%	-	1.9%	-	-	0.9%	-	-		
頭羽数	115	0	115	0	2,582	0	90	2,492	4	0	4	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0		
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0		
全国シェア	0.0%	-	3.0%	-	11.5%	-	4.5%	12.2%	0.1%	-	0.8%	-	-	-	-	-	0.2%	-	0.7%	-	-	0.9%	-		

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1ヶ月以上満1年未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満1年の他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

イ 月齢が満1ヶ月以上満1年未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満1年の他の牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

①牛	対象農場数																								
	乳用	全体	80	うち大規模	2		2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践		3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底																
	肉用	全体	137	うち大規模	2		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底								
	遵守農場数(乳用)	80	(100.0%)	79	(98.8%)	78	(97.5%)	79	(98.8%)	62	(77.5%)	76	(95.0%)	71	(88.8%)	77	(96.3%)	38	(47.5%)	39	(48.8%)	43	(53.8%)		
	遵守農場数(肉用)	134	(97.8%)	130	(94.9%)	132	(96.4%)	135	(98.5%)	93	(67.9%)	128	(93.4%)	118	(86.1%)	104	(75.9%)	73	(53.3%)	72	(52.6%)	81	(59.1%)		
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導										
	遵守農場数(乳用)	66	(82.5%)	40	(50.0%)	74	(92.5%)	73	(91.3%)	75	(93.8%)	76	(95.0%)	76	(95.0%)	74	(92.5%)	1	-	2	-	67	(83.8%)		
	遵守農場数(肉用)	81	(59.1%)	75	(54.7%)	133	(97.1%)	134	(97.8%)	131	(95.6%)	132	(96.4%)	130	(94.9%)	91	(66.4%)	1	-	1	-	88	(64.2%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等													
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																					
	遵守農場数(乳用)	70	(87.5%)	69	(86.3%)	67	(83.8%)	74	(92.5%)	48	(60.0%)	75	(93.8%)	66	(82.5%)	73	(91.3%)	70	(87.5%)	72	(90.0%)	62	(77.5%)		
	遵守農場数(肉用)	112	(81.8%)	119	(86.9%)	87	(63.5%)	120	(87.6%)	97	(70.8%)	127	(92.7%)	126	(92.0%)	131	(95.6%)	129	(94.2%)	97	(70.8%)	89	(65.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等														
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						①導入元の疾病発生状況等の確認			②導入家畜の隔離の実施											
	遵守農場数(乳用)	31	(38.8%)	28	(35.0%)	71	(88.8%)	41	(51.3%)	38	(47.5%)	70	(87.5%)	70	(87.5%)	74	(92.5%)	71	(88.8%)	76	(95.0%)	71	(88.8%)		
	遵守農場数(肉用)	82	(59.9%)	67	(48.9%)	104	(75.9%)	86	(62.8%)	76	(55.5%)	119	(86.9%)	121	(88.3%)	127	(92.7%)	124	(90.5%)	130	(94.9%)	125	(91.2%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒														
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等						①ねずみ等の隠れ場所の一掃			②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
	遵守農場数(乳用)	63	(78.8%)	41	(51.3%)	51	(63.8%)	73	(91.3%)	77	(96.3%)	75	(93.8%)	70	(87.5%)	46	(57.5%)	50	(62.5%)	42	(52.5%)	71	(88.8%)		
	遵守農場数(肉用)	86	(62.8%)	89	(65.0%)	127	(92.7%)	97	(70.8%)	132	(96.4%)	134	(97.8%)	128	(93.4%)	118	(86.1%)	127	(92.7%)	81	(59.1%)	121	(88.3%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止														
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限												
	遵守農場数(乳用)	70	(87.5%)	76	(95.0%)	41	(51.3%)	41	(51.3%)	68	(85.0%)	74	(92.5%)	76	(95.0%)	76	(95.0%)	74	(92.5%)	74	(92.5%)				
	遵守農場数(肉用)	119	(86.9%)	134	(97.8%)	115	(83.9%)	85	(62.0%)	123	(89.8%)	133	(97.1%)	132	(96.4%)	133	(97.1%)	128	(93.4%)	131	(95.6%)				
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																								
	遵守農場数(乳用)	76	(95.0%)	76	(95.0%)	76	(95.0%)	76	(95.0%)	133	(97.1%)														
	遵守農場数(肉用)	134	(97.8%)	133	(97.1%)	133	(97.1%)	133	(97.1%)																

## ② 豚

対象農場数			
全体	103	うち大規模	16

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	103 (100.0%)	99 (96.1%)	98 (95.1%)	103 (100.0%)	95 (92.2%)	103 (100.0%)	95 (92.2%)	103 (100.0%)	80 (77.7%)	78 (75.7%)	101 (98.1%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	93 (90.3%)	84 (81.6%)	101 (98.1%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	93 (90.3%)	91 (88.3%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	13 (81.3%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
	96 (93.2%)	96 (93.2%)	103 (100.0%)	100 (97.1%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	87 (84.5%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	100 (97.1%)	101 (98.1%)	81 (78.6%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	80 (77.7%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	97 (94.2%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	85 (82.5%)	91 (88.3%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	70 (68.0%)	73 (70.9%)	66 (64.1%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	95 (92.2%)	99 (96.1%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		99 (96.1%)	102 (99.0%)	96 (93.2%)
遵守農場数	95 (92.2%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	94 (91.3%)	101 (98.1%)	99 (96.1%)	85 (82.5%)	99 (96.1%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	95 (92.2%)		92 (89.3%)	102 (99.0%)	98 (95.1%)	101 (98.1%)	100 (97.1%)	99 (96.1%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)

3

対象農場数				
採卵	全体	64	うち大規模	8
肉用	全体	43	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	62 (96.9%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)	63 (98.4%)	58 (90.6%)	63 (98.4%)	52 (81.3%)	61 (95.3%)	43 (67.2%)	48 (75.0%)	55 (85.9%)	
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)	43 (100.0%)	35 (81.4%)	35 (81.4%)	42 (97.7%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	58 (90.6%)	49 (76.6%)	59 (92.2%)	59 (92.2%)	63 (98.4%)	62 (96.9%)	61 (95.3%)	58 (90.6%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	41 (95.3%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	2 -	2 -	2 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	56 (87.5%)	63 (98.4%)	55 (85.9%)	63 (98.4%)	57 (89.1%)	61 (95.3%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	60 (93.8%)	63 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	36 (83.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を立てる者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家を隔離の実施	
	遵守農場数(採卵)	60 (93.8%)	36 (56.3%)	61 (95.3%)	58 (90.6%)	48 (75.0%)	60 (93.8%)	63 (98.4%)	62 (96.9%)	64 (100.0%)	62 (96.9%)
遵守農場数(肉用)	38 (88.4%)	31 (72.1%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	32 (74.4%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	60 (93.8%)	42 (65.6%)	52 (81.3%)	61 (95.3%)	60 (93.8%)	64 (100.0%)	62 (96.9%)	63 (98.4%)	60 (93.8%)	62 (96.9%)	63 (98.4%)	
遵守農場数(肉用)	38 (88.4%)	36 (83.7%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	39 (90.7%)	43 (100.0%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察										
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止									
遵守農場数(採卵)	57	(89.1%)	60	(93.8%)	57	(89.1%)	64	(100.0%)	53	(82.8%)	55	(85.9%)	61	(95.3%)	62	(96.9%)	64	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	41	(95.3%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	38	(88.4%)	40	(93.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)

対象農場数			
全体	21	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	16 (76.2%)	17 (81.0%)	19 (90.5%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導			
	20 (95.2%)	17 (81.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)			
遵守農場数	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	
遵守農場数	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)	
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体							
A+B+C C+D	合計 A+B+C A	都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	個 人 診 療						
		本 庁		地 方 農 林 事 務 所 等				農 業 共 济 団 体						
		家 畜 卫 生 関 係	公 衆 卫 生 関 係	そ の 他				畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	農 業 協 同 組 合	そ の 他	C D	
95	95	95	6	4	0	0	33	6	2	11	23	0	10	B C
95	95	95	6	4	0	0	33	6	2	11	23	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
919	919	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 高知県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	41	1	0	40	115	0	5	110	0	0	0	0	18	1	3	14
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	0.4%	0.2%	-	0.4%	0.3%	-	0.5%	0.3%	-	-	-	-	0.4%	2.3%	0.3%	0.4%
頭羽数	3,013	544	0	2,469	5,599	0	5	5,594	0	0	0	0	723	547	21	155
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.2%	0.1%	-	0.3%	0.2%	-	0.5%	0.4%	-	-	-	-	1.0%	2.5%	2.1%	0.3%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数		
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	20	0	14	6	22	2	7	13	2	0	1	1	151	1	107	43
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	0.4%	-	0.3%	0.7%	0.4%	0.2%	0.5%	0.4%	0.9%	-	0.5%	4.0%	1.2%	0.2%	1.4%	0.5%
頭羽数	91	0	30	61	26,073	12,912	11	13,150	18	0	1	17	281,097	161,000	2,891	117,206
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	0.4%	-	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.6%	0.4%	2.1%	-	0.3%	3.5%	0.1%	0.1%	2.0%	0.3%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数			報告数	報告数		
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	1	0	1	0	3	0	1	2	1	0	1	0	1	0	1	1
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	1.3%	-	0.5%	7.1%	0.5%	-	0.6%	-	1.4%	-	1.5%	-
頭羽数	2	0	2	0	3,042	0	186	2,856	5	0	5	0	20	0	20	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	0.1%	-	13.5%	-	9.3%	13.9%	0.2%	-	1.0%	-	0.1%	-	2.7%	-

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

#### (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

対象農場数				
乳用	全体	41	うち大規模	1
肉用	全体	110	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	35 (85.4%)	38 (92.7%)	35 (85.4%)	41 (100.0%)	27 (65.9%)	13 (31.7%)	38 (92.7%)
遵守農場数(肉用)	108 (98.2%)	109 (99.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	94 (85.5%)	100 (90.9%)	82 (74.5%)	109 (99.1%)	32 (29.1%)	32 (29.1%)	79 (71.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	26 (63.4%)	19 (46.3%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	33 (80.5%)	1 -	1 -	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (49.1%)	35 (31.8%)	109 (99.1%)	109 (99.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	107 (97.3%)	104 (94.5%)	0 -	0 -	100 (90.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密かいの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	35 (85.4%)	36 (87.8%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	31 (75.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	20 (48.8%)
遵守農場数(肉用)	97 (88.2%)	97 (88.2%)	108 (98.2%)	109 (99.1%)	108 (98.2%)	108 (98.2%)	97 (88.2%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	107 (97.3%)	74 (67.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消 毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	30 (73.2%)	11 (26.8%)	38 (92.7%)	27 (65.9%)	13 (31.7%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	32 (78.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	31 (75.6%)
遵守農場数(肉用)	87 (79.1%)	37 (33.6%)	106 (96.4%)	79 (71.8%)	62 (56.4%)	109 (99.1%)	109 (99.1%)	94 (85.5%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	105 (95.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃除	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	21 (51.2%)	35 (85.4%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	25 (61.0%)	38 (92.7%)	30 (73.2%)	35 (85.4%)
遵守農場数(肉用)	71 (64.5%)	86 (78.2%)	108 (98.2%)	108 (98.2%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	108 (98.2%)	90 (81.8%)	93 (84.5%)	87 (79.1%)	99 (90.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛け置きの移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	29 (70.7%)	41 (100.0%)	19 (46.3%)	25 (61.0%)	37 (90.2%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	91 (82.7%)	110 (100.0%)	74 (67.3%)	76 (69.1%)	103 (93.6%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)

2 |

対象農場数			
全体	15	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び從事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報を把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③從事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	10 (66.7%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	13 (86.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	2 -	2 -	2 -

	15衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	13 (86.7%)	15 (100.0%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	13 (86.7%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
	遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	9 (60.0%)	9 (60.0%)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	11 (73.3%)

	29畜主動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の掛けつけ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の糞便並びに殺虫 剤等の撤去		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所に おける防鳥ネットの設置等		①殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	13 (86.7%)

## ③ 養

対象農場数				
採卵	全体	44	うち大規模	1
肉用	全体	16	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	37 (84.1%)	42 (95.5%)	29 (65.9%)	43 (97.7%)	19 (43.2%)	18 (40.9%)	32 (72.7%)
遵守農場数(肉用)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	12 (75.0%)	15 (93.8%)	9 (56.3%)	9 (56.3%)	13 (81.3%)

	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	31 (70.5%)	30 (68.2%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	37 (84.1%)	36 (81.8%)	1 -	0 -	1 -
遵守農場数(肉用)	12 (75.0%)	9 (56.3%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	12 (75.0%)	13 (81.3%)	1 -	1 -	1 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定								
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	32 (72.7%)	40 (90.9%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	39 (88.6%)
遵守農場数(肉用)	12 (75.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等					19家さんを導入する際の健康観察等		20家さんに立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	①運入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	41 (93.2%)	23 (52.3%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	33 (75.0%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	31 (70.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	39 (88.6%)
遵守農場数(肉用)	14 (87.5%)	10 (62.5%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	8 (50.0%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	11 (68.8%)	14 (87.5%)	13 (81.3%)	15 (93.8%)

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用						24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舍内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舍の破損箇所の修繕			
遵守農場数(採卵)	39 (88.6%)	30 (68.2%)	32 (72.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	38 (86.4%)	43 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	13 (81.3%)	12 (75.0%)	12 (75.0%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	13 (81.3%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							33家さんの出荷又は移動時の健康観察		34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	①②	③						
遵守農場数(採卵)	38 (86.4%)	39 (88.6%)	35 (79.5%)	44 (100.0%)	38 (86.4%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	
遵守農場数(肉用)	13 (81.3%)	14 (87.5%)	12 (75.0%)	16 (100.0%)	13 (81.3%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	12 (75.0%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				36特定症状が確認された場合の出荷・移動の停止
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	39 (88.6%)	
遵守農場数(肉用)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	

対象農場数			
全体	15	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	15 (100.0%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	6 (40.0%)	12 (80.0%)	3 (20.0%)	2 (13.3%)	8 (53.3%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	6 (40.0%)	2 (13.3%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	11 (73.3%)	12 (80.0%)		5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定												
遵守農場数	11 (73.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	13飲用水の給与
14馬を導入する際の健康観察等												
遵守農場数	15 (100.0%)	13 (86.7%)	8 (53.3%)	10 (66.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒
22厩舎等施設の清掃及び消毒												
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
23毎日の馬の健康観察												
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	24異常が確認された場合の出荷・移動の停止
24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等												
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ③症状増加時の受診等 ④監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ⑤その他異状の確認時の受診等
25衛生管理区域から退出する車両の消毒												
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等
27馬の出荷又は移動時の健康観察												
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止
29厩舎への不必要な物品の持込み制限												
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止
31厩舎への野生物の侵入防止												
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	32海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置
33飲用水の給与												

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜畜防疫員の確保の状況

総計	獣医師												(令和5年4月1日現在)	
	地方公共団体						民間団体							
A+B+C 合計 A+B+C C	都道府県			保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他	個人診療	獣医師以外の者		
	本庁	地方農林業振興局	畜産衛生監視課											
	畜産衛生課	衛生課	その他											
78	49	49	6	0	0	0	32	9	0	2	0	0	29	
49	49	49	6	0	0	0	32	9	0	2	0	0	29	
403	403	403	0	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	100.0%	

(単位:人)  
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
403	403	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 福岡県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
農場数	168	2	1	165	142	5	0	137	0	0	0	3	0	1	2	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.5%	0.3%	2.3%	1.5%	0.4%	0.7%	-	0.4%	-	-	-	1.8%	-	1.1%	2.6%	1.8%
頭羽数	11,234	545	1	10,688	22,841	8,757	0	14,084	0	0	0	32	0	5	27	1,067
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.9%	0.1%	0.2%	1.1%	0.9%	1.0%	-	0.9%	-	-	-	0.9%	-	2.8%	0.8%	1.4%
	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	113	0	87	26	63	6	21	36	6	0	174	6	77	91	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	2.3%	-	2.1%	3.1%	1.1%	0.7%	1.4%	1.1%	2.8%	-	3.1%	1.4%	1.2%	0.8%	3.0%	1.1%
頭羽数	616	0	208	408	82,173	47,316	30	34,827	10	0	10	0	2,822,176	1,742,387	1,736	1,078,053
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	2.8%	-	2.4%	2.9%	0.9%	0.8%	1.5%	1.2%	1.2%	-	2.7%	-	1.5%	1.2%	1.2%	2.4%
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	8	0	8	0	0	0	0	11	0	8	3	5	0	5	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.3%	-	1.4%	-	-	-	-	-	5.2%	-	4.7%	7.1%	6.8%	-	7.4%	-
頭羽数	177	0	177	0	0	0	0	0	207	0	14	183	34	0	34	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	4.7%	-	-	-	-	-	6.6%	-	2.9%	7.2%	0.2%	-	4.5%	-
	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	
	農場数	8	0	8	0	0	0	0	11	0	8	3	5	0	5	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.3%	-	1.4%	-	-	-	-	-	5.2%	-	4.7%	7.1%	6.8%	-	7.4%	-
頭羽数	177	0	177	0	0	0	0	0	207	0	14	183	34	0	34	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	4.7%	-	-	-	-	-	6.6%	-	2.9%	7.2%	0.2%	-	4.5%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。①第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満12月以上満24月未満のその他の牛

(3)水牛 馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うさぎ・だらうう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

(6)あひる・きじ・だらうう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うさぎ・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらううの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数											
	乳用	全体	167	うち大規模	2							
	肉用	全体	142	うち大規模	5							
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	167 (100.0%)	165 (98.8%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	155 (92.8%)	166 (99.4%)	162 (97.0%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)	
遵守農場数(肉用)	141 (99.3%)	140 (98.6%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	132 (93.0%)	142 (100.0%)	134 (94.4%)	142 (100.0%)	136 (95.8%)	136 (95.8%)	140 (98.6%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	135 (80.8%)	106 (63.5%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	159 (95.2%)	2	-	1	
遵守農場数(肉用)	118 (83.1%)	93 (65.5%)	140 (98.6%)	141 (99.3%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	139 (97.9%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	141 (99.3%)	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	164 (98.2%)	133 (79.6%)	162 (97.0%)	161 (96.4%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	135 (80.8%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	129 (77.2%)	
遵守農場数(肉用)	140 (98.6%)	124 (87.3%)	138 (97.2%)	140 (98.6%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	120 (84.5%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	141 (99.3%)	99 (69.7%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	130 (77.8%)	83 (49.7%)	162 (97.0%)	85 (50.9%)	51 (30.5%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	158 (94.6%)	
遵守農場数(肉用)	114 (80.3%)	77 (54.2%)	141 (99.3%)	83 (58.5%)	36 (25.4%)	140 (98.6%)	141 (99.3%)	139 (97.9%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	130 (91.5%)	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	127 (76.0%)	125 (74.9%)	165 (98.8%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	165 (98.8%)	147 (88.0%)	138 (82.6%)	130 (77.8%)	153 (91.6%)	
遵守農場数(肉用)	96 (67.6%)	100 (70.4%)	137 (96.5%)	137 (96.5%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	121 (85.2%)	106 (74.6%)	114 (80.3%)	131 (92.3%)	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限			
遵守農場数(乳用)	149 (89.2%)	164 (98.2%)	114 (68.3%)	73 (43.7%)	152 (91.0%)	166 (99.4%)	161 (96.4%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	119 (83.8%)	142 (100.0%)	91 (64.1%)	74 (52.1%)	129 (90.8%)	142 (100.0%)	138 (97.2%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(乳用)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)								
遵守農場数(肉用)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)								



3

対象農場数				
採卵	全体	97	うち大規模	6
肉用	全体	39	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	97 (100.0%)	95 (97.9%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	86 (88.7%)	87 (89.7%)	97 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	90 (92.8%)	79 (81.4%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	94 (96.9%)	96 (99.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	1 -	1 -	1 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	91 (93.8%)	93 (95.9%)	94 (96.9%)	96 (99.0%)	92 (94.8%)	90 (92.8%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	90 (92.8%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)	39 (100.0%)	33 (84.6%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を立てる者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家を立てる際の隔離の実施	
	遵守農場数(採卵)	92 (94.8%)	66 (68.0%)	97 (100.0%)	93 (95.9%)	77 (79.4%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (92.3%)	29 (74.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	25 (64.1%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要的 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の掛けつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	75 (77.3%)	65 (67.0%)	72 (74.2%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)	82 (84.5%)	90 (92.8%)	96 (99.0%)	91 (93.8%)	95 (97.9%)	
遵守農場数(肉用)	34 (87.2%)	30 (76.9%)	30 (76.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	36 (92.3%)	39 (100.0%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・接せつ物の 移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	89 (91.8%)	93 (95.9%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	82 (84.5%)	90 (92.8%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)	94 (96.9%)	
遵守農場数(肉用)	36 (92.3%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	

対象農場数										
④ 馬	全体	58	うち大規模	1						
	1家畜所有者の責務			2畜産防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						
遵守農場数	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守						
遵守農場数	58 (100.0%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)						
	4記録の作成及び保管			3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数	52 (89.7%)	43 (74.1%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	57 (98.3%)	56 (96.6%)	57 (98.3%)	
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	56 (96.6%)	55 (94.8%)	52 (89.7%)	46 (79.3%)	56 (96.6%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
遵守農場数	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	53 (91.4%)	50 (86.2%)	54 (93.1%)	56 (96.6%)	56 (96.6%)	57 (98.3%)	55 (94.8%)	53 (91.4%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止		
遵守農場数	56 (96.6%)	57 (98.3%)	53 (91.4%)	43 (74.1%)	54 (93.1%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 畜産防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)			
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体										民 间 团 体			個人診療		
		都道府県			本 庁				畜産試験場等			保健所	市町村	その他の			
		畜産衛生課	公衆衛生課	その他	地方農林業衛生所等	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合		
62	62	62	7	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
837	837	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 佐賀県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊							
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	35	2	0	33	605	17	8	580	0	0	0	0	57	0	5	52				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76				
全国シェア	0.3%	0.3%	-	0.3%	1.7%	2.2%	0.7%	1.8%	-	-	-	-	-	1.4%	-	0.5%	1.6%			
頭羽数	2,002	621	0	1,381	54,099	11,169	8	42,922	0	0	0	0	971	0	5	966				
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503				
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.1%	2.2%	1.3%	0.7%	2.7%	-	-	-	-	-	1.3%	-	0.5%	1.9%			
山羊			豚			いのしし			鶏			肉用			あひる					
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	70	0	62	8	41	6	6	29	1	0	1	0	90	0	51	39	86	9	2	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	
全国シェア	1.4%	-	1.5%	1.0%	0.7%	0.7%	0.4%	0.9%	0.5%	-	0.5%	0.5%	0.7%	-	1.3%	2.3%	2.7%	0.6%	-	0.6%
頭羽数	288	0	163	125	77,274	41,712	7	35,555	1	0	1	0	365,834	0	1,022	364,812	4,161,913	1,195,100	17	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877
全国シェア	1.3%	-	1.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.4%	1.2%	0.1%	-	0.3%	-	0.2%	-	0.7%	0.8%	2.7%	2.4%	0.3%	2.9%
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥								
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	10	0	10	0	0	0	0	14	0	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.6%	-	1.7%	-	-	-	-	6.6%	-	3.6%	19.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	136	0	136	0	0	0	0	0	928	0	17	911	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	3.6%	-	-	-	-	-	29.5%	-	3.5%	34.2%	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

#### (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

対象農場数				
乳用	全体	35	うち大規模	2
肉用	全体	597	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	592 (99.2%)	580 (97.2%)	571 (95.6%)	589 (98.7%)	490 (82.1%)	578 (96.8%)	500 (83.8%)	578 (96.8%)	553 (92.6%)	497 (83.2%)	519 (86.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	31 (88.6%)	25 (71.4%)	33 (94.3%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	2 -	1 -	34 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	452 (75.7%)	335 (56.1%)	571 (95.6%)	580 (97.2%)	589 (98.7%)	584 (97.8%)	580 (97.2%)	545 (91.3%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	551 (92.3%)

	7畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	32 (91.4%)
遵守農場数(肉用)	533 (89.3%)	499 (83.6%)	537 (89.9%)	557 (93.3%)	566 (94.8%)	597 (100.0%)	534 (89.4%)	593 (99.3%)	578 (96.8%)	579 (97.0%)	471 (78.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消 毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
	遵守農場数(乳用)	31 (88.6%)	27 (77.1%)	33 (94.3%)	28 (80.0%)	21 (60.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	32 (91.4%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	381 (63.8%)	284 (47.6%)	572 (95.8%)	447 (74.9%)	298 (49.9%)	526 (88.1%)	523 (87.6%)	549 (92.0%)	542 (90.8%)	585 (98.0%)	511 (85.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	32 (91.4%)	32 (91.4%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	31 (88.6%)	30 (85.7%)	27 (77.1%)	31 (88.6%)
遵守農場数(肉用)	456 (76.4%)	471 (78.9%)	584 (97.8%)	555 (93.0%)	586 (98.2%)	591 (99.0%)	582 (97.5%)	530 (88.8%)	562 (94.1%)	455 (76.2%)	554 (92.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛け置きの移動時の漏出防止	①特記事項の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	30 (85.7%)	27 (77.1%)	30 (85.7%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	553 (92.6%)	593 (99.3%)	441 (72.0%)	435 (72.0%)	545 (91.2%)	593 (99.3%)	580 (98.7%)	590 (98.9%)	573 (96.0%)	585 (98.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	502 (99.2%)	504 (99.5%)	504 (99.5%)	504 (99.5%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	35	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	5大規模所有者が講ずる措置
	33 (94.3%)	32 (91.4%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	33 (94.3%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	32 (91.4%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	31 (88.6%)	25 (71.4%)	28 (80.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)			
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺虫剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	33 (94.3%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)

3

対象農場数				
採卵	全体	39	うち大規模	0
肉用	全体	84	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	33 (84.6%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)	37 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	78 (92.9%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	34 (87.2%)	32 (82.1%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	0 -	0 -	0 -
遵守農場数(肉用)	81 (96.4%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	31 (79.5%)	36 (92.3%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	82 (97.6%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家ざんを導入する際の健康観察等		20家ざん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家ざんの隔離の実施	
	遵守農場数(採卵)	38 (97.4%)	31 (79.5%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	31 (79.5%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	79 (94.0%)	64 (76.2%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	70 (83.3%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の掛けつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そり・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	33 (84.6%)	28 (71.8%)	31 (79.5%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	83 (98.8%)	70 (83.3%)	74 (88.1%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察										
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・掛け物の移動時の漏出防止									
遵守農場数(採卵)	34	(87.2%)	39	(100.0%)	37	(94.9%)	39	(100.0%)	36	(92.3%)	38	(97.4%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	81	(96.4%)	82	(97.6%)	84	(100.0%)	84	(100.0%)	82	(97.6%)	82	(97.6%)	82	(97.6%)	84	(100.0%)	84	(100.0%)

対象農場数			
全体	52	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	52 (100.0%)	48 (92.3%)	52 (100.0%)	48 (92.3%)	41 (78.8%)	51 (98.1%)	37 (71.2%)	50 (96.2%)	47 (90.4%)	42 (80.8%)	47 (90.4%)		
4記録の作成及び保管													
遵守農場数	41 (78.8%)	36 (69.2%)	46 (88.5%)	49 (94.2%)	48 (92.3%)	49 (94.2%)	49 (94.2%)	43 (82.7%)	46 (88.5%)			5獣医師等の健康管理指導	
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	39 (75.0%)	46 (88.5%)	45 (86.5%)	52 (100.0%)	44 (84.6%)	50 (96.2%)	46 (88.5%)	43 (82.7%)	39 (75.0%)	48 (92.3%)			
14馬を導入する際の健康観察等			②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	52 (100.0%)	49 (94.2%)	49 (94.2%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)	47 (90.4%)	52 (100.0%)	48 (92.3%)	46 (88.5%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)		
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	51 (98.1%)	50 (96.2%)	47 (90.4%)		48 (92.3%)	46 (88.5%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)		
	A+B+C 合計 A+B+C C	地 方 公 共 团 体							民 间 团 体				個 人 診 療 D			
		都 道 府 県			本 庁				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合		
		家畜衛生課	公衆衛生課	その他の	地方農林事務所等	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所			B			C	D
90	89	83	5	7	1	0	30	7	3	17	13	0	0	3	3	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,018	1,018	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 長崎県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数											
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外								
農場数	103	2	0	101	2,118	16	45	2,057	0	0	0	3	0	1	2	51	0	20	31	17	0	10	7	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.9%	0.3%	-	0.9%	6.1%	2.1%	4.1%	6.3%	-	-	-	1.8%	-	1.1%	2.6%	1.2%	-	2.2%	1.0%	1.7%	-	1.7%	1.6%	
頭羽数	6,282	711	0	5,571	92,268	15,895	45	76,328	0	0	0	0	881	0	1	980	217	0	20	197	174	0	23	151
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.2%	-	0.6%	3.7%	1.8%	4.1%	4.8%	-	-	-	23.9%	-	0.6%	25.1%	0.3%	-	2.0%	0.4%	0.7%	-	1.6%	0.7%	
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数						
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			うち大規模					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	184	0	154	30	106	22	13	71	3	0	3	0	270	2	182	86	87	6	8	73	9	0	9	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.7%	-	3.8%	3.6%	1.9%	2.7%	0.9%	2.2%	1.4%	-	1.6%	2.1%	0.4%	2.0%	2.9%	2.3%	1.8%	2.6%	2.3%	1.0%	-	1.1%	-	
頭羽数	765	0	384	381	193,869	131,287	18	62,564	4	0	4	0	1,868,377	576,800	2,714	1,288,863	3,376,759	776,600	67	2,600,092	123	0	123	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.4%	-	4.5%	2.8%	2.2%	2.2%	0.9%	2.1%	0.5%	-	1.1%	-	1.0%	0.4%	1.9%	2.9%	2.2%	1.8%	1.2%	2.5%	0.0%	-	1.9%	-
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数			うち大規模			
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			うち大規模					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	105	7	
全国シェア	0.6%	-	0.7%	-	0.9%	-	1.0%	-	0.9%	-	0.6%	2.4%	-	-	-	-	0.9%	-	1.0%	-	1.0%	-		
頭羽数	8	0	8	0	4	0	4	0	21	0	2	19	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0		
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0.0%	-	0.1%	
全国シェア	0.0%	-	0.2%	-	0.0%	-	0.2%	-	0.7%	-	0.4%	0.7%	-	-	-	-	0.0%	-	0.1%	-	0.1%	-		

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

イ 月齢が満4月以上満12月未満の肥育牛

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶴・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶴・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	103	うち大規模	2
	肉用	全体	2,073	うち大規模	16

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,073 (100.0%)	2,071 (99.9%)	2,073 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,066 (99.7%)	2,071 (99.9%)	2,073 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,071 (99.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	2	-	2	-	103 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,987 (95.9%)	1,960 (94.5%)	2,073 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,070 (99.9%)	16 (0.8%)	16 (0.8%)	2,069 (99.8%)		

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)
遵守農場数(肉用)	2,070 (99.9%)	2,068 (99.8%)	2,069 (99.8%)	2,072 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,071 (99.9%)	2,066 (99.7%)	2,073 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,072 (100.0%)	1,934 (93.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	99 (96.1%)	98 (95.1%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	99 (96.1%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	101 (98.1%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)
遵守農場数(肉用)	1,841 (88.8%)	1,647 (79.5%)	2,073 (100.0%)	2,015 (97.2%)	1,660 (80.1%)	2,063 (99.5%)	2,073 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,070 (99.9%)	2,060 (99.4%)	

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等			26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等							①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	
遵守農場数(肉用)	1,929 (93.1%)	2,032 (98.0%)	2,036 (98.2%)	2,072 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,061 (99.4%)	1,863 (89.9%)	1,920 (92.6%)	2,071 (99.9%)	

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,039 (98.4%)	2,073 (100.0%)	1,931 (93.2%)	2,017 (97.3%)	2,071 (99.9%)	2,073 (100.0%)	2,072 (100.0%)	2,073 (100.0%)	2,071 (99.9%)	2,073 (100.0%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,073 (100.0%)	2,030 (97.9%)	2,012 (97.1%)	2,012 (97.1%)

② 豚	対象農場数			
	全体	93	うち大規模	22

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	93 (100.0%)	93 (100.0%)	81 (87.1%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	85 (91.4%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等			25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理				②加熱後の交差汚染防止			③未加熱飼料の持込み制限					
遵守農場数	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	93	(100.0%)	91	(97.8%)	

3

対象農場数				
採卵	全体	88	うち大規模	2
肉用	全体	79	うち大規模	6

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
	遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	86 (97.7%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	2 -	2 -
遵守農場数(肉用)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生动物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生动物の 接せつけ等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除										
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕									
	遵守農場数(採卵)	87	(98.9%)	87	(98.9%)	87	(98.9%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	85	(96.6%)	87	(98.9%)	88	(100.0%)	88	(100.0%)	88
遵守農場数(肉用)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	79	(100.0%)	77	(97.5%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)	78	(98.7%)	79	(100.0%)

対象農場数			
全体	31	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	29 (93.5%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	26 (83.9%)	28 (90.3%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)
4記録の作成及び保管											
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導		
	25 (80.6%)	21 (67.7%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	13飲用水の給与	
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	26 (83.9%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	29 (93.5%)	29 (93.5%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	26 (83.9%)	28 (90.3%)	24 (77.4%)	24 (77.4%)	22 (71.0%)	22 (71.0%)	22 (71.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)
遵守農場数	24 (77.4%)	25 (80.6%)	21 (67.7%)	20 (64.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	26 (83.9%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)	
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体							
A+B+C=D	合計 A+B+C A	都 道 府 県			保健 所	市 町 村	そ の 他	個 人 診 療						
		本 庁						B						
		家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他の	地方農林事業振興所等	畜産保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	そ の 他	農業共済団体	農業協同組合	そ の 他	
119	115	115	3	7	0	53	1	1	28	22	0	0	0	
													4	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,960	2,960	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 熊本県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊												
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数												
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外									
農場数	481	24	0	457	2,200	27	1	2,172	1	0	1	0	3	0	1	2	103	5	18	80	12	0	6	6	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426	
全国シェア	4.2%	4.1%	-	4.3%	6.4%	3.5%	0.1%	6.6%	6.3%	-	25.0%	-	1.8%	-	1.1%	2.6%	2.5%	11.6%	2.0%	2.5%	1.2%	-	1.0%	1.4%	
頭羽数	51,140	11,844	0	39,296	131,831	32,602	1	99,228	1	0	1	0	22	0	1	21	4,254	2,839	23	1,392	260	0	9	251	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222	
全国シェア	3.9%	3.2%	-	4.1%	5.3%	3.7%	0.1%	6.3%	0.7%	-	25.0%	-	0.6%	-	0.6%	0.6%	5.7%	12.7%	2.3%	2.7%	1.1%	-	0.6%	1.1%	
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数							
報告数	報告数			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	129	0	108	21	205	34	11	160	5	0	5	0	337	10	233	94	95	6	0	89	19	0	19	0	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84	
全国シェア	2.6%	-	2.6%	2.5%	3.7%	4.1%	0.8%	4.9%	2.3%	-	2.6%	-	2.6%	2.1%	2.5%	3.1%	2.5%	1.8%	-	2.8%	2.1%	-	2.4%	-	
頭羽数	581	0	237	344	346,855	204,842	26	141,987	10	0	10	0	2,830,071	1,745,716	3,044	1,081,311	3,858,480	924,500	0	2,933,980	223	0	223	0	-
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089	-
全国シェア	2.6%	-	2.8%	2.5%	3.9%	3.5%	1.3%	4.8%	1.2%	-	2.7%	-	1.5%	1.2%	2.1%	2.4%	2.5%	1.9%	-	2.8%	0.1%	-	3.4%	-	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数							
報告数	報告数			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模			報告数	うち大規模				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	10	1	9	0	6	0	4	2	8	0	6	2	3	0	2	1	1	0	1	0	1	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	-	-	-	-	
全国シェア	1.6%	6.3%	1.5%	-	2.7%	-	2.0%	7.1%	3.8%	-	3.6%	4.8%	4.1%	-	2.9%	16.7%	0.9%	-	1.0%	-	-	-	-	-	
頭羽数	158,120	158,000	120	0	4,406	0	56	4,350	168	0	12	156	534	0	34	500	5	0	5	0	5	0	0	-	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	-	-	-	-	
全国シェア	3.5%	4.4%	3.2%	-	19.6%	-	2.8%	21.2%	5.3%	-	2.5%	5.8%	3.5%	-	4.5%	3.4%	0.2%	-	0.6%	-	-	-	-	-	

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和22年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期的報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模牧場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

対象農場数				
乳用	全体	481	うち大規模	24
肉用	全体	2,199	うち大規模	27

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	445 (92.5%)	437 (90.9%)	398 (82.7%)	439 (91.3%)	318 (66.1%)	418 (86.9%)	301 (62.6%)	421 (87.5%)	326 (67.8%)	351 (73.0%)	389 (80.9%)
遵守農場数(肉用)	2,142 (97.4%)	2,011 (91.5%)	1,871 (85.1%)	2,004 (91.1%)	1,485 (67.5%)	1,900 (86.4%)	1,287 (58.5%)	1,941 (88.3%)	1,294 (58.8%)	1,487 (67.6%)	1,575 (71.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	330 (68.6%)	255 (53.0%)	399 (83.0%)	409 (85.0%)	426 (88.6%)	426 (88.6%)	428 (89.0%)	385 (80.0%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	363 (75.5%)
遵守農場数(肉用)	1,435 (65.3%)	1,002 (45.6%)	1,854 (84.3%)	1,894 (86.1%)	1,918 (87.2%)	1,870 (85.0%)	1,886 (85.8%)	1,658 (75.4%)	26 (96.3%)	22 (81.5%)	1,576 (71.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密ないの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	357 (74.2%)	348 (72.3%)	363 (75.5%)	403 (83.8%)	397 (82.5%)	481 (100.0%)	367 (76.3%)	430 (89.4%)	402 (83.6%)	413 (85.9%)	357 (74.2%)
遵守農場数(肉用)	1,602 (72.9%)	1,621 (73.7%)	1,596 (72.6%)	1,797 (81.7%)	1,791 (81.4%)	2,198 (100.0%)	1,759 (80.0%)	2,102 (95.6%)	1,883 (85.6%)	1,852 (84.2%)	1,416 (64.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内立ち入りる車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22畜舎を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入畜舎の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	275 (57.2%)	231 (48.0%)	413 (85.9%)	370 (76.9%)	244 (50.7%)	364 (75.7%)	349 (72.6%)	402 (83.6%)	373 (77.5%)	421 (87.5%)	377 (78.4%)
遵守農場数(肉用)	1,078 (49.0%)	858 (39.0%)	1,818 (82.7%)	1,636 (74.4%)	1,109 (50.4%)	1,546 (70.3%)	1,530 (69.6%)	1,773 (80.6%)	1,754 (79.8%)	1,969 (89.5%)	1,730 (78.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要的物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28飼育施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	353 (73.4%)	335 (69.6%)	403 (83.8%)	407 (84.6%)	419 (87.1%)	422 (87.7%)	407 (84.6%)	366 (76.1%)	400 (83.2%)	317 (65.9%)	382 (79.4%)
遵守農場数(肉用)	1,342 (61.0%)	1,231 (60.5%)	1,807 (82.2%)	1,726 (78.5%)	1,892 (96.0%)	1,949 (98.6%)	2,064 (93.0%)	1,738 (79.0%)	1,783 (81.1%)	1,474 (67.0%)	1,702 (77.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・掛け置きの移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	406 (84.4%)	434 (90.2%)	325 (67.6%)	358 (74.4%)	387 (80.5%)	426 (88.6%)	413 (85.9%)	431 (89.6%)	405 (84.2%)	422 (87.7%)
遵守農場数(肉用)	1,765 (80.3%)	2,111 (96.0%)	1,297 (59.0%)	1,649 (75.0%)	1,750 (79.6%)	1,945 (88.4%)	1,891 (86.0%)	2,105 (95.7%)	2,059 (93.6%)	2,088 (95.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家主の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	434 (90.2%)	438 (91.1%)	435 (90.4%)	436 (90.6%)
遵守農場数(肉用)	2,095 (95.2%)	2,107 (95.9%)	2,108 (95.9%)	2,114 (96.1%)

対象農場数			
全体	194	うち大規模	34

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者の衛生情報の周知徹底
遵守農場数	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	192 (99.0%)	192 (99.0%)	185 (95.4%)	194 (100.0%)	129 (66.5%)	126 (64.9%)	186 (95.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指揮に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	163 (84.0%)	159 (82.0%)	188 (96.9%)	193 (99.5%)	194 (100.0%)	192 (99.0%)	190 (97.9%)	193 (99.5%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	31 (91.2%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	191 (98.5%)	194 (100.0%)	189 (97.4%)	188 (96.9%)	191 (98.5%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	180 (92.8%)	193 (99.5%)	191 (98.5%)	193 (99.5%)

	15衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	164 (84.5%)	169 (87.1%)	162 (83.5%)	194 (100.0%)	182 (93.8%)	144 (74.2%)	193 (99.5%)	192 (99.0%)	181 (93.3%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
	遵守農場数	192 (99.0%)	191 (98.5%)	192 (99.0%)	194 (100.0%)	187 (96.4%)	189 (97.4%)	188 (96.9%)	193 (99.5%)	190 (97.9%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動時の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	135 (69.6%)	130 (67.0%)	136 (70.1%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	192 (99.0%)	194 (100.0%)	193 (99.5%)	193 (99.5%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の掛け止付等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等											
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所に設置等	①殺虫剤・殺虫剤の散布等	②畜舍の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒													
	遵守農場数	143	(73.7%)		182	(93.8%)	190	(97.9%)	190	(97.9%)	191	(98.5%)	190	(97.9%)	187	(96.4%)	191	(98.5%)	138	(71.1%)	194	(100.0%)

③ 養

対象農場数				
採卵	全体	104	うち大規模	10
肉用	全体	95	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	104 (100.0%)	104 (100.0%)	102 (98.1%)	104 (100.0%)	100 (96.2%)	101 (97.1%)	94 (90.4%)	104 (100.0%)	90 (86.5%)	86 (82.7%)	92 (88.5%)
遵守農場数(肉用)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	85 (89.5%)	95 (100.0%)	89 (93.7%)	95 (100.0%)	84 (88.4%)	83 (87.4%)	86 (90.5%)
4記録の作成及び保管											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	96 (92.3%)	81 (77.9%)	104 (100.0%)	104 (100.0%)	100 (96.2%)	101 (97.1%)	95 (91.3%)	96 (92.3%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	89 (93.7%)	79 (83.2%)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	92 (96.8%)	92 (96.8%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)
5大規模所有者が講ずる措置											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	96 (92.3%)	81 (77.9%)	104 (100.0%)	104 (100.0%)	100 (96.2%)	101 (97.1%)	95 (91.3%)	96 (92.3%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	89 (93.7%)	79 (83.2%)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	92 (96.8%)	92 (96.8%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)
6獣医師等の健康管理指導											
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
遵守農場数(採卵)	96 (92.3%)	101 (97.1%)	102 (98.1%)	102 (98.1%)	104 (100.0%)	101 (97.1%)	104 (100.0%)	104 (100.0%)	102 (98.1%)	97 (93.3%)	
遵守農場数(肉用)	87 (91.6%)	93 (97.9%)	94 (98.9%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	90 (94.7%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	94 (98.9%)	
7衛生管理区域の設定											
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等	20家さんを立ち入る者の手指消毒等	
遵守農場数(採卵)	94 (90.4%)	75 (72.1%)	102 (98.1%)	102 (98.1%)	81 (77.9%)	98 (94.2%)	99 (95.2%)	98 (94.2%)	102 (98.1%)	93 (89.4%)	94 (90.4%)
遵守農場数(肉用)	93 (97.9%)	84 (88.4%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	58 (61.1%)	94 (98.9%)	93 (97.9%)	95 (100.0%)	89 (93.7%)	91 (95.8%)	92 (96.8%)
14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用											
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等	20家さんを立ち入る者の手指消毒等	
遵守農場数(採卵)	94 (90.4%)	75 (72.1%)	102 (98.1%)	102 (98.1%)	81 (77.9%)	98 (94.2%)	99 (95.2%)	98 (94.2%)	102 (98.1%)	93 (89.4%)	94 (90.4%)
遵守農場数(肉用)	93 (97.9%)	84 (88.4%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	58 (61.1%)	94 (98.9%)	93 (97.9%)	95 (100.0%)	89 (93.7%)	91 (95.8%)	92 (96.8%)
21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用											
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒	22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等	25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
遵守農場数(採卵)	87 (83.7%)	79 (76.0%)	88 (84.6%)	104 (100.0%)	101 (97.1%)	104 (100.0%)	92 (88.5%)	100 (96.2%)	100 (96.2%)	103 (99.0%)	101 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	93 (97.9%)	91 (95.8%)	89 (93.7%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	92 (96.8%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)
27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒											
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
遵守農場数(採卵)	95 (91.3%)	98 (94.2%)	95 (91.3%)	104 (100.0%)	98 (94.2%)	100 (96.2%)	101 (97.1%)	102 (98.1%)	100 (96.2%)	103 (99.0%)	101 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	93 (97.9%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	94 (98.9%)		
34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止											
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(採卵)	104 (100.0%)	102 (98.1%)	101 (97.1%)	101 (97.1%)	103 (99.0%)	103 (99.0%)	101 (97.1%)				
遵守農場数(肉用)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)	95 (100.0%)				

対象農場数											
④ 馬	全体	85	うち大規模	5							
	1家畜所有者の責務			2畜産防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							
遵守農場数	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守							
遵守農場数	78 (91.8%)	58 (68.2%)	56 (65.9%)	57 (67.1%) 47 (55.3%) 52 (61.2%) 30 (35.3%) 50 (58.8%)							
	4記録の作成及び保管			3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底							
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数	30 (35.3%)	23 (27.1%)	50 (58.8%)	52 (61.2%)	57 (67.1%)	57 (67.1%)	52 (61.2%)	40 (47.1%)	46 (54.1%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	47 (55.3%)	42 (49.4%)	52 (61.2%)	50 (58.8%)	50 (58.8%)	42 (49.4%)	41 (48.2%)	43 (50.6%)	43 (50.6%)	55 (64.7%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒 ②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	59 (69.4%)	56 (65.9%)	41 (48.2%)	36 (42.4%)	51 (60.0%)	55 (64.7%)	58 (68.2%)	54 (63.5%)	46 (54.1%)	37 (43.5%)	49 (57.6%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数						①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等 ②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数	44 (51.8%)	76 (89.4%)	35 (41.2%)	33 (38.8%)	44 (51.8%)	57 (67.1%)	53 (62.4%)	75 (88.2%)	76 (89.4%)	76 (89.4%)	76 (89.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)		
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体								民 间 团 体					
		都道府県			保健所					市町村		その他の個人診療			
		合計	本 庁	地方農林業衛生研究所等	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他の個人診療	B	農業共済団体	農業協同組合	D	
A+B+C	A	計	家畜衛生課	公衆衛生課	その他										
76	76	76	5	2	0	0	53	0	0	5	11	0	0	0	
76	76	76	5	2	0	0	53	0	0	5	11	0	0	0	
報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)												
3,618	3,618	0	100.0%												

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,618	3,618	0	100.0%

## 大分県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊											
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数								
	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	報告数	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外				
農場数	84	5	0	79	982	14	23	945	0	0	0	0	8	0	6	2	42	0	13	29				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181				
全国シェア	0.7%	0.8%	-	0.7%	2.8%	1.8%	2.1%	2.9%	-	-	-	-	4.8%	-	6.5%	2.6%	1.0%	-	1.4%	0.9%	0.9%			
頭羽数	12,145	5,269	0	6,876	51,115	10,453	23	40,639	0	0	0	0	118	0	9	100	246	0	14	232	413			
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631			
全国シェア	0.9%	1.4%	-	0.7%	2.1%	1.2%	2.1%	2.6%	-	-	-	-	3.2%	-	5.0%	3.1%	0.3%	-	1.4%	0.5%	1.7%			
山羊			豚			いのしし			鶏			あひる			肉用			報告数						
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外			
農場数	103	0	77	26	52	14	6	32	11	0	9	2	811	4	747	60	119	5	43	71	26	0	26	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	
全国シェア	2.1%	-	1.9%	3.1%	0.9%	1.7%	0.4%	1.0%	5.1%	-	4.7%	8.0%	6.3%	0.8%	8.0%	2.0%	3.1%	1.5%	13.9%	2.2%	-	3.2%		
頭羽数	591	0	176	415	140,053	105,327	16	34,710	53	0	26	27	1,409,796	742,435	10,061	657,300	2,549,828	772,400	522	1,776,906	346	0	346	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.6%	-	2.1%	3.0%	1.6%	1.8%	0.8%	1.2%	6.2%	-	7.1%	5.6%	0.7%	0.5%	6.9%	1.5%	1.7%	1.8%	9.2%	1.7%	0.1%	-	5.2%	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			報告数			報告数			報告数			
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外	うち 大規 模	うち 小規 模	うち 左記 以外			
農場数	11	0	11	0	11	0	11	0	2	0	2	0	4	0	4	0	7	0	7	0	7	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7				
全国シェア	1.7%	-	1.9%	-	4.9%	-	5.6%	-	0.9%	-	1.2%	-	5.4%	-	5.9%	-	6.3%	-	6.7%	-				
頭羽数	98	0	98	0	114	0	114	0	2	0	2	0	22	0	22	0	35	0	35	0				
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661				
全国シェア	0.0%	-	2.6%	-	0.5%	-	5.7%	-	0.1%	-	0.4%	-	0.1%	-	2.9%	-	1.4%	-	4.1%	-				

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 200頭以上)

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満の他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するものの場合 3,000頭以上)

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

(3)水牛・馬の場合は 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶴・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらうう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合は 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶴・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらううの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	84	うち大規模	5
	肉用	全体	959	うち大規模	14

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	77 (91.7%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	951 (99.2%)	959 (100.0%)	875 (91.2%)	947 (98.7%)	934 (97.4%)	958 (99.9%)	670 (69.9%)	601 (62.7%)	606 (63.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	68 (81.0%)	64 (76.2%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	84 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	651 (67.9%)	467 (48.7%)	955 (99.6%)	959 (100.0%)	953 (99.4%)	951 (99.2%)	843 (87.9%)	842 (87.8%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	933 (97.3%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	72 (85.7%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	70 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	825 (86.0%)	790 (82.4%)	921 (96.0%)	953 (99.4%)	956 (99.7%)	954 (99.5%)	810 (84.5%)	956 (99.7%)	948 (98.9%)	952 (99.3%)	468 (48.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	58 (69.0%)	43 (51.2%)	75 (89.3%)	68 (81.0%)	47 (56.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	80 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	240 (25.0%)	61 (6.4%)	585 (61.0%)	591 (61.6%)	329 (34.3%)	742 (77.4%)	950 (99.1%)	918 (95.7%)	957 (99.8%)	955 (99.6%)	864 (90.1%)	

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒			25器具の定期的な清掃又は消毒等			26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等							①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	72 (85.7%)	76 (90.5%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	75 (89.3%)	77 (91.7%)	79 (94.0%)	
遵守農場数(肉用)	430 (44.8%)	662 (69.0%)	699 (72.9%)	929 (96.9%)	958 (99.9%)	954 (99.5%)	954 (99.5%)	638 (66.5%)	693 (72.3%)	605 (63.1%)	851 (88.7%)		

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	68 (81.0%)	65 (77.4%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	549 (57.2%)	958 (99.9%)	446 (46.5%)	608 (63.4%)	913 (95.2%)	958 (99.9%)	956 (99.7%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)

対象農場数			
全体	46	うち大規模	14

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤畜舎の導入に関する記録の作成・保管	⑥畜舎の移動に関する記録の作成・保管	⑦畜舎の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指揮に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	45 (97.8%)	40 (87.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	36 (78.3%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち込める者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の病疾発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
	遵守農場数	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	42

3

対象農場数				
採卵	全体	64	うち大規模	4
肉用	全体	76	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を示明した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	60 (93.8%)	64 (100.0%)	61 (95.3%)	61 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	74 (97.4%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	73 (96.1%)	70 (92.1%)	73 (96.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	61 (95.3%)	59 (92.2%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	63 (98.4%)	63 (98.4%)	61 (95.3%)	61 (95.3%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (92.1%)	60 (78.9%)	74 (97.4%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	60 (93.8%)	61 (95.3%)	63 (98.4%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	61 (95.3%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	62 (96.9%)
遵守農場数(肉用)	73 (96.1%)	72 (94.7%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	73 (96.1%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家を導入する際の健康観察等		20家を立てる者の 手指消毒等									
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施										
遵守農場数(採卵)	62	(96.9%)	51	(79.7%)	64	(100.0%)	63	(98.4%)	58	(90.6%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	60	(93.8%)		
遵守農場数(肉用)	75	(98.7%)	65	(85.5%)	76	(100.0%)	75	(98.7%)	65	(85.5%)	72	(94.7%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	76	(100.0%)	74	(97.4%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25餌施設等への 野生動物の掛けつけ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	56 (87.5%)	56 (87.5%)	60 (93.8%)	63 (98.4%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	74 (97.4%)	68 (89.5%)	71 (93.4%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	73 (96.1%)	75 (98.7%)	

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察		
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	
遵守農場数(採卵)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	59 (92.2%)	60 (93.8%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	74 (97.4%)	75 (98.7%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	72 (94.7%)	72 (94.7%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	29 (100.0%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	26 (89.7%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	5獣医師等の健康管理指導			
	24 (82.8%)	23 (79.3%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)			
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)		
	27 (93.1%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	29 (100.0%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師												(令和5年4月1日現在)					
	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体											
A+B+C 合計 A+B+C C	計 A	都 道 府 県					保健 所	市 町 村	そ の 他	B	C	D						
		本 庁	地 方 農 林 事 業 施 設 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所												
		家畜衛生課 連絡 窓口	公衆衛生 連絡 窓口	そ の 他														
96	68	68	5	0	1	0	48	9	0	4	0	0	1	0	0	0	0	28

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,282	2,282	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 宮崎県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊							
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	194	6	0	188	4,989	91	118	4,780	0	0	0	0	2	0	2	0				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76				
全国シェア	1.7%	1.0%	-	1.8%	14.4%	11.8%	10.7%	14.6%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-				
頭羽数	16,980	3,325	0	13,655	258,156	71,114	118	186,924	0	0	0	0	6	0	6	0				
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503				
全国シェア	1.3%	0.9%	-	1.4%	10.5%	8.1%	10.8%	11.8%	-	-	-	-	0.2%	-	3.3%	-				
山羊			豚			いのしし			鶏			肉用			あひる					
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	111	0	102	9	364	67	5	292	4	0	4	0	111	8	13	90	798	33	1	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	
全国シェア	2.2%	-	2.5%	1.1%	6.6%	8.1%	0.3%	9.0%	1.8%	-	2.1%	-	0.9%	1.6%	0.1%	3.0%	20.9%	9.9%	0.3%	
頭羽数	385	0	193	192	720,752	447,713	12	273,027	10	0	10	0	3,377,473	1,444,332	478	1,932,663	30,772,034	4,331,600	76	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877
全国シェア	1.7%	-	2.3%	1.4%	8.2%	7.7%	0.6%	9.2%	1.2%	-	2.7%	-	1.8%	1.0%	0.3%	4.4%	20.1%	8.8%	1.3%	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥								
報告数	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	1	0	1	0	3	0	0	3	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	1.3%	-	-	10.7%	0.9%	-	1.2%	-	1.4%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	50	0	50	0	3,360	0	0	3,360	5	0	5	0	11	0	11	0	1	0	1	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.3%	-	14.9%	-	-	16.4%	0.2%	-	1.0%	-	0.1%	-	1.5%	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の畜産伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに農場として集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うづらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うづら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数											
	乳用	全体	194	うち大規模	6							
	肉用	全体	4,871	うち大規模	91							
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	192 (99.0%)	192 (99.0%)	192 (99.0%)	191 (98.5%)	192 (99.0%)	45 (23.2%)	45 (23.2%)	45 (23.2%)	
遵守農場数(肉用)	4,864 (99.9%)	4,864 (99.9%)	4,856 (99.7%)	4,837 (99.3%)	4,821 (99.0%)	4,832 (99.2%)	4,801 (98.6%)	4,835 (99.3%)	2,576 (52.9%)	2,586 (53.1%)	2,620 (53.8%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	151 (77.8%)	151 (77.8%)	179 (92.3%)	179 (92.3%)	193 (99.5%)	193 (99.5%)	192 (99.0%)	192 (99.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	194 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	3,623 (74.4%)	3,644 (74.8%)	4,411 (90.6%)	4,415 (90.6%)	4,811 (98.8%)	4,809 (98.7%)	4,811 (98.8%)	4,800 (98.5%)	89 (97.8%)	88 (96.7%)	4,848 (99.5%)	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密問い合わせの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	182 (93.8%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	123 (63.4%)	
遵守農場数(肉用)	4,852 (99.6%)	4,823 (99.0%)	4,846 (99.5%)	4,856 (99.7%)	4,855 (99.7%)	4,846 (99.5%)	4,632 (95.1%)	4,864 (99.9%)	4,860 (99.8%)	4,862 (99.8%)	3,124 (64.1%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	47 (24.2%)	62 (32.0%)	188 (96.9%)	184 (94.8%)	106 (54.6%)	191 (98.5%)	194 (100.0%)	188 (96.9%)	194 (100.0%)	189 (97.4%)	189 (97.4%)	
遵守農場数(肉用)	1,871 (38.4%)	2,147 (44.1%)	4,757 (97.7%)	4,699 (96.5%)	3,857 (79.2%)	4,813 (98.8%)	4,861 (99.8%)	4,668 (95.8%)	4,858 (99.7%)	4,782 (98.2%)	4,784 (98.2%)	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の排せつ物等の混入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	122 (62.9%)	161 (83.0%)	157 (80.9%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	191 (98.5%)	190 (97.9%)	152 (78.4%)	191 (98.5%)	175 (90.2%)	
遵守農場数(肉用)	3,066 (62.9%)	4,471 (91.8%)	4,346 (89.2%)	4,843 (99.4%)	4,864 (99.9%)	4,862 (99.8%)	4,837 (99.3%)	4,824 (99.0%)	3,893 (79.9%)	4,772 (98.0%)	4,656 (95.6%)	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限			
遵守農場数(乳用)	89 (45.9%)	194 (100.0%)	122 (62.9%)	180 (92.8%)	193 (99.5%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	2,859 (58.7%)	4,862 (99.8%)	3,094 (63.5%)	4,691 (96.3%)	4,850 (99.6%)	4,866 (99.9%)	4,863 (99.8%)	4,863 (99.8%)	4,860 (99.8%)	4,863 (99.8%)	4,863 (99.8%)	
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守等	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(乳用)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)								
遵守農場数(肉用)	4,865 (99.9%)	4,865 (99.9%)	4,866 (99.9%)	4,865 (99.9%)								

## ② 豚

対象農場数			
全体	359	うち大規模	67

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	358 (99.7%)	355 (98.9%)	358 (99.7%)	345 (96.1%)	345 (96.1%)	345 (96.1%)	331 (92.2%)	345 (96.1%)	277 (77.2%)	276 (76.9%)	276 (76.9%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	285 (79.4%)	345 (96.1%)	348 (96.9%)	357 (99.4%)	340 (94.7%)	335 (93.3%)	309 (86.1%)	323 (90.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	65 (97.0%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	330 (91.9%)	357 (99.4%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	359 (100.0%)	320 (89.1%)	339 (94.4%)	359 (100.0%)	355 (98.9%)	358 (99.7%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	305 (85.0%)	289 (80.5%)	242 (67.4%)	289 (80.5%)	341 (95.0%)	277 (77.2%)	354 (98.6%)	358 (99.7%)	305 (85.0%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	359 (100.0%)	332 (92.5%)	326 (90.8%)	336 (93.6%)	351 (97.8%)	351 (97.8%)	242 (67.4%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	196 (54.6%)	186 (51.8%)	175 (48.7%)	211 (58.8%)	340 (94.7%)	307 (85.5%)	351 (97.8%)	351 (97.8%)	351 (97.8%)	242 (67.4%)		
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		298 (83.0%)	358 (99.7%)	303 (84.4%)
遵守農場数	262 (73.0%)	262 (73.0%)	335 (93.3%)	356 (99.2%)	328 (91.4%)	336 (93.6%)	341 (95.0%)	341 (95.0%)	298 (83.0%)	358 (99.7%)	303 (84.4%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	251 (69.9%)		356 (99.2%)	352 (98.1%)	352 (98.1%)	359 (100.0%)	359 (100.0%)	359 (100.0%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)

3

対象農場数				
採卵	全体	98	うち大規模	8
肉用	全体	797	うち大規模	33

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	97 (99.0%)	97 (99.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	92 (93.9%)	97 (99.0%)	81 (82.7%)	81 (82.7%)	81 (82.7%)
遵守農場数(肉用)	797 (100.0%)	797 (100.0%)	797 (100.0%)	795 (99.7%)	794 (99.6%)	795 (99.7%)	762 (95.6%)	794 (99.6%)	753 (94.5%)	737 (92.5%)	741 (93.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	79 (80.6%)	78 (79.6%)	82 (83.7%)	85 (86.7%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	97 (99.0%)	98 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	731 (91.7%)	723 (90.7%)	734 (92.1%)	792 (99.4%)	797 (100.0%)	797 (100.0%)	797 (100.0%)	796 (99.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密問い合わせの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	97 (99.0%)	83 (84.7%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	96 (98.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	69 (70.4%)
遵守農場数(肉用)	797 (100.0%)	795 (99.7%)	794 (99.6%)	793 (99.5%)	745 (93.5%)	782 (98.1%)	797 (100.0%)	795 (99.7%)	796 (99.9%)	768 (96.4%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入りる車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家ざんを導入する際の健康観察等		20家ざん舎に立ち入りる者の 手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家ざんの隔離の実施												
	遵守農場数(採卵)	78	(79.6%)	73	(74.5%)	98	(100.0%)	94	(95.9%)	80	(81.6%)	97	(99.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	82	(83.7%)	
遵守農場数(肉用)	777	(97.5%)	746	(93.6%)	795	(99.7%)	792	(99.4%)	757	(95.0%)	797	(100.0%)	797	(100.0%)	797	(100.0%)	797	(100.0%)	797	(100.0%)	767	(96.2%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給飼施設等への 野生動物の掛けつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	79 (80.6%)	61 (62.2%)	67 (68.4%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	90 (91.8%)	94 (95.9%)	97 (99.0%)	96 (98.0%)	93 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	782 (98.1%)	774 (97.1%)	784 (98.4%)	797 (100.0%)	796 (99.9%)	796 (99.9%)	792 (99.4%)	795 (99.7%)	797 (100.0%)	787 (98.7%)	793 (99.5%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察										
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止									
遵守農場数(採卵)	97	(99.0%)	94	(95.9%)	97	(99.0%)	98	(100.0%)	69	(70.4%)	77	(78.6%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	792	(99.4%)	784	(98.4%)	774	(97.1%)	797	(100.0%)	763	(95.7%)	767	(96.2%)	797	(100.0%)	797	(100.0%)	797	(100.0%)

対象農場数			
全体	38	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	37 (97.4%)	37 (97.4%)	30 (78.9%)	37 (97.4%)	34 (89.5%)	37 (97.4%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	29 (76.3%)	36 (94.7%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	33 (86.8%)	31 (81.6%)	26 (68.4%)	26 (68.4%)	32 (84.2%)	32 (84.2%)	37 (97.4%)	34 (89.5%)	35 (92.1%)			5獣医師等の健康管理指導
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	33 (86.8%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	28 (73.7%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	31 (81.6%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
遵守農場数	33 (86.8%)	32 (84.2%)	35 (92.1%)	33 (86.8%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	30 (78.9%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	36 (94.7%)	①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
遵守農場数	35 (92.1%)	37 (97.4%)	33 (86.8%)	29 (76.3%)	30 (78.9%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ①症状増加時の受診等 ②症状増加時の出荷・移動の制限 ③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	都道府県	地 方 公 共 团 体						民 间 团 体										
A+B+C=D		本 庁			地 方 農 林 畜 牧 協 会	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他			
A+B+C		合計	計	本 庁	地 方 農 林 畜 牧 協 会	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	B	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他			
A				家畜衛生調査課	公衆衛生課	その他	畜産衛生課	畜産衛生研究所	保健所	市町村	その他	計	農業共済団体	農業協同組合	その他			
273	161	161	8	6	0	0	60	4	27	53	0	3	0	0	0	0	0	112

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
6,643	6,643	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象農家の飼養農場数

## 鹿児島県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊			
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	122	5	0	117	5,580	113	111	5,366	0	0	0	0	3	0	3	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76
全国シェア	1.1%	0.8%	-	1.1%	16.2%	14.7%	10.1%	16.4%	-	-	-	-	1.8%	-	3.3%	-
頭羽数	11,851	2,466	0	9,385	322,847	119,957	111	202,779	0	0	0	0	5	0	5	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503
全国シェア	0.9%	0.7%	-	1.0%	13.1%	13.6%	10.1%	12.8%	-	-	-	-	0.1%	-	2.8%	-
農場数	285	0	250	35	503	101	6	396	5	0	5	0	985	34	775	176
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997
全国シェア	5.8%	-	6.1%	4.2%	9.1%	12.2%	0.4%	12.2%	-	2.3%	-	2.6%	7.7%	7.0%	8.3%	5.9%
頭羽数	892	0	493	399	1,104,825	748,854	11	355,960	8	0	8	0	13,485,216	9,134,363	10,387	4,340,466
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964
全国シェア	4.0%	-	5.8%	2.9%	12.5%	12.8%	0.6%	11.9%	0.9%	-	2.2%	-	7.2%	6.3%	7.1%	9.8%
農場数	9	0	9	0	19	0	16	3	8	0	4	4	2	0	0	2
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.4%	-	1.5%	-	8.4%	-	8.1%	10.7%	3.8%	-	2.4%	9.5%	2.7%	-	-	33.3%
頭羽数	54	0	54	0	2,759	0	149	2,610	181	0	10	171	1,004	0	0	1,004
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	1.4%	-	12.3%	-	7.5%	12.7%	5.7%	-	2.1%	6.4%	6.6%	-	-	6.9%
農場数	うずら	きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥			あひる		
報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数
農場数	9	0	9	0	19	0	16	3	8	0	4	4	2	0	0	2
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6
全国シェア	1.4%	-	1.5%	-	8.4%	-	8.1%	10.7%	3.8%	-	2.4%	9.5%	2.7%	-	-	33.3%
頭羽数	54	0	54	0	2,759	0	149	2,610	181	0	10	171	1,004	0	0	1,004
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537
全国シェア	0.0%	-	1.4%	-	12.3%	-	7.5%	12.7%	5.7%	-	2.1%	6.4%	6.6%	-	-	6.9%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」とい。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式」について)(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上のその他牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満3月以上満6月未満の肥育牛

ロ 月齢が満6月以上満12月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数			
	乳用	全体	122	うち大規模
	肉用	全体	5,479	うち大規模
	113			

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	117 (95.9%)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	108 (88.5%)	121 (99.2%)	99 (81.1%)	96 (78.7%)	114 (93.4%)
遵守農場数(肉用)	5,446 (99.4%)	5,413 (98.8%)	5,339 (97.4%)	5,363 (97.9%)	5,113 (93.3%)	5,305 (96.8%)	4,459 (81.4%)	5,399 (98.5%)	4,443 (81.1%)	4,373 (79.8%)	4,828 (88.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	91 (74.6%)	79 (64.8%)	105 (86.1%)	105 (86.1%)	119 (97.5%)	119 (97.5%)	119 (97.5%)	114 (93.4%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	116 (95.1%)	
遵守農場数(肉用)	4,304 (78.6%)	3,318 (60.6%)	4,874 (89.0%)	4,996 (91.2%)	5,284 (96.4%)	5,241 (95.7%)	5,264 (96.1%)	5,034 (91.9%)	98 (86.7%)	75 (66.4%)	4,957 (90.5%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	111 (91.0%)	104 (85.2%)	111 (91.0%)	114 (93.4%)	115 (94.3%)	122 (100.0%)	81 (66.4%)	120 (98.4%)	113 (92.6%)	112 (91.8%)	98 (80.3%)
遵守農場数(肉用)	4,976 (90.8%)	4,700 (85.8%)	4,959 (90.5%)	4,965 (90.6%)	5,259 (96.0%)	5,467 (99.8%)	4,656 (85.0%)	5,371 (98.0%)	5,194 (94.8%)	5,325 (97.2%)	3,760 (68.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	74 (60.7%)	77 (63.1%)	116 (95.1%)	86 (70.5%)	60 (49.2%)	98 (80.3%)	103 (84.4%)	104 (85.2%)	111 (91.0%)	113 (92.6%)	105 (86.1%)
遵守農場数(肉用)	3,528 (64.4%)	2,398 (43.8%)	5,126 (93.6%)	3,658 (66.8%)	2,404 (43.9%)	4,983 (90.9%)	5,132 (93.7%)	5,088 (92.9%)	5,298 (96.7%)	5,334 (97.4%)	5,112 (93.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	97 (79.5%)	97 (79.5%)	116 (95.1%)	116 (95.1%)	112 (91.8%)	120 (98.4%)	119 (97.5%)	112 (91.8%)	113 (92.6%)	111 (91.0%)	114 (93.4%)
遵守農場数(肉用)	3,758 (68.6%)	3,848 (70.2%)	5,219 (95.3%)	5,198 (94.9%)	5,343 (97.5%)	5,232 (95.5%)	5,275 (96.3%)	5,041 (92.0%)	5,157 (94.1%)	4,930 (90.0%)	5,094 (93.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	109 (89.3%)	120 (98.4%)	95 (77.9%)	88 (72.1%)	104 (85.2%)	120 (98.4%)	118 (96.7%)	119 (97.5%)	118 (96.7%)	118 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	4,443 (81.1%)	4,612 (84.2%)	4,376 (79.9%)	4,490 (81.9%)	5,144 (93.9%)	5,381 (98.2%)	5,303 (96.8%)	5,378 (98.2%)	5,332 (97.3%)	5,355 (97.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守等	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	119 (97.5%)	119 (97.5%)	119 (97.5%)	119 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	5,388 (98.3%)	5,391 (98.4%)	5,392 (98.4%)	5,391 (98.4%)

## ② 豚

対象農場数			
全体	497	うち大規模	101

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防掻情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	495 (99.6%)	489 (98.4%)	490 (98.6%)	497 (100.0%)	465 (93.6%)	483 (97.2%)	430 (86.5%)	481 (96.8%)	416 (83.7%)	425 (85.5%)	471 (94.8%)	
4記録の作成及び保管												
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
	436 (87.7%)	420 (84.5%)	469 (94.4%)	471 (94.8%)	484 (97.4%)	483 (97.2%)	467 (94.0%)	462 (93.0%)	97 (96.0%)	98 (97.0%)	93 (92.1%)	
遵守農場数	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入り制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入り制限	
	463 (93.2%)	476 (95.8%)	480 (96.6%)	471 (94.8%)	477 (96.0%)	487 (98.0%)	493 (99.2%)	478 (96.2%)	491 (98.8%)	488 (98.2%)	491 (98.8%)	
遵守農場数	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	466 (93.8%)	457 (92.0%)	404 (81.3%)	485 (97.6%)	468 (94.2%)	404 (81.3%)	484 (97.4%)	484 (97.4%)	473 (95.2%)			
遵守農場数	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	497 (100.0%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	488 (98.2%)	496 (99.8%)	493 (99.2%)	478 (96.2%)	491 (98.8%)	484 (97.4%)	454 (91.3%)		
遵守農場数	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			34毎日の家畜の健康観察		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	387 (77.9%)	386 (77.7%)	426 (85.7%)	483 (97.2%)	490 (98.6%)	481 (96.8%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	454 (91.3%)		
遵守農場数	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
遵守農場数	348 (70.0%)	348 (70.0%)	492 (99.0%)	480 (96.6%)	485 (97.6%)	487 (98.0%)	470 (94.6%)	486 (97.8%)	478 (96.2%)	491 (98.8%)	467 (94.0%)	
遵守農場数	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家畜の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	460 (92.6%)	477 (96.0%)	493 (99.2%)	491 (98.8%)	496 (99.8%)	490 (98.6%)	494 (99.4%)	496 (99.8%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	

③ 養

対象農場数				
採卵	全体	210	うち大規模	34
肉用	全体	554	うち大規模	54

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	210 (100.0)	209 (99.5)	208 (99.0)	209 (99.5)	203 (96.7)	210 (100.0)	187 (89.0)	209 (99.5)	194 (92.4)	200 (95.2)	205 (97.6)
遵守農場数(肉用)	554 (100.0)	552 (99.6)	551 (99.5)	553 (99.8)	493 (89.0)	553 (99.8)	508 (91.7)	554 (100.0)	500 (90.3)	539 (97.3)	519 (93.7)

	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	191 (91.0)	187 (89.0)	194 (92.4)	194 (92.4)	207 (98.6)	207 (98.6)	204 (97.1)	201 (95.7)	34 (100.0)	33 (97.1)	34 (100.0)
遵守農場数(肉用)	543 (98.0)	423 (76.4)	542 (97.8)	543 (98.0)	553 (99.8)	554 (100.0)	526 (94.9)	520 (93.9)	54 (100.0)	54 (100.0)	54 (100.0)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	195 (92.9%)	208 (99.0%)	208 (99.0%)	207 (98.6%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	207 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	510 (92.1%)	551 (99.5%)	496 (89.5%)	552 (99.6%)	554 (100.0%)	548 (98.9%)	554 (100.0%)	553 (99.8%)	553 (99.8%)	552 (99.6%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等	20家さんで立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	197 (93.8%)	197 (93.8%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)	191 (91.0%)	208 (99.0%)	205 (97.6%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	208 (99.0%)
遵守農場数(肉用)	546 (98.6%)	524 (94.6%)	550 (99.3%)	552 (99.6%)	352 (63.5%)	551 (99.5%)	549 (99.1%)	554 (100.0%)	553 (99.8%)	549 (99.1%)	528 (95.3%)

	21家さんごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さんへの不必要的物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さんごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒等			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さんへの破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	205 (97.6%)	201 (95.7%)	201 (95.7%)	209 (99.5%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	548 (98.9%)	432 (78.0%)	496 (89.5%)	552 (99.6%)	554 (100.0%)	553 (99.8%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	552 (99.6%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び敷地の消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察		34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①②	③	
遵守農場数(採卵)	207 (98.6%)	209 (99.5%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	208 (99.0%)	206 (98.1%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	525 (94.8%)	553 (99.8%)	552 (99.6%)	553 (99.8%)	551 (99.5%)	528 (95.3%)	553 (99.8%)	553 (99.8%)	554 (100.0%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				36特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	210 (100.0%)	207 (98.6%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	553 (99.8%)	550 (99.3%)	551 (99.5%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	

## ④ 馬

対象農場数			
全体	35	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	31 (88.6%)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	29 (82.9%)	31 (88.6%)	28 (80.0%)	28 (80.0%)	18 (51.4%)	21 (60.0%)	25 (71.4%)		
4記録の作成及び保管													
遵守農場数	26 (74.3%)	23 (65.7%)	29 (82.9%)	29 (82.9%)	31 (88.6%)	31 (88.6%)	30 (85.7%)	28 (80.0%)	27 (77.1%)			5獣医師等の健康管理指導	
6衛生管理区域の設定			③出入口等の適正配置	7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域内に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
遵守農場数	26 (74.3%)	27 (77.1%)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	29 (82.9%)	29 (82.9%)	25 (71.4%)	21 (60.0%)	21 (60.0%)	30 (85.7%)			
14馬を導入する際の健康観察等			②導入家畜の隔離の実施	15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
遵守農場数	31 (88.6%)	24 (68.6%)	28 (80.0%)	24 (68.6%)	29 (82.9%)	30 (85.7%)	31 (88.6%)	31 (88.6%)	30 (85.7%)	31 (88.6%)	30 (85.7%)		
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
遵守農場数	27 (77.1%)	31 (88.6%)	26 (74.3%)		26 (74.3%)	29 (82.9%)	31 (88.6%)	32 (91.4%)		30 (85.7%)	30 (85.7%)	31 (88.6%)	31 (88.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)				
	合計 A+B+C A+B+C A	地 方 公 共 团 体																
		都道府県																
		本 庁	地 方 農 林 農 業 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
218	218	218	9	6	0	0	76	9	0	94	21	0	3	0	0	0	0	0
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。																(単位:人)		

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
9,540	8,192	1,348	85.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

## 沖縄県

## 1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

## (1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛			水牛			鹿			馬			めん羊							
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	47	0	0	47	327	3	2	322	2	0	1	1	0	0	0	0				
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76				
全国シェア	0.4%	-	-	0.4%	0.9%	0.4%	0.2%	1.0%	12.5%	-	25.0%	8.3%	-	-	-	0.4%				
頭羽数	3,352	0	0	3,352	20,270	3,456	4	16,810	4	0	1	3	0	0	0	0				
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503				
全国シェア	0.3%	-	-	0.4%	0.8%	0.4%	0.4%	1.1%	2.6%	-	25.0%	2.0%	-	-	-	0.1%				
山羊			豚			いのしし			鶏			肉用			あひる					
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	80	0	35	45	108	13	12	83	0	0	0	113	2	43	68	20	2	0	
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	
全国シェア	1.6%	-	0.9%	5.4%	1.9%	1.6%	0.8%	2.5%	-	-	-	-	0.9%	0.4%	0.5%	2.3%	0.5%	0.6%	-	
頭羽数	1,305	0	81	1,224	156,123	92,557	31	63,535	0	0	0	0	1,407,794	260,000	1,608	1,146,186	732,460	390,000	0	
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877
全国シェア	5.8%	-	0.9%	8.8%	1.8%	1.6%	1.6%	2.1%	-	-	-	-	0.7%	0.2%	1.1%	2.6%	0.5%	0.8%	-	
うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥								
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
	農場数	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	2	1	0	1	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4%	-	0.6%	4.8%	1.4%	-	1.5%	-	-	-	-	
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	46	0	8	38	40	0	40	0	0	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5%	-	1.7%	1.4%	0.3%	-	5.3%	-	-	-	-	

※ 当該年の畜畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2次安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満1月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満12月未満のその他の牛

(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満12月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交配種の牛に限る。)

ロ 月齢が満2月以上満4月未満のその他の牛

(3)水牛・馬の場合 200頭以上

(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6)あひる・きじ・だらう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1)牛・水牛・馬の場合 1頭

(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4)だらうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数										
	乳用	全体	47	うち大規模	0						
	肉用	全体	325	うち大規模	3						
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防掻情報の把握	⑥定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	41 (87.2%)	45 (95.7%)	40 (85.1%)	42 (89.4%)	5 (10.6%)	45 (95.7%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	20 (42.6%)
遵守農場数(肉用)	275 (84.6%)	271 (83.4%)	266 (81.8%)	273 (84.0%)	245 (75.4%)	264 (81.2%)	123 (37.8%)	268 (82.5%)	113 (34.8%)	110 (33.8%)	138 (42.5%)
4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
⑪立入者に関する記録の作成・保管	⑫消毒の実施に関する記録の作成・保管	⑬立入者の海外渡航記録の作成・保管	⑭従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑮家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑯家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑰家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑱農場指導に関する記録の作成・保管	⑲通報ルールの作成等	⑳畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	25 (53.2%)	2 (4.3%)	40 (85.1%)	40 (85.1%)	45 (95.7%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	40 (85.1%)	0 -	0 -	44 (93.6%)
遵守農場数(肉用)	65 (20.0%)	27 (8.3%)	257 (79.1%)	258 (79.4%)	173 (53.2%)	182 (56.0%)	154 (47.4%)	136 (41.8%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	236 (72.6%)
7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密合いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	37 (78.7%)	44 (93.6%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)	37 (78.7%)	39 (83.0%)	47 (100.0%)	34 (72.3%)	46 (97.9%)	7 (14.9%)
遵守農場数(肉用)	250 (76.9%)	183 (56.3%)	183 (56.3%)	261 (80.3%)	266 (81.8%)	170 (52.3%)	200 (61.5%)	104 (32.0%)	208 (64.0%)	210 (64.6%)	169 (52.0%)
16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	5 (10.6%)	1 (2.1%)	44 (93.6%)	19 (40.4%)	17 (36.2%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)
遵守農場数(肉用)	140 (43.1%)	133 (40.9%)	182 (56.0%)	136 (41.8%)	46 (14.2%)	252 (77.5%)	254 (78.2%)	155 (47.7%)	264 (81.2%)	236 (72.6%)	148 (45.5%)
23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	2 (4.3%)	9 (19.1%)	46 (97.9%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)	32 (68.1%)	22 (46.8%)	25 (53.2%)	17 (36.2%)
遵守農場数(肉用)	161 (49.5%)	153 (47.1%)	189 (58.2%)	265 (81.5%)	275 (84.6%)	275 (84.6%)	216 (66.5%)	260 (80.0%)	206 (63.4%)	253 (77.8%)	256 (78.8%)
31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	11 (23.4%)	47 (100.0%)	1 (2.1%)	24 (51.1%)	35 (74.5%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	
遵守農場数(肉用)	240 (73.8%)	277 (85.2%)	162 (49.8%)	121 (37.2%)	256 (78.8%)	276 (84.9%)	270 (83.1%)	276 (84.9%)	270 (83.1%)	273 (84.0%)	
38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(乳用)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)							
遵守農場数(肉用)	271 (83.4%)	274 (84.3%)	274 (84.3%)	274 (84.3%)							

2

対象農場数			
全体	96	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による畜産防疫情報を把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した畜場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者の衛生情報の周知徹底
	遵守農場数	94 (97.9%)	94 (97.9%)	78 (81.3%)	93 (96.9%)	92 (95.5%)	92 (95.8%)	84 (87.5%)	82 (85.4%)	69 (71.9%)	73 (76.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指揮に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	68 (70.8%)	65 (67.7%)	59 (61.5%)	59 (61.5%)	77 (80.2%)	78 (81.3%)	85 (88.5%)	65 (67.7%)	6 (46.2%)	6 (46.2%)	6 (46.2%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	76 (79.2%)	89 (92.7%)	88 (91.7%)	95 (99.0%)	94 (97.9%)	58 (60.4%)	84 (87.5%)	94 (97.9%)	96 (100.0%)	95 (99.0%)	95 (99.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	77 (80.2%)	86 (89.6%)	67 (69.8%)	91 (94.8%)	91 (94.8%)	66 (68.8%)	94 (97.9%)	83 (86.5%)	92 (95.8%)

回答者属性	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
	遵守農場数	96 (100.0%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	63 (65.6%)	73 (76.0%)	73 (76.0%)	75 (78.1%)	87 (90.6%)	86 (89.6%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要的物品の持込み制限	②畜舎間移動時のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
	遵守農場数	87 (90.6%)	52 (54.2%)	83 (86.5%)	95 (99.0%)	94 (97.9%)	82 (85.4%)	95 (99.0%)	74 (77.1%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の掛けつけ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕				
	遵守農場数	88 (91.7%)	87 (90.6%)	59 (61.5%)	90 (93.8%)	85 (88.5%)	90 (93.8%)	88 (91.7%)	92 (95.8%)	
								80 (83.3%)	96 (100.0%)	65 (67.7%)

3

対象農場数				
採卵	全体	70	うち大規模	2
肉用	全体	20	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	66 (94.3%)	68 (97.1%)	57 (81.4%)	59 (84.3%)	64 (91.4%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	11 (55.0%)	11 (55.0%)	11 (55.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	60 (85.7%)	33 (47.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	66 (94.3%)	62 (88.6%)	63 (90.0%)	2 -	2 -	2 -	
遵守農場数(肉用)	19 (95.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	2 -	2 -	2 -	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密窓いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	67 (95.7%)	63 (90.0%)	67 (95.7%)	67 (95.7%)	58 (82.9%)	63 (90.0%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域内立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家ざんを導入する際の健康観察等		20家ざん舎に立ち入る者の 手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家ざんの隔離の実施												
	遵守農場数(採卵)	67	(95.7%)	39	(55.7%)	68	(97.1%)	63	(90.0%)	50	(71.4%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	65	(92.9%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	16	(80.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	21家きん倉ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん倉への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の掛けつけ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除		
	①家きん倉ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん倉内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そり・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん倉の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	68 (97.1%)	41 (58.6%)	58 (82.9%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	67 (95.7%)	66 (94.3%)	67 (95.7%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	

対象農場数										
④ 馬	全体	11	うち大規模	0						
	1畜所有者の責務			2畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						
遵守農場数	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認 ②講習会等による家畜防疫情報の把握 ③飼養衛生管理の定期的な点検 ④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成 ⑤家保の指導の遵守						
	3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			①マニュアルの作成 ②看板設置等の措置 ③従事者への衛生情報の周知徹底						
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%) 0 (0.0%) 0 (0.0%) 0 (0.0%) 0 (0.0%)						
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	0 (0.0%)	
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
遵守農場数	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒 ①厩舎専用の靴の設置又は消毒 ②汚れた靴の洗浄・消毒等	17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察 ①馬の移動前の健康観察	28異常が確認された場合の出荷・移動の停止 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ③症状増加時の受診等 ④監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ⑤その他異状の確認時の受診等	①馬の移動前の健康観察 ②死体・排せつ物の移動時の漏出防止 ③症状増加時の受診等 ④監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ⑤その他異状の確認時の受診等	①症状増加時の出荷・移動の制限 ②監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守 ④その他異状の確認時の受診等	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 ①ねずみ等の隠れ場所の一掃 ②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5つについては、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

総計	獣 医 師													(令和5年4月1日現在)		
	A+B+C=D	地 方 公 共 团 体														
		都道府県			民 间 团 体						個 人 診 療					
		本 庁	地 方 農 林 農 業 協 会	畜 産 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 济 团 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個人診療	
	A	合計	計	畜 産 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	B	農 業 共 济 团 体	農 業 协 同 組 合	そ の 他	D	
66	66	66	7	2	0	0	41	6	1	6	2	0	1	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,908	721	3,187	18.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数